

## 平成15年3月南伊豆町議会定例会会議録目次

### 第1日(3月10日)

議事日程.....	1
本日の会議に付した事件.....	1
出席議員.....	2
欠席議員.....	2
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名.....	2
職務のため出席した者の職氏名.....	2
開会宣告.....	3
議事日程説明.....	3
開議宣告.....	3
会議録署名議員の指名.....	3
会期の決定.....	3
諸般の報告.....	3
町長行政報告及び施政方針並びに予算編成方針.....	4
一般質問.....	15
石井福光君.....	16
谷川次重君.....	28
横嶋隆二君.....	37
議第1号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決.....	55
議第2号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決.....	56
議第3号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決.....	60
議第4号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決.....	61
議第5号の上程、朗読、説明、質疑、委員会付託.....	63
議第6号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決.....	64
議第7号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決.....	79
議第8号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決.....	81
議第9号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決.....	84
議第10号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決.....	85

会議時間延長.....	88
議第 1 1 号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決.....	88
議第 1 2 号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決.....	89
議第 1 3 号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決.....	93
散会宣告.....	95
署名議員.....	97

## 第 2 日 ( 3 月 1 1 日 )

議事日程.....	99
本日の会議に付した事件.....	99
出席議員.....	99
欠席議員.....	100
地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名.....	100
職務のため出席した者の職氏名.....	100
開議宣告.....	101
会議録署名議員の指名.....	101
議第 1 4 号の上程、朗読、説明、質疑、委員会付託.....	101
議第 1 5 号の上程、朗読、説明、質疑、委員会付託.....	121
議第 1 6 号の上程、朗読、説明、質疑、委員会付託.....	124
議第 1 7 号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決.....	126
議第 1 8 号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決.....	127
議第 1 9 号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決.....	128
議第 2 0 号の上程、朗読、説明、質疑、委員会付託.....	129
議第 2 1 号の上程、朗読、説明、質疑、委員会付託.....	130
議第 2 2 号の上程、朗読、説明、質疑、委員会付託.....	131
議第 2 3 号の上程、朗読、説明、質疑、委員会付託.....	135
議第 2 4 号の上程、朗読、説明、質疑、委員会付託.....	136
議第 2 5 号の上程、朗読、説明、質疑、委員会付託.....	140
議第 2 6 号の上程、朗読、説明、質疑、委員会付託.....	141
散会宣告.....	144

署名議員.....	145
-----------	-----

第 3 日 ( 3 月 1 8 日 )

議事日程.....	147
本日の会議に付した事件.....	147
出席議員.....	148
欠席議員.....	148
地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名.....	148
職務のため出席した者の職氏名.....	149
開議宣告.....	150
会議録署名議員の指名.....	150
議第 5 号の委員長報告、質疑、討論、採決.....	150
議第 1 4 号の委員長報告、質疑、討論、採決.....	151
議第 1 5 号、議第 1 6 号及び議第 2 4 号の委員長報告、質疑、討論、採決.....	158
議第 2 0 号の委員長報告、質疑、討論、採決.....	161
議第 2 1 号～議第 2 3 号及び議第 2 5 号、第 2 6 号の委員長報告、質疑、討論、採決.....	162
発議第 1 号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決.....	165
閉会中の継続調査申出書について.....	166
議員派遣の申し出について.....	166
日程追加.....	167
議第 2 7 号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決.....	167
議第 2 8 号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決.....	170
議第 2 9 号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決.....	171
議第 3 0 号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決.....	172
議第 3 1 号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決.....	175
閉議及び閉会宣告.....	177
署名議員.....	179

## 平成 1 5 年 3 月南伊豆町議会定例会

### 議 事 日 程 (第 1 日)

平成 1 5 年 3 月 1 0 日 (月曜日) 午前 9 時 3 0 分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 町長行政報告及び施政方針並びに予算編成方針
- 日程第 5 一般質問
- 日程第 6 議第 1 号 人権擁護委員の推薦について
- 日程第 7 議第 2 号 南伊豆町介護保険条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第 8 議第 3 号 南伊豆町水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第 9 議第 4 号 南伊豆町中木漁業集落環境整備事業特別会計条例の一部を改正する  
条例制定について
- 日程第 1 0 議第 5 号 南伊豆町妻良漁業集落環境整備事業特別会計条例制定について
- 日程第 1 1 議第 6 号 平成 1 4 年度南伊豆町一般会計補正予算 (第 5 号)
- 日程第 1 2 議第 7 号 平成 1 4 年度南伊豆町国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 1 3 議第 8 号 平成 1 4 年度南伊豆町老人保健特別会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 1 4 議第 9 号 平成 1 4 年度南伊豆町子浦漁業集落排水事業特別会計補正予算 (第  
1 号)
- 日程第 1 5 議第 1 0 号 平成 1 4 年度南伊豆町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 1 6 議第 1 1 号 平成 1 4 年度南伊豆町中木漁業集落排水事業特別会計補正予算 (第  
1 号)
- 日程第 1 7 議第 1 2 号 平成 1 4 年度南伊豆町介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 1 8 議第 1 3 号 平成 1 4 年度南伊豆町水道事業会計補正予算 (第 3 号)

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（14名）

2番	谷川次重君	3番	鈴木史鶴哉君
4番	梅本和熙君	5番	藤田喜代治君
6番	漆田修君	7番	斎藤要君
8番	渡辺嘉郎君	9番	石井福光君
10番	籠田国広君	11番	藤原栄君
12番	横嶋隆二君	13番	小澤東洋治君
14番	大野良司君	15番	渡辺守男君

欠席議員（1名）

1番 鈴木久香君

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	岩田篤君	助役	飯田千加夫君
収入役	稲葉勝男君	総務課長	小島徳三君
企画調整課長	谷正君	住民課長	内山力男君
税務課長	外岡茂徳君	健康福祉課長	土屋敬君
建設課長	山本正久君	農林水産課長	高野馨君
商工観光課長	飯泉誠君	生活環境課長	鈴木勇君
下水道課長	勝田悟君	教育委員会事務局長	楠千代吉君
水道課長	渡辺正君	会計課長	佐藤博君
行財政主幹	鈴木博志君		

---

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 渡辺修治 主事 勝田智史

---

### 開会宣告

議長（藤田国広君） おはようございます。

定刻になりました。ただいまの出席議員は14名です。定足数に達しております。

これより平成15年南伊豆町議会3月定例会を開会いたします。

(午前 9時30分)

---

### 議事日程説明

議長（藤田国広君） 会議日程は、印刷配付いたしましたとおりであります。

---

### 開議宣告

議長（藤田国広君） これより本会議第1日の会議を開きます。

---

### 会議録署名議員の指名

議長（藤田国広君） 議事録署名議員を指名いたします。

会議規則の定めるところにより、議長が指名いたします。

5番議員 藤田喜代治君

6番議員 漆田修君

---

### 会期の決定

議長（藤田国広君） 会期の決定を議題といたします。

会期は、議事日程のとおり本日から3月18日までの9日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（藤田国広君） 異議ないものと認めます。

よって、会期は3月10日より3月18日の9日間と決定いたしました。

---

### 諸般の報告

議長（藤田国広君） 諸般の報告を申し上げます。

昨年12月定例会以降、開催された行事はお手元に印刷配付いたしましたとおりであり、各行事

に参加いたしましたので、ご了承ください。

以上で諸般の報告を終わります。

---

#### 町長行政報告及び施政方針並びに予算編成方針

議長（**藤田国広君**） 町長より行政報告及び施政方針並びに予算編成方針の説明申し出がありましたので、これを許可いたします。

町長。

〔町長 **岩田 篤君**登壇〕

町長（**岩田 篤君**） 本日はご苦労さまでございます。

平成15年南伊豆町議会3月定例会の開会に当たり、次の2項目について行政報告を申し上げます。

春のイベント入り込み状況について。

第5回みなみの桜と菜の花まつりの入り込みについて。

みなみの桜と菜の花まつりは、春一番のイベントとして平成11年から開催し、本年第5回を迎え、2月5日菜の花満開の中、安全祈願の神事で開幕いたしました。一方、みなみの桜は昨年より数日早く咲き始め、開幕日には2分咲きとなっております。

第1回の入り込み客は4万3,000人、第4回は24万4,000人と前年比143%増の観光客を迎え、本年第5回の目標を30万人と定め、宣伝に努めてまいりました。また、昨年から大型バス駐車場の対応を検討してまいりましたが、花見客の安全と利便性を踏まえ、来宮橋隣接のメイン会場（鬼怒川プラザホテル所有地）をバス乗降場所として利用し、出店場所は河川管理道路内の広い場所及び民地で実施いたしました。

土曜、日曜日は役場駐車場も開放し大型バスの駐車場として利用していただき、3月2日現在で176台の利用がありました。特に2月23日の日曜日には59台を役場駐車場で対応いたしました。日帰りバスの入り込みは民間施設を含む各駐車場の利用台数を合わせますと1,492台の利用でしたが、2月24日、25日にはメールクラブ横の駐車場が雨で利用不能になったため、117台を弓ヶ浜に回送し対応いたしました。

ことしは強風の日が少なかったものの、中盤から雨や曇りの日が多く、貸し切りバス乗降場所の路面の状態も悪くなり、碎石を追加し出入り口を整備しながらの受け入れで、大変苦慮したところであります。

入り込みにつきましては、3月2日現在、25万9,000人で、前年同日の対比で25.1%増と

なりました。また、期間中のイベントには予想を上回る人出があり、郷土芸能やイセエビのみそ汁サービス、餅つきは多くの観光客の足をとめ、好評を得ました。みなみの桜と菜の花まつり閉幕の3月10日には目標の30万人を達成するものと期待しております。

今回の桜まつりには、各テレビ局も取材に入り、菜の花畑結婚式では、観客 2,000人の中で2組のカップルが誕生し、結婚式に出席した塩尻市の青木助役ほか、関係者の方々も暖かな南伊豆の気候に感激しておりました。

また、桜並木での全国ネットワークの生中継では翌日の問い合わせも多く、宣伝に一役担っていただき、まつり後半も多くの観光客でにぎわいを見せてくださいました。

本日をもってみなみの桜と菜の花まつりは終了いたしますが、きょうまでイベントに携わっていただきました関係者に厚く御礼申し上げます。

イベント期間中の、町営温泉銀の湯会館の入り込みについて。

例年、銀の湯第2駐車場を花見客に開放し営業していますが、今年は第1駐車場も花見客の駐車が多く、若干入館に影響が出ているように思われますが、3月2日現在 7,309人の入館者数で前年同日の対比は 6.7%増となっております。

第3回南伊豆菜の花ツデーマーチについて。

3月8日、9日に開催された菜の花ツデーマーチの参加予約人数は3月2日現在 465人で、その町内予約者は 198人であります。今年は、首都圏での大きな大会と重ならないよう配慮し宣伝募集をしましたが、昨年の実績 620人を割り、当日受け付けとその間の予約申し込みに期待しているところであります。しかし、町内宿泊につきましては 150人余のウォーカーが利用いたしますので、経済効果はあったものと思われます。

このツデーマーチが町民の皆様にも浸透し、おもてなしで歓迎してくださるなど、南伊豆町のイメージアップに協力していただきました。

なお、平成14年度早春フラワーツデーマーチから地元4市町村の参加者は4大会とも参加費が 100円になりましたので、今後の大会に地元参加者がふえてくるものと期待しております。

最後のイベントであるこのツデーマーチを含め、今年度のイベント実施に対しまして、ご協力いただきました町民及び関係各位に厚く御礼を申し上げる次第であります。

主要建設事業等の発注状況について。

平成14年度第4四半期（1月～3月）における主要建設事業等の発注状況は次のとおりであります。

町単独松くい虫防除事業（予防剤注入） 384万 3,000円、伊豆森林組合。町営分収造林事業業務委託 219万円、伊豆森林組合。下流漁港基本設計業務委託 278万 2,500円、財団法人漁港漁村建設技術研究所。14災50号町道伊浜線道路災害復旧工事 3,622万 5,000円、株式会社保坂建設。町単災普通河川丈小田川災害復旧工事 214万 2,000円、栄建設株式会社。地方特定道路整備事業町道成持吉祥線道路舗装工事 231万円、丸三工業株式会社。公共下水道事業湊処理分区管渠築造工事（第2工区） 771万 7,500円、長田建設工業株式会社。一条送水管布設替工事 241万 5,000円、有限会社菊池設備工業。

以上で、平成15年3月定例町議会の行政報告を終わります。

引き続きまして、平成15年度施政方針並びに予算編成方針について述べさせていただきます。

平成15年3月定例町議会の開会に当たり、平成15年度施政方針並びに予算編成方針について申し上げます。

まず、本年1月26日執行の南伊豆町長選挙につきましては、広く町民各位から温かいご支援を賜り、2回目の当選の栄を与えていただきましたことに対し、厚く御礼を申し上げる次第であります。

選挙当日有権者数 8,795人のうち、投票者総数 7,453人、投票率 84.74%に対し、3,992票、得票率 53.56%という結果に対しまして、基本的政策に相違点が少なかつただけに、これらを客観的に受けとめ分析したいと考えております。

また、市町村合併問題等難問が山積しておりますが、第2期目町政の推進に渾身の努力をささげる所存でありますので、さらなるご協力を心からお願い申し上げます。

さて、平成15年度の施政方針は、第4次南伊豆町総合計画（平成12年3月21日議決）、南伊豆町過疎地域自立促進計画に掲げられている基本理念並びに事業計画の実施と市町村合併という大きな課題を背負った中で、町民参加による自然環境を生かした特色あるまちづくりを目指し、特に次の5項目を柱として掲げたいと存じます。

#### 1、市町村合併問題について。

本町は、少子高齢化・過疎化の進行に伴う人口の減少化に加え、基幹産業である観光の低迷等により、自主財源へ及ぼす影響が懸念されます。その上に国・県の財源事情も悪化し、国県補助金や地方交付税等も年々減少しており、今後行財政環境が非常に厳しい状況に置かれることが予測されます。

この現況を踏まえ、賀茂7市町村における対等合併を考え、広域行政の効果を生かし、社

会基盤整備、効率的な行政運営と基盤強化等に期待しておりましたが、東伊豆町がこの枠組みから離脱した現在、1市4町1村による合併を考えております。

さらに、この枠組みが細分化された場合は、町民の皆様と懇談会等を重ねるとともに、他市町村との協議を進め、ご理解が得られるよう進めることを考えております。

また、このような中で南伊豆町らしさを残すためにも、まちづくりの共通項として里山づくり構想を位置づけることにより、「水」イコール「自然回復」と考えております。これをなすためには町民の「智恵」と「エネルギー」が必要であり、スローガンにも掲げました「伴に歩もう南伊豆町」の意をご理解いただき、町民の皆様のご協力を改めてお願いする次第であります。この構想は、長期間継続することが必要であります。着手への環境整備に取り組む所存であります。

## 2、伊豆薬用植物栽培試験場跡地を取得し有効活用について。

平成14年3月31日をもって閉場となった伊豆薬用植物栽培試験場跡地、7,709.35平方メートルを取得し、有効活用することを前提に下賀茂地区周辺整備計画をふるさとづくり推進委員会会長は大年徹氏から竹本賢吉氏に交代しております、にゆだねてまいりましたところ、平成15年2月19日の最終委員会において、用地をまず確保し、施設整備は財政状況を勘案しながら随時進めることが望ましいとの結果をいただいております。

これを踏まえ、早期に用地を取得し計画に沿った整備を進めることが、町の観光産業等の発展に非常に大きな影響を与えるものと考えております。

## 3、南伊豆町内の観光の拠点整備について。

本町における観光の拠点を弓ヶ浜・下賀茂地域、石廊崎地域、伊浜・天神原地域の3地域を位置づけております。

下賀茂・湊地域は、2で述べましたように伊豆薬用植物栽培試験場跡地を取得することにより、下賀茂地区から湊地区までの2級河川青野川を含んだ整備、石廊崎地域においては、現遊歩道の見直しと整備により、エコツーリズム等で伊豆半島最南端の自然を満喫できるよう図りたい。そして、伊浜・天神原地域については、既に手がけております波勝崎花木公園と大峠ツツジ群生地をボランティアにより続けて下整備を実施し、平成15年度からは松崎町と合同で、松崎町雲見の高通山を結んだ町境を中心に歩道、休憩所等を含んだ整備計画を作成し、共同で整備を進めるつもりであります。

また、これらの拠点を結ぶ各々の地区におきましても、皆様方が小さなことから手がけていただくことが、観光立町への第一歩であることを地区懇談会等でお願ひ申し上げる所存でお

ります。

#### 4、一般廃棄物最終処分場の建設について。

現在使用しております一般廃棄物最終処分場（青野区）については、青野区の皆様のご理解により、平成17年3月31日まで使用期限を延長させていただいております。この現状を踏まえた中で、新最終処分場候補地として検討してまいりましたが、周辺へ与える影響が最も小さいと言われる被覆型（屋根つき）最終処分場を採用するため、清掃センター隣接地が適しているという結論に達しました。そこで、昨年から湊区の皆様に説明会を開催し、また、町議会の賛同も得て、平成14年度に生活環境調査のみ実施させていただきました。

その結果は、本事業の実施に伴う生活環境への影響は総合的に見て軽微なものと評価するというものであります。

今後は、この結果をもとに湊区の皆様のご理解とご協力を得るため、説明会を開催し、建設を推進してまいる所存であります。

#### 5、妻良漁港集落環境整備事業着手について。

妻良漁港の子浦地区につきましては、同事業により平成8年度に供用開始し「人にやさしく住みよい漁業集落」に生まれ変わっております。しかし、妻良地区においては、116世帯からの家庭用雑排水を2級河川殿田川及び地域内の小水路を通じ湾内に放流しているため、生産の場である海域の汚染防止と、区民が快適に暮らし、訪れる観光客にも快適、安心な環境を提供することを目的とし、事業着手するものであります。

事業概要は、集落排水施設が処理対象人口 757人（定住 302人、宿泊 407人、日帰り48人）計画日最大汚水量 251m<sup>3</sup>/日、計画日平均汚水量 206m<sup>3</sup>/日で、水産飲雑用水施設が配水池 223m<sup>3</sup>、配水管路 2,800メートルを計画しており、総事業費はおおむね12億円で、平成19年度工事完成を目指し、平成20年度供用開始を予定しております。

平成15年度は、妻良漁業集落環境整備事業特別会計で測量調査設計委託料を中心に 4,358万 8,000円を計上し、事業推進を図る所存であります。

以上、平成15年度の町政運営の基本方針について申し上げます。

次に、予算編成方針について申し上げます。

長期停滞している経済状況により、個人消費の落ち込みや企業倒産、リストラ等雇用情勢の悪化で依然として厳しい情勢が続いております。

我が町の主要産業である観光関連産業も依然低迷を続け、恒久的減税及び観光産業の不振による町税の減収、地方財政計画の見直しによる地方交付税や各種交付金なども厳しい減収

見込みとなっております。

このような中、国・県の予算編成の動向にも十分留意しながら、町民福祉及び生活環境の向上並びに教育の振興と町の活性化向けの確な予算編成を目指し、庁用車の一元管理をはじめとする経費の節減を一層徹底するとともに、第4次南伊豆町総合計画、南伊豆町過疎地域自立促進計画に盛り込まれた事業の着実な実行、具体化に努めることを柱とし、さらに長期的な財政運営にも配慮して予算編成をいたしました。

平成15年度の一般会計及び11特別会計並びに水道事業会計の予算総額は、三浜小学校校舎及び屋内運動場建設事業や上水道第5次拡張事業、妻良漁業集落環境整備事業等のため、前年度対比0.6%増の95億5,561万円となりました。

なお、各会計別の予算総額、前年度比較は次のとおりであります。

表の方は割愛させていただきます。

次に、各会計別の予算の概要について説明申し上げます。

一般会計予算。

第1款議会費につきましては、町議会の運営活動に要する経費として、前年度対比10万7,000円減額の7,566万2,000円を計上いたしました。

第2款総務費につきましては、総務管理費、徴税費、戸籍住民基本台帳費及び選挙費等で前年度対比3,630万4,000円減額の6億136万6,000円を計上いたしました。その主なものは路線バス推進事業補助金7,616万4,000円、コミュニティ施設整備事業費992万7,000円、町議会議員選挙費1,009万8,000円、県議会議員選挙費782万7,000円をそれぞれ計上いたしました。

第3款民生費につきましては、前年度対比2,532万3,000円減額の7億5,633万3,000円を計上いたしました。その主なものは、差田地区に建設を予定している精神（知的）障害者小規模作業所補助金2,450万円、在宅のサービス充実を図るため、在宅高齢者等食事サービス事業費2,693万5,000円、本年度から制度改正される障害者施設支援費3,035万9,000円、また老人福祉施設措置費4,040万6,000円、介護保険特別会計繰出金8,464万9,000円等を計上いたしました。

第4款衛生費につきましては、前年度対比3億8,838万7,000円減額の6億8,790万2,000円を計上いたしました。その主なものは母子衛生事業費1,074万9,000円、合併処理浄化槽整備事業費3,713万3,000円、老人保健健康診査委託料3,395万7,000円、老人保健特別会計繰出金8,294万8,000円、本町が管理者となっている共立湊病院組合負担金5,766

万 1,000円、ごみの分別収集等の業務委託費 7,888万 6,000円、排ガス高度処理施設整備をした焼却施設維持経費 4,236万円、平成15年から平成17年度に改良整備する南豆衛生プラント組合負担金 4,760万円及び水道事業出資金 8,320万円を計上いたしました。

第5款農林水産業費につきましては、前年度対比 5,494万 3,000円減額の1億 8,555万円を計上いたしました。その主なものは、遊休農地美化業務委託費 270万円、林業振興のための分収林保育事業費 1,263万 1,000円、松くい虫防除事業費 590万 8,000円、漁業集落排水事業の子浦と中木の特別会計繰出金 3,295万円、新たに設置する妻良漁業集落環境整備事業特別会計繰出金 1,578万 6,000円を計上いたしました。さらに有害獣等被害対策事業補助金 180 万円を計上いたしました。

第6款商工費につきましては、前年度対比 4,122万 9,000円減額の2億 3,647万 7,000円を計上いたしました。その主なものは、案内人養成事業等の地域活性化事業補助金 650万円、観光案内板設置及び日野公園休憩所整備費に 1,852万 4,000円、観光振興等補助金 3,511万 6,000 円及び銀の湯会館運営事業費に 6,799万 4,000円を計上し、健全な経営に最大の努力を傾注してまいりたいと存じます。

第7款土木費につきましては、前年度対比 4,505万 4,000円増額の5億 9,883万 6,000円を計上いたしました。その主なものは、手石地内の町道耕地線改良整備ほか5路線の道路新設改良費1億 6,427万 2,000円、青野川ふるさとの川整備事業負担金 2,000万円、小規模生活ダム関連整備費 1,114万 7,000円、急傾斜地崩壊防止対策事業費 1,111万 3,000円を計上し、さらに公共下水道事業繰出金2億 1,637万 2,000円を計上いたしましたが、内容につきましては特別会計予算において説明をいたします。

第8款消防費につきましては、前年度対比 1,112万 1,000円減額の2億 6,595万 7,000円を計上いたしました。その主なものは下田地区消防組合負担金1億 8,410万 1,000円、査閲大会等の非常備消防費 4,204万 4,000円、蔵置所及び夜警詰所建築費 1,180万円及び小型動力ポンプつき積載車1台の購入費 614万 2,000円を計上いたしました。

第9款教育費につきましては、前年度対比5億 5,254万 5,000円増額の11億 2,541万 9,000 円を計上いたしました。その主なものは、本年度の最重点事業であります三浜小学校校舎及び屋内運動場建設費7億 163万円、公民館管理運営費 1,028万 3,000円及び図書館管理運営費 2,206万 6,000円を計上いたしました。

第10款災害復旧費は緊急災害対策に備え、農林水産業施設災害復旧費 1,332万円及び公共土木施設災害復旧費 2,046万 7,000円を計上いたしました。

第11款公債費は、前年度対比 542万 2,000円減額の 6億 3,271万 1,000円を計上いたしました。

第12款予備費は、前年度同様 1,000万円を計上いたしました。

次に、歳入予算の概要について申し上げます。

歳入予算につきましては、景気低迷により、また税法改正により税收の伸びは期待できず、厳しい財政状況を踏まえ、国の財政見直し（地方財政計画等）や、従来の収入実績、今後の動向を慎重に検討し、予算計上いたしました。

自主財源は17億 771万 5,000円で、前年度対比 8,399万 4,000円の減額となり、構成比は32.8%となりました。本町歳入の根幹であります町税収入につきましては8億 6,413万 4,000円を計上いたしました。この額は前年度に対しまして 4,912万 7,000円の減額となりました。自主財源の主なものは、町税が8億 6,413万 4,000円のほか、繰入金4億 7,640万 7,000円、繰越金1億 8,000万円、分担金及び負担金 1,872万 7,000円、さらに使用料及び手数料1億 2,368万 1,000円であります。

一方、依存財源につきましては35億 228万 5,000円で、前年度対比1億 1,799万 4,000円の増額で、構成比は67.2%となりました。

本町財政の最大のウエートを占める地方交付税は、前年度対比1億 6,000万円減額で構成比34.5%の18億円、地方譲与税 7,300万円、地方消費税交付金 9,300万円、自動車取得税交付金 5,100万円、その他の各種交付金の合計で 4,500万 1,000円及び国県支出金5億 8,078万 4,000円を計上し、さらに地方交付税減収分に対する臨時財政対策債3億 5,000万円を含む町債が構成比16.5%の8億 5,950万円であります。

以上で、平成15年度一般会計当初予算全般についての予算編成方針並びに概要説明を終わらせていただきます。

国民健康保険特別会計。

本特別会計予算の編成につきましては、国保基盤強化の一環として国より示された健康保険法の一部改正を踏まえた上で、健全な事業運営の確保を基本に経済不況、高齢化による低所得者層、高齢受給者（前期老人）の加入増加、医療需要の増嵩等に対応した予算編成をいたしました。

歳入歳出予算総額は、前年度対比 9,193万 8,000円、7.4%の減額で、それぞれ11億 4,691万 3,000円を計上いたしました。

その主な要因といたしましては、健康保険法の一部改正に伴い老人保健拠出金の大幅な減

額、また一方で過去の実績を踏まえた医療費推計で高齢受給者の加入等により医療費の増加が予測される差し引き減額予算となったものです。

歳出の主なものは、保険給付費が前年度対比 1,190万 4,000円増額の 7億 4,979万 8,000円、老人保健拠出金が前年度対比 1億 2,647万 4,000円減額の 2億 830万 9,000円、さらに介護納付金 7,182万 3,000円であります。

歳入の主なものは、本会計の主要財源であります国民健康保険税が 4億 9,284万 9,000円、国庫支出金 3億 3,304万 3,000円、社保基金からの退職者医療に対する療養給付費交付金 1億 6,345万 6,000円、一般会計繰入金 4,824万 7,000円であります。また、支払準備基金繰入金 3,500万円を計上いたしました。今後の動向等を見きわめながら適切に対応してまいる所存であります。

老人保健特別会計。

歳入歳出予算総額は、前年度対比 2,903万 8,000円の減額で、それぞれ14億 276万 3,000円を計上いたしました。

歳出の大部分を占める医療諸費は、制度改正による対象者の減少を見込み14億 275万 1,000円を計上いたしました。

歳入につきましては、各負担割合により支払基金交付金 9億 505万 5,000円、国庫支出金 3億 3,179万 7,000円、県支出金 8,294万 9,000円、さらに一般会計繰入金 8,294万 8,000円を計上いたしました。

老人保健法改正に伴う加入者年齢の段階的引き上げ、患者一部負担金の見直し、また老人保健制度運営の負担割合の変更等により厳しい財政運営となりますが、今後の情勢を見きわめながら適切に対応していく所存です。

南上財産区特別会計。

歳入歳出予算総額は、それぞれ74万 2,000円でありまして、歳出につきましては、総務管理費74万 2,000円で財産区管理運営事務費であります。

歳入につきましては、繰越金73万 8,000円が主なものであります。

南崎財産区特別会計。

歳入歳出予算総額は、それぞれ13万 7,000円でありまして、歳出につきましては、総務管理費13万 7,000円で、財産区管理運営事務費であります。

歳入につきましては、繰越金13万 6,000円が主なものであります。

三坂財産区特別会計。

歳入歳出予算総額はそれぞれ 1,273万 9,000円であります。

歳出につきましては総務管理費 1,273万 9,000円で、その主なものは財政調整基金積立金 581万 6,000円、三坂地区の公共事業等に対応するための一般会計繰出金 622万 8,000円、その他財産区管理運営事務費であります。

歳入につきましては、財産収入 1,263万 7,000、繰越金10万円が主なものであります。

土地取得特別会計。

歳入歳出予算総額は、それぞれ 1,031万 1,000円を計上いたしました。差田総合体育施設用地を継続的に年次計画で土地取得しておりましたが、今年度も引き続き購入してまいります。

子浦漁業集落排水事業特別会計。

平成8年4月の供用開始から8年目を迎える本事業歳入歳出予算総額は、前年度対比 221万 4,000円の減額で、それぞれ 2,281万 2,000円を計上いたしました。

歳出の主なものは、町債の元金償還金 1,603万 3,000円、利子償還金 576万 2,000円、排水設備等改造資金利子補給補助金46万 2,000円及び施設修繕費50万円であります。

歳入につきましては、一般会計繰入金 2,250万 6,000円、分担金25万円及び諸収入 5万 5,000円を計上いたしました。

公共下水道事業特別会計。

供用開始から3年目となります本事業の歳入歳出予算総額は、前年度対比 3,805万円の増額で、それぞれ4億 4,105万円を計上いたしました。

歳出の主なものは、手石処理分区の地質調査及び管渠実施設計委託料を 3,200万円、湊・手石処理分区管渠築造工事 1億 6,000万円、上水道等移設補償費 1,000万円、南伊豆町クリーンセンター等の下水道施設管理費 1,422万 5,000円、町債の元金償還金 1億 3,005万 8,000円及び利子償還金 4,995万円あります。

歳入につきましては、下水道受益者負担金 2,119万 3,000円、下水道使用料 2,244万 1,000円、国庫支出金 9,502万 5,000円、一般会計繰入金 2億 1,637万 2,000円及び諸収入 8,601万 5,000円を計上いたしました。

中木漁業集落排水事業特別会計。

平成14年4月の供用開始から2年目を迎える本事業の歳入歳出予算総額は、前年度対比 335万 7,000円の増額で、それぞれ 1,074万 6,000円を計上いたしました。

歳出の主なものは、町債の元金償還金 748万 6,000円、利子償還金 270万 9,000円及び施

設修繕費50万円であります。

歳入につきましては、一般会計繰入金 1,044万 4,000円、分担金25万円及び諸収入 5万 1,000円を計上いたしました。

介護保険特別会計。

本特別会計予算の編成につきましては、平成15年度から19年度までの第2期介護保険事業計画を策定しましたので、前期3年間の実績や介護報酬改定等を踏まえ、介護サービス量を見込んだ当該計画に基づき予算編成をいたしました。

歳入歳出予算総額は、前年度対比 4,258万 1,000円の減額で、それぞれ 6億 3,657万 2,000円を計上いたしました。

歳出のうち、総務費は介護保険に対する事業費、介護認定審査会費・認定調査費等で 1,016万 2,000円を計上いたしました。保険給付費は居宅介護サービス給付費 2億 1,618万 8,000円、要介護認定者が利用できる施設介護給付費 3億 7,686万 7,000円、在宅サービス計画に要する費用として居宅介護サービス計画給付費 2,182万 8,000円、要支援と認定された方が利用する居宅支援サービス給付費 192万 6,000円など 6億 2,468万 6,000円を計上いたしました。

また、財政安定化基金拠出金65万 6,000円、予備費として 100万円を計上いたしました。

歳入につきましては、第1号被保険者の保険料 9,128万円、保険給付費の国庫負担率20%と調整交付金8.44%及び事務費交付金で国庫支出金 1億 8,162万 2,000円、第2号被保険者の保険料分として保険給付費の32%の支払基金交付金 1億 9,989万 9,000円、保険給付費の12.5%の県支出金 7,808万 5,000円、町負担として県と同率の12.5%と事務費負担分で一般会計繰入金 8,465万円、さらに繰越金として 100万円を計上いたしました。

妻良漁業集落環境整備事業特別会計。

平成15年度から妻良地区の生活雑排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、漁場の環境保全やトイレの水洗化による生活改善を図るため、排水処理施設整備の特別会計を設置、予算編成いたしました。歳入歳出予算総額はそれぞれ 4,358万 8,000円を計上いたしました。

歳出の主なものは、施設整備のための測量調査設計委託料 3,350万 1,000円及び職員1人分の人件費であります。

歳入につきましては、受益者分担金 330万円、県支出金 2,450万円、一般会計繰入金 1,578万 6,000円を計上いたしました。

水道事業会計。

業務の予定量を、総配水量 2,232m<sup>3</sup>、給水戸数 5,119戸、受託工事 560万円、建設改良事業 3億 4,817万 5,000円を見込み予算編成いたしました。

収益的収支予算は、事業収入額を前年度対比 2.3%増の 2億 8,113万 6,000円計上いたしましたが、このうち給水収益は前年度並みの 2億 7,100万円を見込んでおります。

事業費用は、減価償却費等の増加により前年度対比 3.1%増の 2億 8,915万 3,000円としておりますので、当年度の予定損益は 2,111万 5,000円（消費税抜き）の欠損となる見込みです。

資本的収支予算の支出につきましては、前年度対比32.5%増の 4億 1,377万 8,000円を計上いたしました。

支出の主なものは、上水道石綿セメント管更新事業や石廊崎簡易水道基幹改良事業等の水道施設改良費 9,720万円、石井浄水場拡張工事費と青野大師ダム建設工事負担金の上水道第5次拡張事業費 2億 5,097万 5,000円、企業債償還金 6,460万 3,000円等であります。

これに対する収入額は、一般会計繰入金 8,320万円、国県補助金 3,711万円、企業債 1億 3,530万円、給水負担金 300万円、建設改良工事負担金 2,814万円の合計 2億 8,675万円を計上いたしました。

また、資本的収入額が資本的支出額に不足する 1億 2,702万 8,000円は、損益勘定留保資金と消費税資本的収支調整額で補てんする予定であります。

なお、事業経営に当たりましては、地方公営企業である水道事業は独立採算が基本原則でありますから、極めて厳しい経営環境にあることを認識し、より一層経済性を追求し経営の合理化と安定給水に努めてまいり所存であります。

以上で平成15年度における、施設方針並びに予算編成方針を終わらせていただきますが、詳しい内容につきましては、それぞれ議案として上程されました際に、各主管課長から説明させていただきますので、どうぞ審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（**藤田国広君**） ここで10分間休憩をいたします。

（午前10時20分）

---

議長（**藤田国広君**） 休憩を閉じ、再会いたします。

（午前10時30分）

---

一般質問

議長（藤田国広君） これより一般質問を行います。

---

石 井 福 光 君

議長（藤田国広君） 9番議員、石井福光君の質問を許可いたします。

〔9番 石井福光君登壇〕

9番（石井福光君） 通告により質問させていただきます。

今回の質問は簡素化するため、全文を簡素化し、一問ずつ質問をしますので、その都度ご回答をお願いいたします。

まず第1点、町長の政治姿勢について。

1、過去4年間の実績と町政懇談会の成果について伺います。

町長はマスコミや会合において、過去4年間の実績と100回を超える町政懇談会を行ってきたと言明しておりますが、その実績と懇談会における成果について、お伺いいたします。

議長（藤田国広君） 町長。

〔町長 岩田 篤君登壇〕

町長（岩田 篤君） 石井議員にお尋ねしますけれども、4年間の実績と100回に及ぶ町政懇談会の成果ということですか。

〔「そうです」と言う人あり〕

町長（岩田 篤君） では、全体を述べればいいわけですね。

〔「それに関してをお答えください」と言う人あり〕

町長（岩田 篤君） 私、4年間の実績という言葉に対して、1月8日のときに産業団体の懇話会がありました。あのとき言った言葉は、選挙については私は要するにあるがままの姿で臨むということ、ということは現職というのはすべて今までやったことが実績であって、改めてそれをやったとか、例えば実績というのは人が判断するものであり、私はこれをやったからといって、例えば石井議員が否定すれば、それは実績にならないわけです。ですから、私は1月8日の産業団体の賀詞交換のときに言ったように、あるがままの姿で選挙戦に臨むということで、過去の4年間を評価するのは私ではなくて、町民であり、石井議員だと、そう考えております。

そして、町政懇談会の成果ということですが、これはソフトとハードということで、私は常に町政を考えていたわけですが、町政懇談会の大きな目的というのはソフト部分ということで考えておりました。ということは、最初に原点に戻る南伊豆町ということで

私はやったわけですがけれども、その当時の状況を今考えると、六百数十兆の借金、そしてこれからの少子高齢化、そして過疎ということを考えたときに、今までの行政の手法では行き詰まるだろうと。そういうことで、私はともかく曲がり角に来た行政というそれを引き戻すためには、町民と行政との対話が必要であるということで町政懇談会、要するに懇談会開いたわけです。

ですから、そのソフトの部分について成果がどうのと言われましても、正直言ってこれは長い期間かかるものであって、少なくともその間において私は、最初に言ったことというのは、南伊豆町の町民の人間性として守っていけば何とか暮らせる豊かな風土は小さな利己主義を生み、封建的であると。要するに2000年以来から、この日詰遺跡でありますように私たちは豊かであります。しかし経済至上主義に走ったその結果として……

〔「簡単でいいです。単純に簡略にあらわしてください」と言う人あり〕

議長（藤田国広君） 町長、簡単に言ってください。

町長（岩田 篤君） ですから、じゃあいいですか、実績ということは要するに石井議員がそういうことをご理解ひとつお願いしたい。実績というのは私が言うべきものではなくて、相手の方で判断するものが実績であろうと私は考えております。

それで町政懇談会については、要するに今言われましたように、町民の意識改革ということで始めた。ですからすぐ成果は私は今求めておりませんし、流れは生じたかなとは感じておりますけれども、現に成果として具体的にあらわれているのはありません。

議長（藤田国広君） 石井福光君。

〔9番 石井福光君登壇〕

9番（石井福光君） 私の質問したのは、町長が要するに実績は自分が判断することだということなんです、私は過去4年間において実績というのはどういうことをやってきたのかというのが実績、それを1点聞きたかったわけなんです。要するに私は今までのことでやってきたことがいいのか、悪いのか、判断するのはそれは私であり、町民であるかもしれないけれども、どういうことを4年間にわたってやってきたのかっていうのが、実績というのが、それが第1点。

第2点については、町政懇談会をやったのは、では何のために町政懇談会をやった。私は町政懇談会やることについては大賛成なんです。町民の意見を聞くということは大切なこと、だれも承知なわけなんです。私はそれをやることは毛頭大賛成なんです、その結果によって各町民がいろいろな意見が出た中において、それをある程度どう取り上げる、今後どうい

うふうに町政に反映してくるのかなということを聞いたかったわけです。

議長（**藤田国広君**） 町長。

〔町長 岩田 篤君登壇〕

町長（**岩田 篤君**） では、客観的に述べさせていただきます。

まず最初に私が手がけた事業としましては、石綿管の布設替え、これは生活に密着した公共投資は優先すべきであるということで、石井地区から下賀茂、そして加納地区、そして上賀茂、石綿セメント管の収益性はともかく抜きにして生活密着型公共投資として、それはまずやらせていただきました。

そして、青野川の船だまりの件、これは漁業者の方の要望があり、そして船だまりについては県の方へと要望し、私が直接やったわけではありませんけれども、船だまりの件については実績として残っていこうかと思えます。

ただ、そのほかに前任者の菊池さんからの引き継ぎ事項というのは正直言って2点ほどあります。1点は青野ダムの関係、そしてあと1点は……2点しかありません。

そして、最終処分場についてはなかったわけです。そして平成9年に廃止ということになっておりましたけれども、計画は中断ということになって、新たに私が最終処分場の建設ということでやって、ようやく皆さんのご理解を得ながらやってきたわけですけれども、最終処分場の環境アセスに入ったということ。

そして、厚生省の薬用試験場、それについて去年3月31日、厚生省の薬用試験場の跡地の、廃止が決定になり、それをいかに利用しようかということを、行政報告でも述べさせていただきましたけれども、ふるさとづくり推進委員会の方で、あそこの土地を皆さんの協力によって、ぜひ南伊豆町の要するに中心の土地として将来的に利用していきたいなど。それがあえて業績と言えば……。

そのほか青野ダムの用地問題、これも解決して事業に入っております。そして事業費については小さいことを言えば大瀬の万耕地線だとか、道路について、そしていろいろやっておりますけれども、私が町長になって整理するという事になったならば、今言った4点ほどは自信を持って言えるのではないかなと。

そして、地区懇談会についての成果ということですが、これは私、先ほど言って、簡潔に言えということでしたけれども、意識改革という一環としてやっておりますので、成果として感じていないですけど、私はあえて、地区懇談会に新人職員を連れていったということです。ということは、地区懇談会を職員教育の場としてとらえて、そして住民の生の声

を聞かせて、そしてそれを自分で、出た問題については各課長に相談し、そして解決し、そしてそこに出ただいた区長さんに報告するという手法をとっておりますから、職員教育についてはある面では成果があったのではないのかな、そう考えています。

議長（藤田国広君） 石井福光君。

〔9番 石井福光君登壇〕

9番（石井福光君） 実績と一応懇談会の要旨はわかったわけですが、その町政懇談会の中で、今後町長は今年度もやられるか、やられないかはわからないんですが、私が過日下田市へ行って、これ下田市の例ですが、下田市の場合の懇談会の結果についてどういう形でやっているんだということで、前市長の池谷さんと現市長の石井さんに伺ってきました。

それは下田市の場合の懇談会は6カ所、各旧村単位で各地区よりいろいろな意見が出るわけです。その出た関係の担当課長が各旧村の意見の出た区長にその回答を報告して、その各区長は回覧でやっているのか、その先についてはわからないんですが、市とすれば区長に回答していると。それで市の場合は、市で今度は問題をある程度提起しておいて、例えば建設関係とか、いろいろな観光面についての提起をしておいて、これについてどうかという形のもので、それ以外のも出ると思いますが、大まかに市としてそういうものを提起して、今後市政懇談会を行っていききたいという、これ下田の例です。

だからうちの場合には、今、町長の中で区長に各担当から回答しているって聞いたんですが、一時は役場の玄関にある程度回答をまとめたものをあそこに置いてあるということとはちょっと私の記憶違いかしれないんですが、そういうことを聞いたんですが、あそこへ置いたのであれば、わざわざ見に来る人というのは数少ないと思うんですよ。それであればやはり手近な下田方式の回答をして、各担当課で回答したものを、それで回覧を回すという方法はいいのかどうか、私が間違っていたら訂正します。だから今後そういう形で、町民にわかるような回答、質問されたら答えが返るような方式でやっていただきたいというのが私の意見ですので、その件についてももう1点お伺いしたいと思います。

議長（藤田国広君） 町長。

〔町長 岩田 篤君登壇〕

町長（岩田 篤君） 回覧板——窓口で提示したというのは第1回目の34地区やったわけですから。それについては私が町長に就任して当然行政の谷間というのがあろうということで、課長以下全員で34地区回りました。その結果については窓口の方で提示しております。

そして、これからの手法ですけれども、今度は当然に町村合併だとか、そういうのが皆様

の協力を得ながらしなければいけないと思います。ですから、批評についてはそういう大きな流れの中で取り込まなければいけないもので、今これから単純にまちづくりとか、そういう面で説明会だとか、懇談会というのはなかなか開ける状況ではないと思います。ですから前提条件として、町村合併を踏まえた中のまちづくりということになりますから、範囲がある面では狭まろうかと思えますから、その件については議員の皆様方と協議していかなければいけないのかなと考えております。

議長（藤田国広君） 石井福光君。

〔9番 石井福光君登壇〕

9番（石井福光君） 時間が余りるとあれですが、これから今、3問目ですから、町長、極力やはり出た質問とか、意見については極力回答してやるということをやらないと、ただのパフォーマンスになるのではないかという町民もあるもんですから、聞いているもんですから、ひとつ私の例として質問したわけでございます。

次に入ります。

町長は町民の目線で公正公平の政治を行うということを話しているわけでございますが、私は浅学でちょっと意味はわからないんですが、公正公平はわかるんですが、町民の目線で行うという意味について、具体的に説明してほしいと思います。

議長（藤田国広君） 町長。

〔町長 岩田 篤君登壇〕

町長（岩田 篤君） 町民と同じ目線で行政を考えるということですね。

これは行政、要するに私は民間上がりです。ということは、私は30年来司法書士として事務所を開設してきましたけれども、そこに第一歩の基本的な考えはお客さんの立場になって考えようということが身につけているわけです。ところが、行政へ入った場合に気がついたことは、その行政は、要するに町民が来たことに対して、言葉は失礼ですけれども、何ができないか、できるか、ガードからスタートしているという、私はそういう認識をとっているわけです。ですから、私は仕事柄当然町民の立場になって物事を考えようというのが、もう20数年の経験であり、それで同じ目線という言葉を使っております。そして町政の職業を観察させていただけるならば、多分要望が多いわけですね。要望を全部聞くわけにはいかないという前提から立ったときに、要するに是非ということから自分を守るというのは語弊があるんですけれども、行政は常に守りから説明に行くのではないのかなと。そういうことを私は肌で感じておりますから、常に町民の問題については同じ目線というのは、そういう経

験から出た言葉であり、私は間違っていないと考えております。

議長（藤田国広君） 石井福光君。

〔9番 石井福光君登壇〕

9番（石井福光君） 今、町長の説明である程度わかったんですが、やはり人の言うことを聞くということが一番大切ではないかなと思うんですよ。それで昔の人は、人の話をよく聞くことが話し上手だと、よく言われております。行政においても、私が冒頭に言ったように、やはり多少は人の意見も聞いて、それを町政に反映するべきじゃないかなと思うんです。

これは、私は名前は言えませんが、ある新任の町長ですが、話す機会がありましたので、いろいろな話の中で、その町長は私1人の能力では限界があると、だから職員にある程度のアイデアをどんどん出してもらって、それを私が目を通して、これはいいと思えば結果を恐れずどんどんアイデアを出してもらってそれを採用すると。その結果が悪かろうと、悪かった場合には私が全責任をとるからどしどし出しなさいという力強い言葉を僕はして、今、参考にして町長に言うわけです。やはり僕もわかるとおり1人の意見というのは限界があると思います。おのおの持った各課長職員の才能もあると思いますので、そういうものはやはり同じようにアイデアを出してもらって、目を通してこれはだめだということであれば別けれども、ある程度それは謙虚に、いいものについてはこれいいだろうということについては採用する、その結果はそれは当然町長がとらなければならない。私はこの言葉に感心したわけですが、これについて今後そういう方向でいってほしいと思うんですが、町長の考え方を伺いたいと思います。

議長（藤田国広君） 町長。

〔町長 岩田 篤君登壇〕

町長（岩田 篤君） 今、職員の意見を大事にしろということですがけれども、私は2年前に3つのプロジェクトチームをつくりました。それはあくまでも自主的というより、環境に優しいまちづくりだとか、そして3つの後で——今ちょっと今成果品ないんですけども、私はその、石井議員のおっしゃるとおりとは言いませんけれども、少なくとも2年前にそういう職員の意識改革という一環の中でプロジェクトチームをつくって、そして環境に優しいまちづくりだとか、そして情報化社会に向ける町政の機構改革だとか、3つのことで環境と機構とそれからまちづくりということで、職員の20数名の方々が6カ月ぐらいかかりながら、具体的な例とするならばやっております。

ですから、これからはもっと広くということでしたら、石井議員の言うことはもっともで

すけれども、これから限られたという期間の中でできるかどうかわかりませんが、努力はしたいなと考えています。

議長（藤田国広君） 石井福光君。

〔9番 石井福光君登壇〕

9番（石井福光君） そういうことの中で私の希望としてやはり多少ではないというか、広く人の意見も聞いて、それを町政に反映していただきたいと思います。

第3点の議会の対応について伺いたいと思いますが、議会議員と行政の心構えということで、議会と執行機関が権限を明確に分ち合って、相互に牽制し合う対立の原理を基本とする以上、議員は常に執行機関とは一步離れていなければならない。離れず密着するのなら、議会、執行機関の人的な仕組みは無用であり、有害であると言われております。執行機関を公正に眺め厳正に批判、重要事項について適正で公平な結論を見出し、決定するのが議事機関であり、また逆に両者が離れ過ぎていても役割は果たせません。町村行政は議会と執行機関の両者の協働で進められるものであって、議決は執行のための手続や過程であり、この原則が守られなければ行政は乱れ、ゆがめられ、民主的で公平な運営が損なわれます。我々議員は常に執行機関とは一步離れ、また二歩離れてはならないという姿勢が大事だと言われております。

そこで、町長に伺いますが、町長は当然行政と議会は両輪だということのをこれは言うまでもありませんが、当然のことではありますが、これを言っている以上、1期4年間を振り返って果たして議会と行政が円滑であったのかなということについての町長の考えを伺いたいと思います。

議長（藤田国広君） 町長。

〔町長 岩田 篤君登壇〕

町長（岩田 篤君） 議会と町長が円滑だったかと、ある面ではきつい質問でございますけれども、私は私なりに努力しているということで考えております。ということは、確かに私が先ほど言いましたように原点ということで主権在民、町民の立場で物事を考えよう、そして今曲がり角に来ているということを考えてときに、私は一応前年度、前回のとき、3人の候補者から選ばれたわけです。そして私は私なりの常に施政方針の中でことしはこれをやりたい、何をやりたいということは述べているわけです。ですから、少なくとも議会人とするならば、選ばれた人に対して側面からであってもお互いに協力するというのが一つのルールだと私は考えております。そういうことを踏まえた中で、ある一面当初はなかなかうまくは

いかなかったような気はしますけれども、重要な事項については全員協議会で説明するかどうか、できるだけ努力はしているつもりでございます。

議長（藤田国広君） 石井福光君。

〔9番 石井福光君登壇〕

9番（石井福光君） 今の回答ですが、要するにそういう過去は自分はそれでよかったということであれば、今後は2期目に入って、やはりもう極力やっていることは、まだまだやらなければならないことが幾つもあると思います。それがコミュニケーションではないかな、それが両輪だということではないかなと思いますので、2期目に向かって極力議会と円滑に、やはりコミュニケーションをとることが必要だと思いますので、それは希望として次に入ります。

15年度の重点施策ということでありましてけれども、これは過日の予算説明と本日の施政方針の中で説明してあるので、ある程度は理解しておりますが、重点施策の中で妻良公共用水域水質改善対策の妻良漁業集落環境整備事業の推進と道路改良事業で町道改良事業の推進、生活道路の維持改良、県道改良の促進、また水道事業の促進で青野大師の負担金だとか、石井浄水場の第7次拡張工事、学校管理については三浜小学校校舎及び屋内運動場の建設等の重大事項が挙げられておりますが、それは予算化されたものでございますが、私個人の、意見提言ではないんですが、意見として一応最重要点を一、二挙げたいと思います。

それは、仮称健康福祉センター建設についてが議題でございますが、この件に関しては町長も時々発言しているようですが、町の第4次総合計画の中の基本計画の中にもあるとおり、保健福祉活動の拠点施設として、ボランティアセンターやリハビリ機能などを備えた仮称保健福祉センターの建設についてですが、これはこれから高齢化が進む中でぜひ必要だと思いますが、この建設についての考え方を伺いたしたいと思います。

議長（藤田国広君） 町長。

〔町長 岩田 篤君登壇〕

町長（岩田 篤君） 健康福祉センターの建設につきましては、昨年12月定例会においてご質問があり、現在担当課において施設の規模等について検討しております。建設場所につきましては現在の庁舎の敷地を考えており、新庁舎建設と並行して進めていくよう意思の統一を図っております。町村合併問題が近々まとまるかと存じますので、その結果によって健康福祉センターの建設規模や時期も明確になろうと考えております。

議長（藤田国広君） 石井福光君。

〔9番 石井福光君登壇〕

9番（石井福光君） 前に質問があったのは私は承知しておりますんですが、やはり今後とにかく早くやるべきではないかなと、これを当然重点施策として乗っけるべきじゃないかなということで質問したわけですが、やはり現状を見ますと、市町村、賀茂郡の中で、福祉センター、もちろん社会福祉協議会が現在ありますが、あれは見たとおりのあれだけのもので何も利用もできないような狭さ、老朽化されている中で、南伊豆だけ1カ所も建設がないわけです。

過日、あれだけ公債費の高い賀茂村であっても、立派な保健福祉センターを建てたのを私も見てきました。当然ご承知のとおり、河津もあれだけ立派なあれを建設しております。ただ南伊豆だけがありませんで、その辺のところも頭に置いて、いつときも早い建設を要望する。それがやはり高齢化に向かって年寄りが病気にならない一つの秘訣、いろいろのボランティアセンターとか、リハビリをやって、多少病気にならないということはそれが国保にも影響する。

過日、会議の中である医院長が、健康を維持するためにはたばこを吸わないんだ、たばこを吸わなければ相当のがんが減るといってしております。そういう点で、ぜひこの仮称健康福祉センターの建設には前向きに進んでほしいと思います。

次に、最終処分場の対応でございますが、先ほども報告がありましたとおり、最終処分場の生活環境影響調査が終了し、その調査書が区民にも配布され、また玄関において19日までですか、縦覧されておりますが、その最終処分場の今後の対応について、町長の考えをお伺いしたいと思います。

議長（藤田国広君） 町長。

〔町長 岩田 篤君登壇〕

町長（岩田 篤君） 最終処分場のことですけれども、縦覧に供して、そして生活環境保全上の見地から意見がないということでしたら、また再度行う。今、湊の役員会に先月も19日助役以下行って説明会を開き、そして話し合いのもとに回覧板を回した方がいいだろうかとか、そういうお互いに信頼関係というのはようやく構築されているのかなと考えております。

ですから、この信頼関係を損なうことなく一つ一つ進む場合、例えば環境アセスが終わったならば入るよという説明会、それは区の役員会においてどうしたらいいかということを経験の上、そして一步一步進んでいけば、前向きにできるんじゃないのかなと考えています。

議長（藤田国広君） 石井君。

〔9番 石井福光君登壇〕

9番（石井福光君） この報告にもあるとおり、今、町長が言ったとおり、要するになぜあれが前へ進まなかったというのは、これは過去の状況を見ればわかることで、やはり説明不足だったというこれが結論なんです。

そこで、昨年説明会を5月に4回実施したわけですが、その参加人員が、興味があるのか、反対が多いのか、ちょっと賛成が多いのかわからないんですが、説明に出席した人員が実に少なかったという中で理解も私は得られてないのではないかと。そういうために今度この環境アセスが通ったからといっても、つくることは全部別問題であって、これからスタートが始まるわけなんですよ。そういう過去の約束だと聞いております。そういうことであれば、今言ったとおり、誠意ある区に対する説明をしていかないと、過去の例を出しては悪いんですが、加納の二の舞になるおそれもありますので、その点については誠意ある話し合いと、それによって理解を得るといえることが必要だということは、私もここで重ねてお願いしていきたいと思えます。

次に、下水道の加入状況についてお伺いしますが、2月末までの、町長の地元である弓ヶ浜の加入率が43%と聞いております。それで、今後手石・下賀茂地区で施工されるわけですが、当然この加入率についてはふえることはほとんど、この湊が43%であれば、まだまだ下賀茂地区においては、なお手石地区で悪いのではないかなというような予測は、私個人が予測されるんですが、それらの対応について、町長の考えをお伺いしたいと思います。

議長（藤田国広君） 町長。

〔町長 岩田 篤君登壇〕

町長（岩田 篤君） 湊地区を平成13年4月から順次供用開始してからちょうど2年が経過しております。ことしの4月に供用する区域も含めると、湊の99%で下水道への接続が可能になっています。また、手石地区の一部も15年度から供用開始となります。

加入の状況ですけれども、平成13年度に264戸、14年度に127戸、計391戸の供用開始を告示した中で、現在169戸、43.2%が接続しております。大きな事業所も1件として数えておりますので、数字的には低くなっておりますけれども、流入量としては当初予想の77%使用しているということでもあります。

議長（藤田国広君） 石井福光君。

〔9番 石井福光君登壇〕

9番（石井福光君） 今、説明で概略はあったんですが、この下水道をつくる目的というの

は、これは前町長の平成5年の計画であったかと思いますが、やはり海をきれいにしようというのが趣旨で、弓ヶ浜があればだけの南伊豆の観光立町の一つとして、海水浴場を汚さないという指示のもとにできたんじゃないかなというのが私の考えでございますが、その当地においてこれだけの加入率はどうかなと。

今の説明の中で、大きな施設、例えばなぎさ園、共立湊病院が、ああいう大きなところが入ったから、給水率とか何かから見るとそれはプラスになっていると思うんですが、これから行く手石地区、下賀茂地区については実際関係ないということではないんですが、その辺について今この不景気の中で果たしてどうかな。私はできることであれば、私個人の考えですが、これはできないと思うんですが、やはり下賀茂地区については今後いろいろな声の中で反対する人が多いわけです。だからその中で果たしてそれが下賀茂地区の住民と話し合っ要らないよということであれば、この計画は破棄で、法的に破棄できないと思いますが、これが中止した場合には、九十何億の予算のうちの補助が国からあるわけですが、それを返すような格好になるかもしれません。その辺についてちょっと私わからないんですが、できないのであればやむを得ないんですが、下賀茂の場合は特に旅館とか大きな施設があるんで、こういう不景気の中で加入率低くなるということは弓ヶ浜とは全然状況が違って来るわけですよ。その点についてちょっと私は素人なものですから、わからないということ。

もう1点はよく聞かれるんですが、私も説明会に行ってちょっとわからなかったんですが、要するにこれを受益者負担として、引かない人も20万円は払うわけですね。あれは90億の5%の分について、下水道に加入しようがしなかがろうが、20万円というものを払うわけですよ。当然払うわけですよ。だから引かないものになぜ払わなきゃならないかという、疑問、質問を受けるんですが、これは90億の関係の中で、要するに財政上の問題の中でこういうわけで5%を当然負担しなきゃいけないということで出た計画だということ、私は説明してあるんですが、その点について果たして今後下賀茂地区のものは当初のときにできないのか。やはり計画どおりやらなきゃいけないものなのか。それと20万円についてはこれは国民健康保険と同じような理屈であって、相互扶助の点で国民が保険の場合も病院にかからない人も当然保険税を取られているわけですね。そういう僕は相互の精神の中でやっているんじゃないかなという理解をしているんですが、その辺についてちょっとご説明願いたいと思います。

議長（**藤田国広君**） 町長。

〔町長 岩田 篤君登壇〕

町長（**岩田 篤君**） 説明会では、3年以内に接続したところについては、供用開始してく

ださいということで、これはお願いしているわけです。湊区については全戸、要するに職員で割り振ってやっております。その結果、一応3年ということになっておりますから、また新たにまだ未加入のところについては、役場を挙げてもう一度再度加入のために努力したいなど。

それで、下賀茂地区等々のことについては、下水道課長より説明させますので、ひとつよろしくどうぞ。

議長（藤田国広君） 下水道課長。

下水道課長（勝田 悟君） 平成5年に湊、手石、下賀茂の区長さんの方から公共下水道について早期着工、早期完成ということで要望を受けております。確かに時代的にはかなりたっておりまして、石井議員のようなご意見もあろうかと思えますけれども、現在の状況では平成22年度までに下賀茂地区までを実施しようというふうに考えております。ただ、現在の処理場の施設そのものが日最大 2,760トン进行处理するというので計画をしておりますので、これにつきましては定住人口、それから共立湊病院等の人口、あるいはまた観光人口、観光人口が全体の60%を占めております。

したがいまして、平成10年の海水浴場の入り込みによりますと20万 5,000人あったものが、平成13年は11万 3,000人というふうに45%も減少してきております。そのために 2,760トンの現施設につきましては、湊地区のすべての処理をするという施設計画を今行っておりますけれども、2期計画として手石、下賀茂地区につきましては17年に観光客等の入り込み等も検討しながら見直しをして、今のところは嫌気槽の増設を行っていくというような考え方でございます。

それで、受益者負担金につきましては平成12年度下水道料金等審議会、これにかけましてご相談申し上げました。総事業費90億の中の5%は受益者の方々の特定の方が利益になるという観点から5%をいただく。ただ、こういった景気ですから、皆さん大変ですので、5年で20回払いの分割にさせていただきますということで、現在徴収をさせていただいております。

議長（藤田国広君） 石井福光君。

〔9番 石井福光君登壇〕

9番（石井福光君） 課長、もう1点、くだらない質問かもしれませんが、これから先行って、要するに下賀茂地区の意見がいろいろそういうことで出てくるんで、休止するということなのか、それを縮小するというのか、多分私が聞くにはだめだと思うんで、それは法的にでき

ないわけですね。

議長（**藤田国広君**） 下水道課長。

下水道課長（**勝田 悟君**） 法的には事業認可の変更ということで、事務的には可能でございます。

〔「そうですか」と言う人あり〕

議長（**藤田国広君**） 石井福光君。

〔9番 石井福光君登壇〕

9番（**石井福光君**） それであれば、やはり加入率が少なくなるということは、町の財政も当然それだけ予定どおり90億でやったものが、加入率悪いから当然そのマイナスが多くなるわけですね。そういう点も踏まえて、今後下賀茂がかかる前にやはり区民の中で話を要するにしてもらって、それでどうするかというのを決めて、最悪の場合には今の変更ということの中で、一たんはそれが町の財政のためにもプラスになるんじゃないかなという気がしたもので質問させてもらったんですが、その辺についてまたご検討願いたいと思います。

ちょうど40分、私の時間が来ましたので、これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（**藤田国広君**） 石井福光君の質問を終わります。

---

### 谷 川 次 重 君

議長（**藤田国広君**） 2番議員、谷川次重君の質問を許可いたします。

〔2番 谷川次重君登壇〕

2番（**谷川次重君**） 1カ月間に及ぶみなみの桜と菜の花まつりも盛況のうちに幕を閉じました。まつりの期間中、南伊豆に来ていただいた多くの人たちから、いいね、よっぽど南伊豆の方がすてきだねとの声をうれしく聞いてきました。まつりの最後を飾るツーデーマーチに私も参加させてもらいましたが、役員、またボランティア役場職員の方々の真心からの応対に感動すると同時に、改めて南伊豆の自然の美しさを認識し直しました。30キロを歩き終えた私たちを迎えてくれた菜の花畑は、息を飲むような生涯忘れることのできない美しさでありました。長い間、まつりの準備、運営等に当たられた関係者、ボランティアの皆様、職員の皆様に、またここまで築いてこられたすべての皆様に感謝する次第であります。

それでは、通告に従いまして、1つ、財政健全化対策、2つ、子育て支援について、質問をさせていただきます。

初めに、財政健全化対策についてお尋ねいたします。

財政健全化を考えると、最も大きなウエートを占めるのは人件費であると思います。民間企業にあっても、そこが一番の問題であり、今や日本の企業は相次ぐ賃下げや定期昇給の見直し、成果主義賃金の導入、つまり一律平等、機械的に賃金を払う仕組みが終わりに向かっていきます。

町にあっても、できるだけ職員数を減らすべきであり、しかし住民のサービスの低下は許されないでありましょうから、過去の固定観念にとらわれない効率的な人事の配置が求められているのではないのでしょうか。

そこでまず、町長にお聞きしたいのでありますが、1つは、前に町長さんは職員数を5%を目標に削減したいと言われたように記憶しているんですが、岩田町政4年間で何人ぐらい減らせたのでありましょうか。

2点目に、本年1月30日の静岡新聞に、効率的な人事配置をねらう富士宮市と題し、公共事業が大幅に縮小する中、富士宮市は技術職の職員を対象に事務部門への異動希望調査を初めて実施した。技術屋、事務屋と言われる垣根を取り払う動きの背景には、厳しい財政状況を受けて職員数の削減を進めたことで、限られた人材を有効に活用する必要に迫られていることもある云々とありまして、福祉事業の拡大や県からの権限移譲業務などで事務部門の仕事が増加する中、効率的な人事配置の必要性は増したとありました。

もちろん、当町は技術屋がもともと不足であるという等の違いもありますが、この点の町長の認識をお聞かせ願いたいと思います。

議長（**藤田国広君**） 町長。

〔町長 岩田 篤君登壇〕

町長（**岩田 篤君**） この4年間で何人減らしたかということでありましてけれども、本町予算を性質別に算出しますと、議員の指摘のとおり平成15年度予算案では人件費の構成比が22.6%になっております。そして11億7,829万3,000円と一番のウエートを占めておりますが、前年度対比5,906万1,000円の減となっております。

本町の特長ですけれども、民間の保育園が存在せず、町立の保育所で町民の需要にこたえて、そして公共下水道事業を整備運営していく、その人数が現時点で役場総職員166名に対して19.2%、32人を数えております。加えて、小中学校が多いことがまた人件費の高い要因になっていると考えています。これから町村合併等々あるわけですが、これからの一つの大きな課題になっていくのかなと考えております。

そして、平成11年度当初からの職員総数の状況ですけれども、当初が174人、そして次の年169人、また1人ふえまして170人、そして現在は166人で、目標は5%でしたけれども、4.6%と8人の減、10人ではなくて8人の減になっております。その間に15課から14課ということで機構改革等も行い努力しているわけですけれども、なかなか目標どおりはっていないのが現状ですけれども、5%の目標に対して、10人の目標に対して8人、4.6%を達成しているということを報告させていただきたいと思っております。

それから、職員の効率的配置でありますけれども、先ほど言った機構改革を踏まえた中で、私も民間人でありますから、仕事量の平等化というのを、縦割り行政ということでかなり偏りがあるわけです。例えば税務課をとるならば2月から3月が物すごく忙しいよと、そしてあとは徴収の関係。その縦割り行政の弊害として、弊害といっは何ですけれども、今までの慣行で横のつながりが余りないためにあるわけで、それを町長就任当初は最もその辺も踏まえた中で機構改革すべきだということは考えていたわけですけれども、なかなか思ったとおりにはっていないのも現状でございます。それはある面では私も素直に認めなければいけないのかなと。

そしてまた、職員の効率的人事配置等を行うために、平成14年度1日付の機構改革で目玉となりました健康課と福祉課の統合によって、健康福祉課は旧業務の国民健康保険、老人保健医療、へき地医療、児童手当、環境係等を見直し、住民課等4課に振り分けた結果、13人体制でスタートしました。県からの権限移譲事務は事務量には大きなものではありませんが、本年4月から障害者支援制度移行に伴う権限移譲については、今後の動向に対処していきたいと考えております。

一方、福祉は介護保険を初めとする国の施策によりケースに対するため、事業が複雑、細かく分かれており、マンパワーに頼るところが大きく、人が多いほどよいのが実情であります。また、下水道課職員について1人で多額の設計、管理を行っておりますけれども、今年度は1人職員を増員し、そして専門は2人になっております。

総合的に判断し、人事配置はしておるつもりですけれども、どの課も業務量の波があり、係においても同じであります。かなりの業務分担等も、課長を中心としてこれから検討しなければいけないのかなと考えております。

議長（**藤田国広君**） 谷川次重君。

〔2番 谷川次重君登壇〕

2番（**谷川次重君**） 今、町長の方が各課、また各係において、業務量の波があるというこ

とを認識されておりましたので、私も近所にいますので、ある課によっては何日も遅くまで明かりがついているのを見ておりました。まだ仕事をしているのかなと、体の方は大丈夫かなと、おかげで晩酌も飲めないというような日も続きまして、心配しておりましたので、これのアンバランスをどういうふうに配置されているかなと思っておりました。

また、今、時代が大きく変わってきております。家を建てるときの値段にしても、昔は一つ一つにかかるコストを拾い出し、それに経費を加え、利益を乗せて合計幾らという、いわゆる積み重ね方式でやってきてまいりましたが、今はこれぐらいのグレードだと市場価格は幾らであると最初に値段が決まり、そこから必要最低の利益、経費を差し引き、残った金額で要求されたものをつくるという時代であります。

厚生労働省は年金の保険料と給付について、現在の先に年金の給付水準を決め、それを賄うために保険料を決めていくやり方から考え方を180度変えた、保険料の上限を固定しその収入の範囲内で年金を給付する、いわゆる保険料固定方式を試案で提案してきました。

先日、私はある用事で役場へ相談に行きました。最初、それは企画課ですと言われ、企画課に行きますと、それは国立公園法にかかりますので、商工観光課へ行ってくださいと言われ、商工観光課へ行きましたら、それは名勝伊豆西南海岸が入りますからと、最後には教育委員会へ行ってまいりました。これが先ほど町長も言われました行政の縦割りだなど、つくづく感じた次第ではありますが、国・県等の関係もあり、行政の縦割りの弊害打開という問題、大変に難しいことかと思いますが、できるだけ柔軟に対応できるよう知恵を出し、少ない人間で最大のサービスをと強く望む次第であります。

次に、町長ご存じのように最近選挙に絡んでマニフェストという言葉をよく耳にするようになりました。産業廃棄物、いわゆる産廃の搬出においてはずっと以前からマニフェスト化され、現場で出した廃棄物が適切に処理されたかが明確になるようになっております。

そこで、私は岩田町長が町長選挙の公約に掲げられました事業見直しと経常経費削減についてお尋ねいたします。

町長は、1つは事業見直しによる保育所合併、給食施設整理合理化、各種イベントの合同開催等による人件費削減を言われておりましたが、具体的にどのような対応をお考えでいらっしゃいますか。

2点目に、経常経費削減として光熱費等節約、消耗品一括管理、庁用車一元化を挙げられていましたが、具体的にはいつから取り組まれるおつもりでありますか。また、どれぐらいの削減を見込んでいますか、お聞かせ願いたいと思います。

議長（藤田国広君） 町長。

〔町長 岩田 篤君登壇〕

町長（岩田 篤君） 事業の見直しでございますけれども、保育所の統合につきましては、民間参入のない中、4 保育園施設は老朽化し、また非常に交通の便の悪い施設もあり、市町村合併前に幼保一元化を含め統合施設整備を皆さんの考えをお聞きしながら検討してまいりたいと考えております。

あわせて、給食施設につきましても、小中学校、保育園を含め統合整備を図り、行財政の効率化のために検討していかなければと考えております。

また、経費の節減でございますけれども、電力会社から要請もありますので、電気料等の節電、光熱水費を初めとする物件等につきましては当然のこととし、節減に努めてまいります。

消耗品一括管理につきましては、むだをなくし、また大量発注により経費の軽減のために検討していきたいと考えております。

庁用車一元化管理につきましては、15年度より総務課が担当し集中管理を施行いたします。管理経費や車両台数の削減にこれからも努めていきたいと考えています。

また、平成15年度経常経費総額案は前年度対比 8,800万 4,000円となっております。この件につきましては、総務課長よりまた詳しく説明させていただきます。

議長（藤田国広君） 総務課長。

総務課長（小島徳三君） それでは、経常的経費につきましての内容につきましてご説明申し上げます。

経常的経費につきましてはご承知のように、事務的経費である人件費、それから扶助費、公債費、それから物件費、維持補修費、補助費等がありまして、平成15年度の予算では33億 9,298万 2,000円で、前年度対比 8,800万 4,000円の減額となっております。

この中で人件費につきましては 5,900万円からの減で、11億 7,800円となっております。扶助費につきましては 199万 6,000円の減でありまして、1億 5,927万 7,000円、公債費につきましては 570万 8,000円の減になりまして、6億 3,271万 1,000円、物件費につきましては 385万 8,000円の減であります7億 2,943万 8,000円、維持補修費につきましては 315万 5,000円の増額でありまして、5,981万円、これは庁舎補修等に多くかかります。補助費につきましては 2,053万 6,000円減の6億 4,645万 3,000円という15年度の予算案となっております。

以上です。

議長（藤田国広君） 谷川次重君。

〔2番 谷川次重君登壇〕

2番（谷川次重君） これ確認ですけれども、これは合併問題と別に進められるというふうにとらえていいわけですね。

それから、庁用車一元化は15年度からと先ほど言われましたけれども、この消耗品管理一括というのは、これは今回の予算からも見込まれているのでしょうか。

議長（藤田国広君） 総務課長。

総務課長（小島徳三君） 消耗品の一元管理につきましては、まだ予算の段階でもまだ出ておりませんで、今後検討してまいりたいと思います。

議長（藤田国広君） 谷川次重君。

〔2番 谷川次重君登壇〕

2番（谷川次重君） 削減事項としては、さっき言われた種々団体の補助金やあるいは職員の旅費規定の見直し等問題はまだまだあるかと思しますので、英知を集めてさらに検討をお願いしたいと思います。

激動の今の時代を乗り切れるかどうかは、企業にあっては社員一人一人がいかに危機意識を持っているかどうか、つまり社長が一人一人に危機意識を持たせられるかどうかにあると言われております。南伊豆の頭脳であり、心臓である役場職員へのさらなる懸命の指導を町長に要望し、次の質問に移らせていただきます。

2点目に子育て支援について、お尋ねいたします。

私は今の日本の根本的な問題の一つは、この少子化にあると考えております。政府は少子化の影響として、1つは労働人口の減少、2つに消費の縮小、3つに現役世代の社会保障費負担の増大等を挙げておりますし、何よりも心配すべきことは、現代の日本社会では子はかすがいではなく、子供はトラブルのもとと考えられるようになりつつあることだと言われております。

もちろん、この問題は大きな問題であり、町の範疇を超えたことでもあります。しかし、昔家の子と言われた子供が戦時中天皇の子となり、戦後私の子となり、今社会の子と言われるようになったことを考えますと、子供と子供を育てる1人が地域全体で温かく支援していく育児の地域化が不可欠だと思うのであります。

2月28日の伊豆新聞に、賀茂村で村内新生児全員に誕生記念のガラスの手形を贈ったとい

う記事が載っておりましたが、このようにみんなで祝うというような姿勢が大事なんではないでしょうか。それにしても賀茂村全体で平成14年度新生児がわずか22名ということに、今さらながら少子化を思い知った思いであります。

そこで、私のもとに寄せられた子育て奮闘中のお母さんからの声を町長にお尋ねし、町長のお考えを聞きたいと思います。

1つは、子供たちを遊ばせる公園はどこにあるのだろうか。また、その公園の利用方法をどのようにしたらいいのだろうかという、いわゆる町のPRについてのお尋ねがありました。

3つ目に日野のふるさと公園に現在1基の滑り台と1基のブランコが設置してありますと、昼過ぎになりますと何人かの親子連れがやってきます。子供のいる風景はいいもので、心和む思いで眺めることもしばしばであります。土曜、日曜日は滑り台もブランコも足りぬありさまであります。ふるさと公園が単に子供の遊び場だけでなく、子育てに悩む母親同士の交流にもなるということで、このふるさと公園を拡充し、児童公園化したらと考える次第であります。町長のお考えはいかがでありますでしょうか。

4点目に、子供が病気になったときにどこへ行けばいいのかわからず困ったと、病院マップみたいなものはないでしょうかという質問を受けました。

5点目には、子供の予防接種の決められた日に行けずに、ほかの場所で全額自己負担となったと、こういう子供の予防接種というのは全国どこでも同じようにできないものでしょうかという質問もありましたので、この点、町長の考えをお聞きしたいと思います。

議長（**藤田国広君**） 町長。

〔町長 岩田 篤君登壇〕

町長（**岩田 篤君**） 遊び場の環境についてでございますけれども、町内で遊具が設備されている公園としては湊地区及び妻良地区に私設の児童公園があるほか、町商工観光課が管理している下賀茂温泉公園、そして建設課が管理している下賀茂地区の九条公園と日野地区の青野川ふるさと公園、そして各地区で管理しているコミュニティ広場、二条、加納、子浦、一条、上小野、立岩、伊浜ゲートボール場広場、毛倉野の平戸公園公会堂広場9カ所、そして中木地区に都市公園があります。

子育て支援として遊び場の環境づくりは、ご指摘のとおり青野川ふるさと公園が駐車場も完備されており、安全な芝張りで水道施設も遊具もあり、どこの遊び場としても最適かと存じますが、先ほど述べましたように、地域に既にある広場を地域で整備の上活用することも

一つの方法ではないかなと考えます。

ふるさと公園は昨年8月の「広報みなみいず」にも掲載してありますとおり、通常は公園として利用できますが、洪水の際に浸水する可能性のある洪水敷を利用した河川公園であることから、管理については、県の施設ということもありますけれども、幾多の制約を受けていることも事実であります。また、遊具の増設につきましては利用度を観察し、町民の要求を考慮の上、建設課と協議したいと存じますが、最近特に遊具の安全基準が厳しくなっていることから、芝生を利用した健康的な遊びを奨励していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（藤田国広君） 谷川次重君。

〔2番 谷川次重君登壇〕

2番（谷川次重君） 病院マップの。

議長（藤田国広君） 町長。

町長（岩田 篤君） 失礼しました。病院マップについてお答えいたします。

町内の病院、医院のマップは作成してありませんが、ご意見のとおり他町から転入してきた方にはどこに何病院、医院があるかわからないことが多くあると存じております。そのような方がもしおられましたら健康福祉課へご一報くださいますようお願いいたします。

議長（藤田国広君） 町長、まだ1つありますから、予防接種。

〔町長 岩田 篤君登壇〕

町長（岩田 篤君） 申しわけないです。

予防接種ですけれども、乳幼児、学童、生徒の予防接種は集団接種で実施しております。しかし、該当する地区での集団接種ができなかった場合には、健康福祉課へ連絡をいただければ他市町村の集団接種を受けられるよう手配いたします。

インフルエンザの予防接種につきましては、賀茂医師会と本予防接種の委託契約を結んでいる病院、医院ならば賀茂地区のどの病院、医院でも接種を受けることができます。賀茂地区外の病院、医院ですと、そのところに入院している方に限り接種を希望している場合には、新たに該当医院と委託契約を結ぶ必要があるかと存じます。健康な方につきましては賀茂地区内の医院、病院で接種していただくようお願いたく存じております。

議長（藤田国広君） 谷川次重君。

〔2番 谷川次重君登壇〕

2番（谷川次重君） 今の中のふるさと公園についてお尋ねいたします。

河川ということで非常に厳しいということでありましたけれども、今の桜並木にしても本来なら堤防に木を植えてはならないというところを、けんかをしながら先輩たちが強行し、現在の桜並木になったんでありますので、私も個人的にはあそこの仕事をやっておりまして、町からは植えろ、県からは植えるなど言われまして、桜の木を抱えて困った思い出があるんですが、そこら辺子供たちのよく顔を見ながらの処理を強くお願いしたいと思うんですが、もう一度町長さんの気持ちを聞かせていただきたいと思います。

もう一つ、芝生を云々という話がありましたけれども、確かにすばらしい芝生があるんですが、あそこが犬の散歩のコースになっておりまして、大変犬のふんという始末が困っておりますので、これを何とか対処する方法、もし町長さんにありましたらお聞かせ願いたいと思います。

議長（**藤田国広君**） 町長。

〔町長 岩田 篤君登壇〕

町長（**岩田 篤君**） ふるさと公園をもう少し町民に密着したということでありまして、これから建設課と協議しながら前向きに考えていきたいと考えております。

そして、犬のふんですけれども、なかなかモラルというのが本来ならば飼い主さんの方で当然やるべき仕事であって、清掃課を通じて犬のふんについてはPRしているわけですが、これからはまた町民の方々に要するに飼い主のモラルということで、啓蒙を図ってきたいと考えております。

議長（**藤田国広君**） 谷川次重君。

〔2番 谷川次重君登壇〕

2番（**谷川次重君**） もう1点、お聞きいたしますけれども、先ほど出ました医療ガイドマップというのが、私もこの質問の後、健康課長から教えていただきましたけれども、実は民間でガイドマップ作成委員会というのがありまして、2000年に1万部を民間でつくって、自費出版されたという載っております。これお金がかかるものですから全戸配布というのは無理かと思うんですが、これ等を参考にして簡単でいいと思いますので、こういう病気の時ほどこの病院に行けばいいというようなものがつくれないかどうか、再度お聞きしたいと思います。

議長（**藤田国広君**） 町長。

〔町長 岩田 篤君登壇〕

町長（**岩田 篤君**） 医療ガイドマップをできるだけ早くつくってということでございます

けれども、2000年1月に作成した賀茂地区の医療マップがありますけれども、部数が少なく、また配布できないというのが現状でありますので、今後行政サイドと協議して検討しながら前向きに考えていきたいと。予算のこともありますもので、そして前につくったのが部数が少ない、そして限られているということがありますので、その辺を踏まえた中で行政として考えていかなければと、そういうことであります。

議長（**藤田国広君**） 谷川次重君。

〔2番 谷川次重君登壇〕

2番（**谷川次重君**） 最後に、自治体の挑戦という本がありまして、その中に改革に当たってのキーポイントは首長さんにあると書いてありました。その評論家がおもしろいことを言っていて、これは2000年に発刊された本であります。三重県知事とか、ニセコ町長等、今注目されてきた首長さんたちに一つの共通点があると。それはいずれの人も、厳しい選挙を通り抜けてきた人たちであるという話をされておりました。厳しい選挙を経て就任した首長という立場上、どうしても真剣にならざるを得ないと。住民との距離も近く、監視の目は厳しいと、こういうふうなのが載っておりました。

岩田町長も1対1という厳しい選挙を経て、2期目に臨むわけであります。1期目の反省を踏まえ、合併という重大な懸案を前にした時期でのさらなる賢明なるかじ取りを期待し、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（**藤田国広君**） 谷川次重君の質問を終わります。

ここで休憩をとり、昼食のため1時まで休憩いたします。

（午前11時40分）

---

議長（**藤田国広君**） 休憩を閉じ、再開いたします。

（午後 1時00分）

---

横 嶋 隆 二 君

議長（**藤田国広君**） 12番議員、横嶋隆二君の質問を許可いたします。

〔12番 横嶋隆二君登壇〕

12番（**横嶋隆二君**） それでは、通告に従って一般質問を行います。

まず、今日の情勢ですが、イラク情勢が緊迫しております。アメリカ主導の戦争によるイラク問題の解決に対して断固たる反対の意思を表明します。そして、戦争を回避するよう強

く主張するものであります。

また、アメリカに追随する日本政府の対応、アメリカの戦争戦略に対していち早く支持表明をする、国連をないがしろにした姿勢はとんでもないものであります。これに対しても改めるよう強く主張するものであります。

もう一つ、国内政治の問題では、健康保険の3割負担増が強行されようとしております。折しも国民生活は不況の中でどん底であります。国民皆保険の問題で、健康保険財政に関しては国保が3割だから合わせるということではありますが、国保が2割から3割にしたことによって医療費財政が破綻の危機に瀕している。こうした点からも国保の3割に合わせるのではなく、むしろ国保の方を2割負担にして予防医療の観点を進めて、医療費の抑制を図っていく、このことが必要であります。こうした観点からも、医師会を初めとした4医師会がこの導入に反対をしているわけでありまして。住民生活を守り、医療を真に国民の医療とするために、この問題を撤回するよう強く求めて、私の質問を始めたいと思います。

まず、町長の政治姿勢についてであります。

1月に町長選挙が行われました。クリーンな政治と町長の基本姿勢についてということでもあります。

この間、国政では、つい最近金と政治の問題で国会議員が逮捕されたばかりであります。また、昨年9月には河津の町議選では買収事件があり、当選者が逮捕されて辞職されるということがありました。かつては松崎の町長選でも、そうした買収にかかわって町長が逮捕されるという事件がありました。

こうした問題、これは町長選の前にあったわけですが、改めて明るい選挙推進運動の観念に立って、町長はどのようにこれらの事件を受けとめているのか、あるいはいたのか、この点についてお答えいただきたいと思います。

議長（藤田国広君） 町長。

〔町長 岩田 篤君登壇〕

町長（岩田 篤君） 古くは松崎町、そして河津町、選挙違反があったわけですがけれども、私は常々選挙についてはお金をかけない、そういうクリーンな選挙を考えておりますし、クリーンな政治ということで今まで考えておりました。

特に私たち選挙について言うならば、ボランティアということをおっしゃいます。ということは、前回の選挙でも言いましたけれども、前回の選挙のときに、本当にボランティアで皆様方はやってくくださったと、それについては奉仕の心を持って、これからの行政とい

うことを言っておりますから、政治というのはやはり奉仕的な心を持ってやるべきではないのかなと。

ですから、私は今回の選挙について、その金銭については一切というより、きれいな選挙をやったつもりでございますし、そういうお金のかかる政治はやるべきじゃないと当然に考えております。

議長（藤田国広君） 横嶋隆二君。

〔12番 横嶋隆二君登壇〕

12番（横嶋隆二君） 明るい選挙の推進委員会、明るい選挙の項目には、いわゆる選挙を特定の政党や政党の政策、候補者を支持したり、反対したりする政治活動や選挙運動とははっきり区別をして、いわゆる買収による選挙犯罪、あるいは義理人情などによるゆがんだ選挙を排して、選挙はかつ公明適正に行われ、私たち住民の意思が政治に正しく反映される選挙をいう。これを進めるための運動が明るい選挙推進運動ということであります。

まさに、こうした点に立って、町長はきれいな選挙をやったということではありますが、もう1点お聞きしますと、町長は去年2月26日の共立湊病院組合議会の懇親会のあいさつで、今から数えますと16年前の県議選で数千万円の借金をしたということ。それと、2002年10月のスポーツフェスティバルの会場で、ある人に、県議選で自分は8,000万円の借金をしたということを公言しております。今、お金を使わない選挙、金銭の問題に対しての自身の見解を言われましたが、過去の選挙とはいえ、こうした発言はいかに、一体どういう面にお金を使ったのか、これについてお答え願えますでしょうか。

議長（藤田国広君） 町長。

〔町長 岩田 篤君登壇〕

町長（岩田 篤君） 12年前のことですから、記憶にございません。

議長（藤田国広君） 横嶋隆二君。

〔12番 横嶋隆二君登壇〕

12番（横嶋隆二君） 1987年の県議選というのは今から16年前なんです。記憶にないというか、それを口走ったのは、確定できるのは去年の2月、10月です。これは記憶にないということでは済まされないですね。というのは、公職選挙法で仮に時効等々があっても、今、町長は現職の政治家であります。それで常識的に考えれば、その金額がはっきりしている8,000万円の借金、これが8,000万円すべてであれば、これは普通の常識であれば、今その返済に非常な労力をかけなければならない時期だというふうに思うんです。そうしたときに

その記憶がないということでは済まされないことではありませんか。

議長（藤田国広君） 町長。

〔町長 岩田 篤君登壇〕

町長（岩田 篤君） 私の言っているのはどういうぐあいに使ったかという、そういうことは記憶にないということでございます。

議長（藤田国広君） 横嶋隆二君。

〔12番 横嶋隆二君登壇〕

12番（横嶋隆二君） 選挙のために借金をしたのは事実ですか、そうしたら。

議長（藤田国広君） 町長。

〔町長 岩田 篤君登壇〕

町長（岩田 篤君） 8,000万円と言うけれども、自己資金というのがあったわけですから、トータルで言っただけであって、今おたくが言われたように、選挙のため一切借金の8,000万円ではありませんから、その辺は誤解のないように。

議長（藤田国広君） 横嶋隆二君。

〔12番 横嶋隆二君登壇〕

12番（横嶋隆二君） いずれにしても、自己資金も含めて8,000万円近くのお金を用意したというのは確かだということを認めたわけですね、これは借金いずれかは別として。

これは別途に有権者からファクスで送られてきたものですけれども、市之瀬のハス事業の土地に対して、やはりこれ根抵当が設定されていると。これは2,340万円の限度額の根抵当が平成3年に出されている。こうした点から見ても、これは総額全部借金したかどうかは別として、それなりのお金を使ったと。そうすると、先ほどの松崎や河津の問題に照らして、金銭的にクリーンであったというのと、幾ら16年前であったとしても、町長自身の政治家としての非常に大きな舞台での選挙で何らかのお金が、これだけのお金を、使い道は忘れたけれども使ったということであって、これは時効かどうかわかりませんが、使い道によっては犯罪に当たるんではありませんか。

議長（藤田国広君） 町長。

〔町長 岩田 篤君登壇〕

町長（岩田 篤君） 私はそこまで考えたことはございません。

議長（藤田国広君） 横嶋隆二君。

〔12番 横嶋隆二君登壇〕

12番（横嶋隆二君） 今、考える考えないは別として、明確に否定をできないというところに、非常に大きな問題と疑念を生じざるを得ないのであります。

8,000万円の用意した資金のうち幾ら借金をしたかは別としても、その半分であっても、3分の1であっても、庶民感覚では到底今はなかなか切れない火の車のような状態です。こうした点に照らせば、現にみずからその中身を、クリーンであるならば、明確にその点を示すべきであるし、そうでなければしかるべき対応を、あらゆる面を含めてやらなければいけないのではないかと強く思います。

政治姿勢の2番目です。

町長は施政方針で、選挙で余り違った争点がないということをおっしゃいました。確かに町長の方が出した政策的な観点というのは私も文書で見ると、はがきと、全部にまかれたのかどうか、後援会のチラシであります。まず、伴にあゆもう南伊豆町ということで、町長は対話の問題、責任、尊重等々、まちづくりの問題で言われています。

私はその第一の出発点である町のトップの会議で、これは選挙後の1月29日8時50分から始まった庁議の内容です。これは今回の町長選挙においては、職員に圧力をかけたこともないし、町民の半数から信用をもらったと。圧力をかけてなければ言う必要ないと思うんですけども、あえて職員に圧力をかけたこともないしと言う。また、人事異動については、ここで特定のT課長の名前を出して、やめると思っていたがやめないで、今のところ3年になった、だから今回の人事異動についてはTを中心に考える。それについて1年目の課長も対象になるなど、これは決して報復人事ではないからいいなという、そういうふうな発言をしております。

これは、およそ私も考えられない事態であって、先ほどの明るい選挙の推進委員会の問題にしても、選挙は政策、そして候補者に対する住民の見きわめであって、それによって町政、あるいは人間関係がずたずたにされるようなことがあってはとんでもないことであります。ましてあなたが、伴にあゆもう南伊豆町と標榜している限り、これは前段の1月10日にもT課長を呼び出していろいろ問い詰めたというそういうことがあります。

そうした点を私はあえてここで言わせてもらいましたが、あなたは伴にあゆもう南伊豆町、その出発点である庁議で、こういう態度表明をして、本当に力を合わせたまちづくりができると考えているのか、お答えください。

議長（藤田国広君） 町長。

〔町長 岩田 篤君登壇〕

町長（岩田 篤君） 職員に対して言ったことは事実であります。ということは、私たち人事を担当する者にとって、当然一当然といっちはあれですけども、今までの慣例からするならば、多分やめるというのを予測して人事異動というのを私はやっています。そういうことを考えた中で予測した人がやめなかったと、ですからその人のやめるということを考えて、私は人事異動をやっているわけですから、その人がやめなくなったおかげで、ある面では順番が狂うという。ですから私は、たまたま選挙が終わった後でありますけれども、当然にその人を中心に人事異動については考えていく、そういう考えでございます。

議長（藤田国広君） 横嶋隆二君。

〔12番 横嶋隆二君登壇〕

12番（横嶋隆二君） これは答弁のすりかえで、町長はおととしの12月の議会で勧奨退職については強要しないという答弁をしたではありませんか。議会でそういう正式な答弁をしておいて、こういうことをするというのは退職の強要に当たって、これ自身はあれですよ、限度を超えた退職勧奨というのは、違法の判例が実際にも法定機関で出ているんですね。

あなたが今言ったことは当たり前をやめるべきものだという、そういう発言ですよ、答弁は。おととしの12月議会の答弁と全く食い違うし、改めてそれを強調するのであれば、これは裁判やれば違法な権利侵害ではありませんか、お答えください。

議長（藤田国広君） 町長。

〔町長 岩田 篤君登壇〕

町長（岩田 篤君） 私が言ったのは、今まで慣例に従うと勧奨退職というのがあるわけです。それに従って私は勧奨したわけです。ですから、その前に人事というのがあるわけですから、普通の考えでいったならば、今までの慣例で今までずっと勧奨でやってきているのは実例でございます。そういうことを踏まえた中で勧奨退職としたからといって、それは違法ではないし、そしてその働きかけをしても、私はその範囲内でやったと思っておりますから、何ら違法性はないと考えております。

議長（藤田国広君） 横嶋隆二君。

〔12番 横嶋隆二君登壇〕

12番（横嶋隆二君） これはすりかえで、繰り返しそんなことを名指しでやったら、これは強要に違いないじゃないですか。勧奨というのはあくまでも自主性を尊重するということをおととしの12月議会でも答弁したばかりですよ。そうした点、委員会でもそれをやったはずですよ。

これは、私本当に確認をしてこういう質問をしているんですが、改めてこういうことが、たとえあなたが監督する庁議の中であったとしても、これは秘密のことで何でもありません、全く公の会議でありますから。こうしたことがあればどんどん出してもらって、本当に払拭をしないと安心して伸び伸びとまちづくりをやる前提が崩れていくんではありませんか。

町長、こうした点に関して、選挙の絡みで自分を支持した、支持しない、そうした観点で物事を見ることに対して危惧をする人も町民もいます。まして今回の選挙はほぼ半分分け合うようなある意味では現職に対する批判票も集まった選挙であります。こうしたときに、先ほどのやりとりでもありました住民の目線ということとは、住民の声を聞くというそういうことを言いましたが、あえて厳しい声に対しても真摯に聞いてやっていくというのは単なる公務員論ではなくて、町長自身に向けられたものではないかというふうに思いますが、この点はいかがですか。

議長（藤田国広君） 町長。

〔町長 岩田 篤君登壇〕

町長（岩田 篤君） 確かに先ほど言った、公約にさほど相違がなくて、そして1対1の選挙で600という差というのは、本当に町民が真剣に今の行政に対してある意味では不平不満を持っているということは、今の流れを見たときに日本国が不況不況ということで公共投資についても、そして仕事の面、そして職場についてもないのが事実であります。ですから、私はあえて言ったのは、政策的に、就任のあいさつの中で言うておりますけれども、その辺も含めた中で私が真摯に考えたいと、そういうことでございます。

議長（藤田国広君） 横嶋隆二君。

〔12番 横嶋隆二君登壇〕

12番（横嶋隆二君） もう1点正確に答えてほしいんですが、いわゆる意見が違う住民であっても、それに耳を傾けて公平に扱うかどうか、扱うというか対応できるかどうか、その点をお答えしてください。

議長（藤田国広君） 町長。

〔町長 岩田 篤君登壇〕

町長（岩田 篤君） 公平公正というのは本人の意思の問題でありますから、今、ここで私が扱うと言ってそれが公平公正と言ったならば、当然に公平公正になりますから。

議長（藤田国広君） 横嶋隆二君。

〔12番 横嶋隆二君登壇〕

12番（横嶋隆二君） もちろん、これは言うことで実行を今後見ていく必要があるわけですから、先ほどの庁議の問題、そして退職勧奨の問題に関しては改めて委員会等々もありますが、きちんとした筋を通して議会で答弁したことに対して責任を持って進めていただきたい。

次に、伴にあゆもうの中の市町村合併の問題です。

町長は1市4町1村で合併するというのを、先ほど申しました。去年の暮れにアンケートをとってありました。アンケートについては去年の12月議会で私も注文をつけましたが、改めてその後、住民との懇談がないままに枠組みを決めるというふうに町村会の中では進んでいるようですが、これは余りに拙速であって、何を根拠に枠組みを決めるのに突き進むとしているのか。しかも12月議会のときも私が質問しましたように、12月議会から時間がたちまして東伊豆町で住民投票をやって東伊豆は合併しないで単独でやっていくということは、当初のアンケートを出した賀茂地区1市5町1村の枠組みが崩れている。住民に対して聞き取りをした前提が崩れている状態の中で、合併の問題を枠組みを決めるというのは住民無視も甚だしいし、これを改めて住民の声を聞いてから進めるべきではありませんか。その点をお答えください。

議長（藤田国広君） 町長。

〔町長 岩田 篤君登壇〕

町長（岩田 篤君） 去年の6月29日に1市5町1村、7つが一緒になるということでスタートをし、そしてこの2月2日の住民投票において東伊豆が抜けたわけです。1市4町1村になったから、住民の意思を確認すべきではないかということでございますけれども、私は最初から言っているように、大きな合併というものを主張しているわけです。ですから、その中で1市4町1村は大きな枠組みの中へ入ると、そう判断いたしました。

議長（藤田国広君） 横嶋隆二君。

〔12番 横嶋隆二君登壇〕

12番（横嶋隆二君） 12月議会は、結論として住民投票に対する姿勢を問うたわけですが、2月6日にやった町村長会、その前に西伊豆3町村が全世帯にアンケートを配りました。配って、それに基づいて西伊豆は西伊豆3町でやっていこうと、これはこれで合併するしないの是非論は別として、行政側の真摯な態度が見えるわけでありまして、ところが町長が大きな合併ということを言っても、いわゆる合併の本当の意味でのメリット、デメリットがいまだに出し切れていない。

しかも、ことし2月6日に昨年のアンケート結果が、これが配られました。その中で住民に対して問うたのは、これは別に住民投票ではなくてもアンケートです。この中で市町村合併を行う場合の組み合わせを問うたのがあります。これは賀茂地区1市5町1村、それとその他の組み合わせということであります。しかもこれは大方7町村の議員、あるいは住民に聞いても誘導的な尋問だなど、7町村合併ありきで進めていると。しかし、これに答えた割合はアンケートを配った中に対して37.5%、アンケートを配ったのが賀茂地区全体で1万7,736世帯、このうちの37.5%です。配布数が全体の25%ですから、これが配布の総数が7万944となる。南伊豆の場合は9,044世帯を対象にした配布になると。その中で市町村合併を行う場合の枠組みで賀茂地区1市5町1村というのは、南伊豆の場合わずか350人で3.8%にしかならないのであります。

町長、あなたは選挙で、全体にまかれたのかどうか、合併の問題では大きな枠組みと一方で言いながらも、書いてない新聞もあります。まとまって選挙はがきにも合併の問題での見識は書いておりません。これは日付は書いていないんですけども、伴にあゆもう南伊豆町の講演会の問題では、民意を反映し限られた期間を十分に有効活用し、行政と町民の信頼関係をさらに構築し、議論を重ねながら結論を出すというふうにあります。町長、よろしいですか、この黄色い冊子です。この点に立てば、あなたはわずか3.8%の、しかも合併の問題でまだ議論が熟していない、そういう熟していないどころか、メリット、デメリットもあなたは12月議会の中でも言えなかった。そういう中であえて進もうとするのか、これはとんでもないことではありませんか。

しかも、ことしのつい2月25日には、町長も出席されていると思います。全国町村会、全国町村議会議長会、町村自治確立総決起大会というのが武道館で7,000人弱の規模でやられました。12月議会で、去年の11月の町村大会の報道に関して言いましたが、やはりこれを報道したメディアが、写真入りで1面で報道したのは赤旗だけです。あとは朝日の3面に7行ほどの記事で、これは見落としても仕方ないぐらい。しかし全国の町村会が議長会と一緒にあって大会をやったと。その中で2つの決議を上げています。合併の強制、人口が一定規模に満たない町村の権限を制限縮小したり、他の自治体に編入することは絶対に行わないこと。2つ目は、ちょっと略しますけれども、地方交付税の持つ財源調整機能、財源保障機能を絶対堅持し、必要な総額を確保すること、そしてこうした決議にのっとなって運動していこうというそういうことでもあります。

であるならば、今の現時点で合併したら本当にどうなるかということ、住民に正確な資

料を出して、あなたが選挙の公約、講演会のニュースで述べたように、これを十分に議論を進めていくべきではありませんか、その点お答えください。

議長（**藤田国広君**） 町長。

〔町長 岩田 篤君登壇〕

町長（**岩田 篤君**） ちょうど選挙の期間の、本来ならば、町村合併という大きな流れの中で住民地区懇談会等々、本当に開かなければいけなかったわけなんですけれども、選挙戦ということでその期間がございました。

そして、確かに民意を反映しということでございますから、当然その民意の中に議会の皆様方と話をしようということで、私は選挙を終わった後2月3日に全員協議会を開いてくださいませんかということで、申し入れしてあります。そしてその結果、議員の方々がやるというその報告も受けていますし、必ずしも個人個人、要するに住民サイド全員に対してということではなくても、当然今までの経過を見るならば、この選挙戦を通じて議員の皆様方と話し合ったこともないし、そして町民の代表というまず皆様方と話し合うということで、私は2月3日に提案しましたけれども、町長は出なくてもいいよと、私たちだけでやるからという返事をいただき、その返答はいただいております。

議長（**藤田国広君**） 横嶋隆二君。

〔12番 横嶋隆二君登壇〕

12番（**横嶋隆二君**） これは民意と議会と、今ここに選出されている議員は町村合併の問題で信託を受けてやっているわけではないんですね。3年半前の選挙では町村合併の問題はまだこういう俎上に乗っていません。そうした問題で、明確な態度表明等々の問題は出ていない。

しかも全国町村会は強制合併反対だと、西尾私案に対してもそういう、あなたは民意を反映するというのは、住民のサイドから見れば今までの町政懇談会を含めた、あるいは合併の問題では限られた場所ではかやっていないけれども、そういうところの積み重ねを住民はこれによって受けるのではありませんか。

あくまでも個々ということではありませんけれども、行政と町民の信頼関係を構築して議論を重ねながら結論を出すと。こうした点にのっとったら、今までの懇談会も総務省のベースになった資料を出ただけで、質問にもまともに答えられないというのが、町長を初め合併の説明会に出席された皆さんの対応ではありませんでしたか。

今回も聞いていると、施政方針で地方交付税が減るということでありますが、そうした点

に關しても町長は本当にそのように思っておられるのか。改めて私は住民に対して正確な資料を出して、そして懇談というか、議論を進める材料を進めていくべきだとか、何が時間がないのか、十分にこれ時間を活用して有効期限も何もある問題ではない。間違った選択をしたら町が衰退していくだけではありませんか。その地方交付税の問題も含めて答弁してください。

議長（藤田国広君） 町長。

〔町長 岩田 篤君登壇〕

町長（岩田 篤君） 市町村合併については、この4月に片山総務大臣の要するに中間報告ということで、国の方の流れが出るということでもありますから、それを踏まえた中で、今大きな郡の流れとするならば、1市4町1村で進んでおります。そして、この3月28日に一応松崎町の方で最終的な態度表明をするらしきことは伺っておりますけれども、少なくとも私はこの小さな3割自治の南伊豆町が、国の方針に背いてと言っては怒られますけれども、少なくともそういう大きな流れというのは町長とするならば見ざるを得ないと。そしてこの4月の中間答申が出た後でも、ですから私はこの3月28日の首長会議があっても、そのときは結論を出すつもりはないし、他の町村との話し合いをしていかなければいけないというそういう腹であります。

それから、交付税の関係ですけれども、今、臨時財政対策債ということで、交付税にかわる施策をとっておりますけれども、地方債が当然ふえておりますし、交付税の肩がわりということで臨時財政対策債、今年度も3億何千万ですかやっておりますけれども、しょせんこれは借金であり、地方債の率がふえて、そして次の施策ができなくなる、そういう大きな流れは来ております。

議長（藤田国広君） 横嶋隆二君。

〔12番 横嶋隆二君登壇〕

12番（横嶋隆二君） これは地方交付税の問題で、総務課長にちょっと飛ばして悪いですが、今全額借金になるという話ですけれども、地方交付税というのは年度ごとに税収によってうんと減ったり、下がったりするものなのか。

私の認識では町長、よろしいですか、地方交付税一定の算定式でやって、税収が少なれば地方交付税がふえて、税収が多ければ地方交付税が減ると。臨時財政対策債は今、町長が地方債と同じようなものだということがありますが、私が政府の資料で調べたところでは、返済の元利償還金は全額地方交付税で措置するから、平成15年度までそういう措置でやると

ということで、今の発言は間違いではありませんか。

ですから、14年度の地方交付税はこれは確定で19億 6,000万円、臨時財政対策債は1億 8,000 万円で計21億 4,000万円。町長、今年度の臨時財政対策債と地方交付税合わせた額は幾らか認識していますか。これは地方交付税は、これは確定ではありません。予算が18億円、臨時財政対策債は3億 5,000万円、これは21億 5,000万円で合わせればふえるんですよ。臨時財政対策債は地方交付税特別会計の借入金を財源不足を半額を国で一般会計から繰り入れて、残りの半額を赤字地方債でやるということでありまして、これは先ほど言ったように全額地方交付税で措置すると。これは新たな借金とは別の認識で、地方交付税の一部と含めて考えなければおかしいものではないでしょうか。総務課長、いかがですか。

議長（**藤田国広君**） 総務課長。

総務課長（**小島徳三君**） 起債が、臨時財政対策債が3億 5,000万円、地方交付税が1億 6,000 万円減って、そういう中で今まで12億 7,000万円、約1億 8,000万円から3億 5,000万円に臨時財政対策債がふえる見込みであると。中身については基準財政需要額、これにつきまして、この算入の仕方が段階補正、あるいは事業費補正を見直して小さいからといって厚くするという考え方を除いてきております。小さい市町村、どこの町村にいても同じサービスを受けられるよという考え方の中で段階補正等があったわけなんですけど、この辺の考え方は変えてきているものと思います。

それから、15年度までの期限で臨特債の制度があるわけですが、その先についてはまだわかっておりません。これにつきましても、利率には国は0.3%と、安い中なものですから、0.3%もついておりますけれども、借金には違いないと思っております。そもそも元利償還金が含まれるとはいっても、赤字地方債は交付税とは違うのではないかと考えております。

議長（**藤田国広君**） 横嶋隆二君。

〔12番 横嶋隆二君登壇〕

12番（**横嶋隆二君**） これはこの認識で、政府自身もそういう認識をしていないんですね。やっているわけで、改めてこういうふうになったからどうか、臨時財政対策債をあわせて考える見方を徹底しないで、減っている減っていると。臨時財政対策債そのものの制度がなければ別ですよ。これが地方税の減収分が補えないとか、そういうことではないわけですから、その認識を進めるのは改めるべきだというふうに思います。

改めて、この市町村合併については、町長、今月末に結論を出すとかいう話をしましたけ

れども、住民に対して、町議会だけでもまともな議論というのは継続してやっているわけではありません。そうした点で正確な資料を提供して、一体7市町村でやったらどういうまちづくりになるのか、そうしたシミュレーションも含めて、単独でいった場合には一体どうなるのか、その点を改めてそうした資料をつくって、もういいかげん出してしかるべきだというふうに思います。そして進めていただきたい。

私は12月議会だか、9月議会で昭和の合併で合併しなかった高知県の馬路村という平成12年度の人口で1,200人、町の広さは165平方キロで、南伊豆町の1.5倍の村ですけれども、これが安芸市と合併しなくて、子供たちが残ったという話を紹介しました。平成13年度現在2つの小学校があって子供たちは75人いると。これは人口規模からいうとほぼ湊地区の人口に匹敵する規模であります。こうしたところで、これはユズと林業が盛んな町ですけれども、本当に高知からバスで2時間ぐらいかかる山の中です。ところがユズの生産では、林業もほかにありますけれども、25億円の売り上げを上げて、全国にその名を広めていると。しかもこれは山が豊かなところだからできるあれですけれども、間伐材を使った産業を興してやっている。こういうところを見習えばですね、わずかに南伊豆町の10分の1弱、9分の1ぐらいですか、そういう村でこれだけ誇りを持った取り組みをしている。首都圏から遠く離れているところで、こうした取り組みをしているところがある。

伊豆は、自然環境はそれは豊かかもしれないけれども、本当に人間がつくっていく産業、その基盤、自然を生かした環境というのは、余りにもそこから作り出すものが少ない、お客さん、確かに観光、観光というけれども、それに提供するものが余りに少ない。やはり市町村合併で数合わせをする前に、まちづくりの観点をしっかり据えた取り組みが必要ではないかと。

この点はきちんと資料を出して、提供して、懇談会をするべきだというふうに提案をしますが、改めていかがですか。

議長（**藤田国広君**） 町長。

〔町長 岩田 篤君登壇〕

町長（**岩田 篤君**） それいけば私も平成13年度より地区懇談会やっているときに、県が発行の「市町村合併について」というのを資料はもう提供してあります。個々には配りませんが、説明会は開いております。そしてその中で住民の認識が不足しているなという、それも重々承知しております。ですから、私はずっと町村合併には基本的には賛成ですけれども、慎重論者ということですからずっと今までやってきました。

ですから、これからもというより、この3月どういう結果が出るかは知りませんが、私はその方向性について当然に住民に説明する義務はあるし、そして資料もつくりながら、今大きな流れとしてこうありますよと、皆さんひとつとつとということでご理解していききたいなど。その前に当然議会の皆様方と、議会の皆様方は当然選挙があるわけですから——最終的な意思決定というのは議会になっております。そして議会の方々と私行政の方と食い違いがあったら当然まずいわけですから、この選挙戦についても町村合併というのは話題になろうかと思えます。その前に議会と、そして町と打ち合わせしながらというより、町民のことを考えながら前向きに進むべきではないのかなど。以上でございます。

議長（藤田国広君） 横嶋隆二君。

〔12番 横嶋隆二君登壇〕

12番（横嶋隆二君） 改めて具体的に資料を精査し、住民に対して、住民投票でなければ全世帯に西伊豆3町村のようにアンケートを行うべきだというふうに思いますが、いかがですか。これ資料を出しての上ですけれども。

議長（藤田国広君） 町長。

〔町長 岩田 篤君登壇〕

町長（岩田 篤君） 今のところ、そこまでは考えておりません。

議長（藤田国広君） 横嶋隆二君。

〔12番 横嶋隆二君登壇〕

12番（横嶋隆二君） これは選挙のときに、伴にあゆもう南伊豆町ということで、繰り返しますが、民意を反映して限られた期間を十分に有効活用し、行政と住民の信頼関係をさらに構築し議論を重ねながら結論を出すという点に、これは反するものであるというふうに言って構わないというふうに思うんですね。こうしたことを掲げた以上、できる限りのことを最大限やるのが町の執行者としての責任ではありませんか。私たちも可能な限りのことを知らせようというふうな努力はしていますけれども、それには限界がある。そうした点を改めて住民に対してアンケート調査、そして懇談会をやるように強く求めて、次に移っていきます。

共立湊病院は1点です。これは契約更新の問題等々ありますが、一部の首長に南伊豆町だけあそこで雇用を確保して優遇されているのではないかと、そんな議論が出されている。私は改めて町長の認識を聞きたいが、運営協議会の中で地域医療振興協会が採算性を考えたところに、場所を考えるそういう提案もされているそうですが、改めて共立湊病院の設立の経

過、これは海軍病院から湊の住民が強制退去させられて、そしてつくられた海軍病院から始まって地域医療に貢献するのが当然だと。あその場所で新病院構想をつくって、しかも採算性があるかとれるかどうかという問題よりも、医療内容を充実をさせて——私が昨年12月だか、6月議会ですね、医療過誤に近いようなそういうレベルではない、医療の水準を上げてやればもっと患者はふえる。そうした点を含めた考えから、とんでもない議論にくみするのではなくて、みずからの考えを持ってきちんとあの場所で病院の内容を発展させるように姿勢を確固とすべきだというふうに思いますが、いかがですか。

議長（**藤田国広君**） 町長。

〔町長 岩田 篤君登壇〕

町長（**岩田 篤君**） 今、横嶋議員が指摘したように、私は基本的に町村合併と共立湊病院の移設、要するに新築については同時に、同じ土俵に乗るべきではないというのを考えています。ということは、第2回目のときでしたけれども、要するに議員との勉強会でしょうか、理事長、そして委員長、そして事務局が出て、そして将来の構想ということで何か考え、話し合ったということでございますけれども、私にはそのとき一切相談もなかったわけです。そしてその運営委員会の中でその発言があって、私正直言ってびっくりして、例えば私個人とするならば 200メートルのところに病院があるということは大変なメリットですし、それを町村合併と一緒にされたら困るよということで、正直言って副管理者にも言って、そして町村合併と病院の移設問題を同時にするんだったら、私はある意味では町村合併を抜けざるを得ないよと、そういう同一視する問題ではないのではないかとということで、私は話し合ってきました。ですから、これから新病院についての検討委員会というのを立ち上げるということで、今その方向性に進んでおります。

議長（**藤田国広君**） 横嶋隆二君。

〔12番 横嶋隆二君登壇〕

12番（**横嶋隆二君**） 名前は言いませんが有力な賀茂郡下の首長が、そうした町長の管理者の見解はきちんと述べていただきたいというそういうふうなこともありましたので、ぜひ今の見解でよそに移すようなことがないような充実策をとっていただきたいと、これは引き続き見ていきたいと思っております。

ちょっと時間の関係で1つ飛ばして、少子化対策、子育て支援と乳幼児医療費助成制度に関して。

乳幼児医療費助成制度は、かつて県基準が1歳未満からだったのに対して、3歳児までの

助成を引き上げ、通院、これをやってきました。昨年、県がこれを入院は就学前、通院は3歳まで、4歳未満、これを助成したことによって、現在、町の上乗せ制度はなくなったわけです。私は先ほど市町村合併の問題で馬路村の取り組みなど、これは本当に人口が1,100人になるなんていうと、一つのコミュニティにとってだって、本当の意味で言えばよっぽど活力がなければ維持していくのは大変だと思う。そういうことを、本当につめのあかをせんで感じて、やはりこの南伊豆町単独で守って、そして発展させていきたいというそういう思いに駆られて仕方ありません。

こうしたときに、いかんせん南伊豆町、観光観光と言うけれども、やはりそれに結びついて南伊豆町を本当に売っていく、売り出していく、産業、仕事がない。漁業に関して遊漁船の若者が本当に借金に苦しむとか、あるいは農業にしても激減、風前のともしびの状態があります。前も紹介したかもしれないけれども、平成14年度資料で漁業の水揚げが4億を切って3億7,000万円、農業が7億5,000万円ですね。そういう状態です。先ほどの人口1,195人の馬路村はユズだけで25億円の売り上げをやっている。そういう点から考えても、南伊豆町は別個に商業分野はありますけれども、やはりもっともっと発展の余地があるというふうに見ていいというふうに思います。

そうした場合に若い人たちの仕事、職場がない条件をこれを考えるとき、働く条件がない、こうしたことから若い人たちが流出をしていく。私はかつて学童保育の問題も提案しました。これはその前の方で提案しようと思っと思っていますけれども、改めてこの地域で子育てがしにくい条件、そして働く場が少ない、人口が減っている割には世帯数は年々ふえている、しかも保育園の入所申し込みが年々伸びていると、毎年1割近く伸びて、ことしも伸びているという点から考えると、本当に地域経済が逼迫している。特に若年層のところでは逼迫していることを何とかこれを人口減に歯どめをかけて、そして援助して、少子化、少子化と言っても具体的な施策がなければ減る一方です。

そうした点で、私はここには助成対象年齢を引き上げて義務教育期間までの助成をすべきだというふうに思いますが、この点いかがですか。

議長（**藤田国広君**） 町長。

〔町長 岩田 篤君登壇〕

町長（**岩田 篤君**） 過疎に対する歯どめをかけるため、安心して子育てのできる環境の整備を今こそすべきであり、助成対象の年齢を引き上げたらどうかということでございますけれども、少子高齢化が振興する中で次代を担う子供たちを安心して産み育てることのできる

環境整備は、当町の重要な課題になっております。その一環として乳幼児医療費助成事業をしておりますが、現行は入院が6歳以下の未就学児、通院については4歳未満児が対象となっており、県の制度と同様となっております。

医療費助成の状況であります。13年度は入院27件で80万7,000円、通院は2,821件で451万4,000円、延べで2,848件の532万1,000円となっております。14年度は2月末現在で入院が27件、142万3,000円、通院は2,769件の426万2,000円となっており、今後も増加の傾向にあります。

限られた財源の中で効果的な助成を行っていききたいと思っておりますけれども、県の助成制度を引き上げと、他の町村を踏まえながら弾力的に検討していききたいと思っております。

議長（**藤田国広君**） 横嶋隆二君。

〔12番 横嶋隆二君登壇〕

12番（**横嶋隆二君**） もうちょっと自分の町を見据えて、ほかの状況ではなくて、真剣に考えていただきたいというふうに思うんですね。職員の体制の見直し等々いろいろ出ています。職員給与の見直しもやって、今度議員や特別職の給与の見直し等々もあります。私は本当に今の窮状、そして発展方向を考え歯どめをかける少子化対策では一つの施策でありますけれども、そうした点で例えば特別職の一部をなくしても、こうした助成制度をつくって、そうすれば1,000万円弱の予算ができるわけですよ。そして少子化対策、乳幼児医療費助成制度をつくって、町の発展にこれをつなげていくべきだというふうに思います。

もう1点、これ関係しますが、2番目の質問で不況対策と緊急雇用創出事業について。

時間が少ないですけれども、今まで平成11年からは緊急雇用特別交付金事業ということでありました。それで平成11年から14年度まで総額では約5,000万円、発注先が伊豆森林組合が3,978万円、シルバー人材が1,109万円ということでありました。私は質問にはこれらの実績ということを書いてありますが、実績、評価ですね。今まで全国の例でもそうなんです、こうした事業が原則としてハローワークに雇用紹介を出すということをやるのが、なかなかそれがあとづけでやられる。それで14年度の9月ですが、国の補正予算で継続に決められた事業が緊急地域雇用創出事業特別交付金、そうした点から失業者への周知を徹底すると、さまざまな事業ですね、自治体単独事業との関連を進めていくと。

私が先ほど少子化対策の問題でも話をしましたが、やはり今回の事業でも、新交付金事業で民間企業にシルバー人材等々の委託方式も原則するというふうに書いてありますが、これはこれに対してやはり厳しい意見もあります。若年層で失業している人が本当にたくさんい

る。しかも仕事を欲しがっている人もいる。そうした点でそれにかみ合うような事業を行っていく、またそれを若い人たちをバックアップする上で、学童保育や幼稚園の子供を預かる事業等々、そうしたことも考えられるというふうに思うんです。事業を起こすことによって、それが一石二鳥、あるいは三鳥につながるような効果をすべきだと。

今までやった事業は、つい最近では、行政報告でも触れられましたけれども、山ツツジとか、ハスとかいろいろあるわけだけでも、不況で本当に食べられないでどうしようっていう人たちが、特に若い町の中で担っていく若い人たち、中高年というか特に青年層にいるというそういう状況のときに、対費用効果も考えられないような事業を続けて、しかもその先の維持管理はボランティアでやるようなそういう事業を、いわゆる税金をどぶに突っ込むようなことをやっていたら、そのアンバランスたるや、何でもっと仕事をしたい人のところに仕事がいかないのか。こういう事業がこれまで4年間で5,000万円ですよ。一方では本当に切実な状況がある。ここを考え改めて、本当にニーズを掘り出して事業を展開すべきだというふうに思いますが、この点いかがですか。町長と担当。

議長（藤田国広君） 町長。

〔町長 岩田 篤君登壇〕

町長（岩田 篤君） 横嶋議員のおっしゃるとおり、緊急雇用創出事業については、職種の制限があるわけです。それについて私たちはその趣旨にのっとってやっているつもりですが、詳しいことについては担当課長より説明をさせていただきます。

議長（藤田国広君） 商工観光課長。

商工観光課長（飯泉 誠君） 住民ニーズの関係でございますけれども、これはやはり各担当等に指導をいたしまして、ニーズに合ったような形で進めていくというふうなことで進めていきたいと思っております。

議長（藤田国広君） 横嶋隆二君。

〔12番 横嶋隆二君登壇〕

12番（横嶋隆二君） 厚生労働省は一応モデル事業は確かに出してあるんです。それと自治体独自でやることも、これも新たな事業では今までの旧交付金事業との教訓からそういうことも提案しています。これに基づいてやはり要求にマッチした、そして本当に逼迫した状況の中で税金の使い方を効果が上がる方向に使うこと、しかも丸々国民から来るお金ですから。これを有効に使うことを強く主張して、時間が来たので私の一般質問を終わりといたします。

議長（藤田国広君） 横嶋隆二君の質問を終わります。

10分間休憩いたします。

（午後 2時00分）

---

議長（藤田国広君） 休憩を閉じ再開いたします。

（午後 2時10分）

---

### 議第1号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決

議長（藤田国広君） これより議案審議に入ります。

議第1号 人権擁護委員の推薦についてを議題といたします。

朗読を求めます。

事務局。

〔事務局朗読〕

議長（藤田国広君） 提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岩田 篤君登壇〕

町長（岩田 篤君） 議第1号の提案理由を申し上げます。

現在、南伊豆町内において法務大臣より委嘱されている人権擁護委員は5名であります。このたび静岡地方法務局長より南伊豆町下小野3番地の2、高橋宏氏が平成15年5月31日をもって任期満了となるため、候補者の推薦について依頼がありました。

その後、高橋宏氏より、高齢等の理由により辞職したい旨の申し出がありました。後任の候補者を選考し、ここにご提案申し上げます。

人権擁護委員法第6条第3項に、人権擁護委員の候補者の推薦に当たっては、市町村議会の議員の選挙権を有する住民で、人格、識見高く、広く社会の事情に通じ、人権擁護について理解のあるもので、その市町村の議会の意見を聞いてと規定されております。

南伊豆町青野338番地の4、大矢登氏はこれらの諸要件を兼ね備えた方であると思料されますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

なお、委員の任期は3年となっています。

議長（藤田国広君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

石井福光君。

9番（石井福光君） 私は反対ではないんですが、この人権擁護委員というのを見ればわかる字のとおりですが、仕事の内容についてちょっとお聞きしたいんですが。

議長（藤田国広君） 住民課長。

住民課長（内山力男君） ただいま町長よりもご説明があったとおり、5名がつくわけですが、年四、五回、会合があったり、人権擁護、字のとおりのような感じで、直接行政相談、ちょっと話は違いますが、そういう形でおります。そういったとき、人権擁護的に相談を受けたり、法務局が直接の窓口になりますけれども、その方は町民からのいろいろな意見、ちょっと言葉が悪いんですが、相談を受けたときに相談に乗るとか、そういったことをやっております。

以上です。

議長（藤田国広君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（藤田国広君） 質疑はありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、これにご異議ありますか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（藤田国広君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（藤田国広君） ほかに討論をする者もありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議第1号議案に同意する賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（藤田国広君） 全員賛成です。

よって、議第1号議案は同意することに決定いたしました。

---

#### 議第2号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決

議長（藤田国広君） 議第2号 南伊豆町介護保険条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

朗読を求めます。

事務局。

〔事務局朗読〕

議長（藤田国広君） 提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岩田 篤君登壇〕

町長（岩田 篤君） 議第2号の提案理由を申し上げます。

介護保険事業運営期間が3年を単位としていることから、南伊豆町高齢者保健福祉計画等策定委員会においてご審議いただき、平成15年度から平成17年度までの第1号被保険者の保険料の改定を含む平成19年度までの次期南伊豆町介護保険計画を策定いたしました。

介護保険制度においては、給付に見合った負担をいただくという趣旨から、介護サービス量に見合った保険料負担が必要となり、過去3年間の給付実績、高齢者実態調査による利用意向、介護報酬の改定等を踏まえ、伊豆圏域での施設整備計画等をもとに介護サービス量を見込み、今後3年間の保険料を定めさせていただきたく存じます。

また、低所得者の介護保険料の減免につきましても、近隣市町の導入状況などを検討の上、本町においても、平成15年度より導入させていただきたく存じます。

介護保険料の改定及び低所得者の減免の導入につきましては、条例改正の必要が生じますので、ご提案申し上げた次第です。

詳しい内容につきましては、健康福祉課長より説明させますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（藤田国広君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

健康福祉課長。

健康福祉課長（土屋 敬君） お手元に配付いたしました議第2号 南伊豆町介護保険条例の一部を改正する条例制定について、参考資料、新旧対照表に基づいてご説明を申し上げます。

まず、改正前でありますけれども、目次のところの1章、2章、3章ありますが、その2章の後へ2章の2ということで、雑則をつけ加えたいということです。

続きまして、第2条に「平成12年度から平成14年度」までの各年度における保険料云々というところを「平成15年度から平成17年度」までの各年度における保険料率はというように

変更させていただきたいと思います。

その中身でありますけれども、介護保険法施行令第38条第1項第1号に掲げるもの「1万5,648円」を「1万5,600円」に、これは世帯住民税非課税、また生活保護世帯の部分です。

第2号が第38条第1項第2号に掲げるもの「2万3,472円」これを「2万3,400円」、これもやはり同じように世帯住民税非課税であります。

第3項、第38条第1項第2号に掲げるもの「3万1,296円」を「3万1,200円」に、これは本人住民税非課税であります。

第4項、第38条第1項第2号に掲げるもの「3万9,120円」を「3万9,000円」に、これは住民税課税で所得は200万円未満の世帯であります。

第38条第1項第2号に掲げるもの「4万6,944円」を「4万6,800円」と、200万円以上ということですが、これにつきましてはこの金額は年間の金額であります。

この3項の3万1,200円、これを基準といたしまして、1項の1万5,600円はその2分の1額、2分の1です。2項が75%です。4項が1.25倍、それと5項が1.5倍ということになっております。

次の第11条ですけれども、これは保険料の減免になっております。この減免は、いろいろ災害等々あるんですけれども、その5へと、その他町長が特に必要と認める者という条文を入れたいと思います。この町長が認める者を申請によりまして減免をするというところがあります。

次のページをお開きください。

第2章の2雑則、委任を新たにつけ加えます。

第12条の2、この条例の施行に関し必要な事項は、町長が別に定めるということで、これも保険料関係に関する申告ということで、減免申請に当たります。

附則として、この条例は平成15年4月1日から施行する。

経過措置として、改正後の南伊豆町介護保険条例第2条の規定は、平成15年度以降の年度分の保険料から適用し、14年度以前の年度分の保険料については、なお従前の例によるというところがあります。

これにつきましては、町長の提案理由の中にもありましたように、南伊豆町の高齢者福祉計画策定委員会、これは16名の委員さんによりまして、国の方では平成13年10月の数値をもとにシミュレーションするわけですが、それでは余りにも額が違い過ぎましたので、私どもの方で平成15年の3月診療分であるとか、3月の実際の被保険者数等々のそういう実

績をもとに推計をいたしました。その結果、1カ月当たり2,600円という数値が出まして、審議会に諮ったところ妥当であろうというお返事をいただきました。昨年よりも、わずかながらでありますけれども、8円ほど下がっております。

これにつきましては、保険料の算定につきましては報酬の方が国が20%、県、町が12.5%、それと社保基金が32%、本年度は33%であったんですけれども、社保基金の方が来年度から32%ということになりまして、残りの18%を保険料の方でいただくということなんですが、南伊豆町は後期高齢者が多いということで、調整交付金を国は5%のところを私どもの町では8%を見ております。その3%分が大きく影響いたしまして、保険料がこういったような数値になったものと思われまます。

以上です。

議長（**藤田国広君**） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（**藤田国広君**） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（**藤田国広君**） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

横嶋隆二君。

12番（**横嶋隆二君**） 賛成であります。

いずれもかねてからの国民健康保険と同じように減免申請と、あと条項を入れるべきだということを主張してきましたが、また今後中身の内容の発展をねらいつつこの案件に賛成いたします。

議長（**藤田国広君**） ほかに討論はありませんか。

〔発言する人なし〕

議長（**藤田国広君**） 討論をする者もありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議第2号議案は原案のとおり賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（藤田国広君） 全員賛成です。

よって、議第2号議案は原案のとおり可決されました。

---

議第3号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決

議長（藤田国広君） 議第3号 南伊豆町水道事業給水条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

朗読を求めます。

事務局。

〔事務局朗読〕

議長（藤田国広君） 提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岩田 篤君登壇〕

町長（岩田 篤君） 議第3号の提案理由を申し上げます。

受水槽の有効容量の合計が10立方メートル以下のいわゆる貯水槽水道の衛生管理については、今まで県等の衛生行政によって関係条例等の規制を受けてきたが、管理不徹底に起因する水質劣化や衛生上の問題が見られることから、貯水槽水道の適切な管理を促す実効性のある仕組みをつくるよう水道法が改正され、供給規定に水道事業者及び貯水槽水道設置者双方の責任に関する字句を定めることを求めているため、水道法上の供給規定に当たる本条例の一部を改正するものであります。

詳細については、水道課長に説明させますので、よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長（藤田国広君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

水道課長。

水道課長（渡辺 正君） それでは、議第3号 南伊豆町水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について、ご説明いたします。

まず、法改正の背景と経過からご説明いたします。

水道法では、貯水槽水道のうち簡易専用水道、これは受水槽の規模が10立方を超えるものについては、設置者に当該水道の管理基準の遵守と管理状況の検査受検を義務づけておりますが、先ほど町長の提案説明にありましたように、管理に問題のある施設も一部見受けられる事例が発生いたしました。

また、簡易専用水道以外でも、貯水槽水道、これは10立方以下の水道のことですが、水道法の規制対象になっていないためか、設置者の不徹底に起因しましてしばしば衛生上の問題が発生し、水質面で不安を感じている利用者が見受けられる事態となりました。

このような状況から、平成12年12月、当時の厚生大臣の諮問機関であります生活環境審議会、当時でございますが、水道の管理体制の強化の一つといたしまして、貯水槽水道の管理の効果を上げ、水道事業者の適切な関与により貯水槽水道の適正な管理が図れるよう答申をいたしました。この答申を受け厚生労働省では、13年3月21日第151通常国会に貯水槽水道の管理強化を含む水道の管理体制の強化に係る水道法の一部改正をする法律を提出し、衆参逆ですが、5月30日参議院で可決、6月26日衆議院で可決成立しました。これにより貯水槽水道の管理の充実のため、水道事業者、貯水槽水道設置者との間で、衛生行政に関し、連携した取り組み強化を図るものでございます。

以上で内容説明を終わります。

議長（藤田国広君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（藤田国広君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（藤田国広君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（藤田国広君） 討論もありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議第3号議案は原案のとおり賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（藤田国広君） 全員賛成です。

よって、議3号議案は原案のとおり可決されました。

---

議第4号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決

議長（**藤田国広君**） 議第4号 南伊豆町中木漁業集落環境整備事業特別会計条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

朗読を求めます。

事務局。

〔事務局朗読〕

議長（**藤田国広君**） 提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岩田 篤君登壇〕

町長（**岩田 篤君**） 議第4号の提案理由を申し上げます。

本特別会計は施設整備が完了、供用開始した平成14年4月1日から施設の管理に要する経費の会計となるため、会計名を中木漁業集落環境整備事業特別会計から中木漁業集落排水事業特別会計として、条例の題名及び条文の改正をすべきところ、その手続がなされなかったため、まことに申しわけありません。

したがって、改めて提案する次第です。

内容については農林水産課長より説明させますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（**藤田国広君**） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

農林水産課長。

農林水産課長（**高野 馨君**） それでは、内容についてご説明をいたします。

まず、題名でありますけれども、南伊豆町中木漁業集落排水事業特別会計条例。

第1条中でありますけれども、「中木漁業集落環境整備事業」を「中木漁業集落排水事業」に改めるものであります。

第2条中、「中木漁業集落環境整備事業収入」、これは施設整備に要した国県補助金等がありますけれども、この条文を削り、「中木漁業集落環境整備事業費」を「中木漁業集落排水施設管理費」に改めるものであります。

附則としましては、この条例は公布の日から施行し、平成14年4月1日から適用する。

遡及適用するものであります。よろしく願いいたします。

議長（**藤田国広君**） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（藤田国広君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（藤田国広君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔発言する者なし〕

議長（藤田国広君） 討論する者もありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議第4号議案は原案のとおり賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（藤田国広君） 全員賛成です。

よって、議第4号議案は原案のとおり可決されました。

---

#### 議第5号の上程、朗読、説明、質疑、委員会付託

議長（藤田国広君） 議第5号 南伊豆町妻良漁業集落環境整備事業特別会計条例制定についてを議題といたします。

朗読を求めます。

事務局。

〔事務局朗読〕

議長（藤田国広君） 提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岩田 篤君登壇〕

町長（岩田 篤君） 議第5号の提案理由を申し上げます。

本年度、国の事業採択を受けて実施します妻良漁業集落環境整備事業の会計を地方自治法第209条第2項の規定による特別会計で処理するための条例整備であります。

内容につきましては、農林水産課長より説明させますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（藤田国広君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

農林水産課長。

農林水産課長（高野 馨君） それでは、南伊豆町妻良漁業集落環境整備事業特別会計条例の内容について説明をいたします。

今、提案理由にありましたように、一般会計と区分いたしまして特別会計で処理するための条例制定であります。

まず、設置、第1条でございますけれども、地方自治法第209条第2項の規定により妻良漁業集落環境整備事業の円滑な運営とその経理の適正を図るため特別会計を設置する。

歳入及び歳出、第2条、この会計において、妻良漁業集落環境整備事業収入、一般会計繰入金、借入金及び附属諸収入をもってその歳入とし、妻良漁業集落環境整備事業費、借入金の償還金及び利子、一時借入金の利子その他の諸支出をもってその歳出とするものであります。

附則、この条例は、平成15年4月1日から施行する。

以上です。

議長（藤田国広君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（藤田国広君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（藤田国広君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

本案を産業土木委員会に付託いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（藤田国広君） 異議ないものと認めます。

よって、議第5号議案は産業土木委員会に付託することに決定いたしました。

---

#### 議第6号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決

議長（藤田国広君） 議第6号 平成14年度南伊豆町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

朗読を求めます。

事務局。

〔事務局朗読〕

議長（藤田国広君） 提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岩田 篤君登壇〕

町長（岩田 篤君） 議第6号の提案理由を申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億3,514万5,000円を減額し、歳入歳出それぞれの総額を53億3,573万7,000円といたすものです。

今回の補正につきましては、年度末を控えまして人件費や物件費、各種事業のおおむねの確定に伴いまして、各科目における更正増減、また国の補正予算によります公共下水道費の補正増並びに収入見込みを立てました上での補正であります。

内容につきましては総務課長より説明させますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（藤田国広君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 小島徳三君登壇〕

総務課長（小島徳三君） それでは、よろしく申し上げます。

まず初めに、8ページの第2表債務負担行為の補正でございますが、これは町立三浜小学校の仮設校舎設置備品の賃借料でございます。入札結果によって限度額の変更を行うものでございます。

次に、33ページをお願いいたします。

3歳出。

1款議会費、議会費につきましては人件費の更正減でございます。

なお、一般会計全体の補正額は、人勧引き下げ等によって、今回の補正で2,050万5,000円の減額となっております。

議会費でございますが、47万4,000円の減でございます。

次のページをお願いいたします。

2款総務費、一般管理費が175万6,000円の減でございます。この中で13委託料につつま

しては庁用車管理システムの構築委託料になっております。この庁用車一元管理を15年度から行いたいための、車検等の管理に使いたいものでございます。

2目の会計管理費6万円の減でございます。

3目財産管理費146万6,000円の減でございます。

5目秘書広報費22万5,000円の減でございます。

6目企画費105万4,000円の減でございます。これにつきましては賀茂地区合併検討委員会負担金につきまして、8月1日から派遣職員が推進室検討委員会検討室の方へ行っているわけですが、この時間外が思ったほど使わなかったということで105万4,000円の減でございます。

7目電算管理費43万6,000円の減でございます。この中で機器備品がございしますが、これにつきましては無停電電源装置のバッテリーの備品でございます。

8目土地利用調整費5万円の減でございます。

9目公害対策費が9,000円の減です。

10目地域づくり推進費が46万4,000円の減でございます。この中で路線バス維持事業補助金が30万円減、60万円のこれ低床バスの補助でございます。当初60万円を見ておったんですが、国の方が60万円を保障するというのでその2分の1になったため、半分の30万円を減額するものでございます。

交通安全対策費でございますが、25万円の減で、カーブミラーの修繕、あるいは新設等の関係でございます。

13目基金費219万1,000円の減でございます。これは預金利子につきましてペイオフ対策によりまして普通預金にしたためでございます。

ちなみに財政調整基金につきまして、現在10億5,300万円、減債基金が5,400万円、庁舎建設基金が6億6,000万円ございます。

徴税総務費131万7,000円の減でございます。ここで賦課徴収の方で8万円の普通旅費が出ておりますが、これは滞納整理用に8万円を計上いたしました。

戸籍住民基本台帳費25万1,000円の減でございます。

それから、選挙管理委員会費24万1,000円の減でございます。

各種選挙費で町長選挙事務が93万4,000円の減でございます。

1目統計調査総務費が10万5,000円の減でございます。

2目指定統計調査費が45万円の減でございます。

3 款民生費、社会福祉総務費 166万 8,000円の減でありまして、社会福祉総務事務の福祉積立金95万 6,000円につきましては福祉振興基金積立金でございます。これは一般寄附11件分でございます。社会福祉事業の中のホームヘルパー活動委託料 185万 6,000円の減となっておりますが、障害者が在宅の活動委託料で見えていたのが、施設の措置費の方で対応したということでございます。19の負担金補助の中で町勤労者協議会補助金につきましては、勤労社協議会が解散のため14万円が不用となりました。それから、社会福祉法人等利用者負担減免事業費補助金90万円につきましては、これは施設入所者の低所得者層の利用については、これ老人関係ですが、十字の園とみなとの園で病院の方で2分の1減額していると、その2分の1減額しているのについて町の方が補助するもので、中身的には県の方から4分の3の補助がございます。扶助費を70万 6,000円減するものがございます。

それから、2目の国民年金費29万 1,000円の減でございます。

それから、3目老人福祉費が 1,223万 7,000円の減でございます。老人福祉事業の中の報償費20万円につきましては成年後見人制度でございますが、その必要がなかったため不用でございます。老人福祉施設事業の中の老人福祉施設措置費が 771万 5,000円の減となっております。これは賀茂老人ホームですが、19人分でございます。23人見ていたところ19人で済んだということでございます。

4目国民健康保険費でございますが、235万 8,000円の増でございます。この中で国民健康保険特別会計繰出金、これにつきましては国保連合会が診療報酬支払基金を解散いたしました。解散いたしましたにつきまして町の方へお金を返してよこしまして、これを最終的には国保会計の方で繰り入れるということでございます。

次に、1目児童福祉総務費69万 2,000円の減。

2目児童福祉施設費 234万 7,000円の減、この中で手石保育所、需用費が 100万 5,000円となっておりますが、4歳児児童の増を見込みまして、整理棚であるとか、保育教材であるとか、日用衛生雑貨を消耗品で74万 1,000円買うということでございます。

なお、施設備品は木製テーブルを買うということでございます。

次のページをお願いします。

3目児童手当費 519万円の減、現在児童手当の受給者が 346人いますが、転入転出等により児童数の見込みの更正減でございます。

1目介護保険費 1,674万 1,000円の減、この中身につきましては介護保険特別会計繰出金の中の介護保険特別会計繰出金 1,617万 5,000円の減、これは保険給付費の12.5%分の減で、

約1億2,000万円の保険給付費が減となりました。それに伴う12.5%で1,617万5,000円を減するものでございます。それから、事務費繰出金につきましても60万3,000円減となっております。

4款衛生費、1目保健衛生総務費55万5,000円の減、この中で保健衛生事業、負担金補助及び交付金の7,000円がございしますが、3月より実施の小児科第2次救急分の負担金が7,000円でございます。

2目予防費43万2,000円の減でございます。

3目母子衛生費43万9,000円の増でございます。この中身といたしまして、母子衛生事業の中の乳幼児医療扶助費を43万8,000円を補正増させていただくものです。これはインフルエンザの流行等の影響でございます。

4目環境衛生費4万7,000円の減でございます。

5目へき地診療対策費11万3,000円の減です。

6目老人保健費710万9,000円の増でございます。この中で老人保健特別会計繰出金、696万3,000円を、10月よりの負担割合が変更となっております。今まで5%だった負担金が5.7%に来年の9月までなることになりまして、それからもう1点は診療費の増を見込んだためでございます。

8目の医療施設整備推進費、これは330万2,000円の減ですが、共立湊病院組合負担金の減でございます。これは医療施設の交付税、基準財政需要額の算入額が確定したためでございます。

それから、次のページをお願いします。

1目清掃総務費351万円の減、この中身といたしましては先進地視察研修補助金の45万1,000円減等でございます。

2目塵芥処理費は2,847万4,000円の減、ごみ収集業務につきましては13の委託料、不燃物収集業務委託料が420万円の減、これは不燃物の収集の重量実績に見合ったものとしての減でございます。焼却施設維持事業につきまして、工事請負費でございますが、この中で焼却施設補修工事、金額は書いてございませんが、1,529万3,000円の減額でございます。実績として1,529万3,000円の減額。施設周辺整備工事が106万4,000円の減、ごみクレーン改修工事が311万円の減となっております。それから、最終処分場維持事業で25万円の減となっておりますが、古紙需要が多く処理費が不用だったということで25万円の減でございます。次のページをめくっていただきまして、最終処分場整備事業の中の委託料の370万円で

ございますが、生活環境影響調査委託料で入札差金分が 370万円出たということでございます。

3 目し尿処理費 287万円の減、これも南豆衛生プラント組合の負担金でございますが、360 万円の減でございます。進入路工事の入札差金でございます。次に、合併処理浄化槽設置整備事業補助金がございますが、73万円の増。これは全部で68件やりまして、新設を減いたしまして、33から19基に減らしました。つけかえを35基から45基に、全部で68基になるわけですが、県の補助、町の補助がつけかえの場合ですと8分の1ずつつけ増しが多くなると、国の3分の1にプラスつけ増しで町が8分の1、それから県が8分の1のつけ増しがあるよということの中でございます。

それから、1 目上水道費 245万 6,000円の減でございますが、水道事業会計繰出金の中の負担金補助につきましては、これは石綿セメント管の更新事業でございます、距離が減ったということでございます。それから、投資及び出資金につきましては 140万円の減ですが、これは青野大師ダムの事業費が減になったため 140万円の減でございます。簡易水道事業の中の下流簡易水道補助金につきましても、3分の1町が補助しているわけですが、96万 3,000 円の減額補正となりました。

次のページ、5 款農林水産業費をお願いします。

1 目農業委員会費が37万 5,000円の減でございます。

2 目農業総務費が 125万円の減でございます。

農業振興費が 242万 9,000円の減でございます、この中の農業振興事業の報償費につきましては賞賜金を9万円増額したものでございます。イノシシ、シカ等が1万円、猿が2万円の分でございます。それから、委託料につきましては90万 5,000円の減、それから、自然休養村運営事業につきましては、自然休養村の補助金の不用となった額を32万円減いたしましてゼロになりました。

5 目農地費 140万円の減でございます。これは農道水路等維持補修工事でございます。

6 目農山村総合施設管理費82万 2,000円の減でございます。

1 目林業振興費が 324万 8,000円の減でございます、松くい虫防除事業の委託料 302万 1,000 円が大きなものでございます。

2 目林道整備費が70万 1,000円の減でございます。

1 目水産業振興費が 150万 2,000円の減でございます、この中で負担金補助及び交付金は水産業共同施設整備事業補助金でございます、妻良の漁協の荷さばき場を 100万円減す

るものでありまして、これは県が3分の1、町が3分の1、漁協が3分の1で行いまして、全体事業費が756万円で済んだために100万円の減でございます。

2目漁港建設費を30万7,000円減。

4目漁業集落排水事業費が127万8,000円の減額でございます。この中で繰出金の中の子浦漁業集落排水事業特別会計繰出金が74万6,000円の減、中木漁業集落排水事業特別会計繰出金が23万2,000円の減となっております。入間漁業集落排水事業につきましては、施設修繕料を30万円減するものでございます。

6款商工費をお願いします。

1目商工総務費が12万8,000円の減、2目商工振興費が50万円の減、3目観光費が137万1,000円の減でございます。この中の委託料62万円の減額につきましては、下賀茂地区観光歩道橋設計監理委託料で、入札差金によるものでございます。

4目都市提携費が3万1,000円の減でございます。

5目環境美化推進費が152万3,000円の減でございます。これは臨時雇い賃金が151万3,000円の減でございます。

6目温泉管理費、銀の湯会館の関係でございますが、58万2,000円減額するもので、中身につきましては賃金を151万円の減、工事請負費といたしまして179万7,000円、脱衣所タイル張替え工事に83万6,000円、スロープ設置工事に43万6,000円、温泉管取替え工事に52万5,000円をお願いしたいものでございます。

7款土木費、1目土木総務費288万9,000円の減でございます。この中でわがやの専門家診断事業委託料がありますが、これ10棟を見込んでおりましたんですが、36万4,000円の減、その上の法定外公共物等譲与事務委託料が27万8,000円の減額でございます。それから、負担金補助につきましては、2月7日に発足いたしました伊豆縦貫自動車道河津下田道路建設促進期成同盟会の負担金3万円を計上してございます。

次のページをお願いします。

1目道路維持費476万3,000円の減でございますが、委託料の378万6,000円の減額でございます。道路台帳補正委託料が14万1,000円、未登記町道登記整理委託料が269万5,000円の減額、測量調査委託料が92万円の減額となっております。

2目道路新設改良費229万3,000円の減額でございますが、これは委託料が304万4,000円で、このうち下賀茂区内15号線測量設計委託料が205万7,000円の減額となっております。これは用地測量を次回に回したいためでございます。工事請負費につきましては伊浜線改良

工事が35万 4,000円の減額、それから万耕地線改良工事が 310万円の増額、伊浜区内 3・5号線改良工事が 200万円の増額、前田線災害防除工事が79万 3,000円の減額をお願いしたいものでございます。公有財産の中で前田線用地取得費 120万円につきましては用地買収をしなくても工事進捗できたということで不用でございます。負担金補助及び交付金の 100万円につきましては現在 1,000万円予算化してございますが、1,100万円程度かかる見込みということで、これは14年度におきまして岩殿地内の県道湊、それから下小野、それから波勝崎等が対象になっていると思います。地方特定道路の関係でございますが、工事請負費で成持吉祥線舗装工事、これにつきましては県の改良工事外地区になりますが、この工事の進捗によりまして35メートルの舗装と山田川の護岸しかできなかったということで、290万円の減でございます。

1目河川維持費が 193万 7,000円の減額でございます。この中で河川改良事業でございますが、土取川改修工事 170万 2,000円の減でございます。予算は 800万円あったんですが、629万 8,000円で工事を完了いたしました。

3目小規模生活ダム関連整備費が 103万 9,000円の減でございます。これは工事請負費は71万 9,000円ですが、一町作線の改良工事でございます。公有財産購入費の32万円については町道用地が不用になったためでございます。

それから、1目港湾管理費 136万 1,000円の減でございます。この中身といたしまして、手石港の整備事業負担金につきましては工事費の35%で 354万円の35%で 123万 9,000円の減でございます。妻良港整備事業負担金 280万円増につきましては測量調査費が 1,800万円の15%町負担、それから岸壁等の港内整備、内港整備が 300万円の3分の1ということで 280万円の増。

それから、1目都市計画総務事務が9万円の減額でございます。

2目公園費が21万円の減額でございます。これは九条公園の委託料でございますが、ボランティアに実施していただいたため不用となりました。

3目の公共下水道費でございますが、これは 5,000万円の国の補正があったことに伴います一般会計からの繰り出しでございます。2,339万 8,000円となります。国の補助が 2,500万円で、あと受益者負担金と使用料を見込みまして、残りを繰入金として 2,339万 8,000円を計上いたしました。

次のページをお願いします。

1目住宅管理費につきまして、13の委託料 125万円の減、住宅耐震補強改修工事監理委託

料、これは入札差金を減額するものでございます。

2 目急傾斜地崩壊防止事業費 321万 6,000円の減でございまして、これは測量調査委託料については石井 1 件、大瀬 2 件の入札差金でございまして、工事請負費については不用でございました。それから、負担金補助及び交付金につきましては、公共大規模ですと 5 %、通常 10%ですが、公共大規模で石廊崎の伊波本川が 5 %になったということで、それからあと石井の外畑、二条坂の下が 10%という中で 145万円の減ということでございまして、県単事業につきましては採用がありませんでした。

8 款消防費、1 目常備消防費が 290万 3,000円の減でございまして、下田地区消防組合負担金でございまして。

2 目非常備消防費が 15万円の減でございまして。

4 目水防費については 40万円の減でございまして。これは水防会議関係の費用でございまして。

5 目災害対策費が 61万円の増でございまして、旅費についてはこれは費用弁償ですが、防災会議がなかったと。それから、防災施設管理事務についての施設修繕料 91万円につきましては、吉田地区のパンザマストがさびが侵食して穴があいているための補修費でございまして。

9 款教育費でございまして。1 目教育委員会費が 15万円の減で、これは教育長交際費でございまして。

2 目事務局費が 115万 8,000円の減でございまして。13の委託料 50万円の減につきましては心の教室相談員研究事業委託料、これはスクールカウンセラー事業として県が実施したため不用になったものでございまして。

3 目教育研修費 20万 2,000円の減でございまして。

次のページをお願いします。

1 目学校管理費 172万 6,000円の減でございまして、この中で 15 工事請負費 81万 9,000円につきましては、竹麻小学校の給食室給湯管の漏水の補修を行いたいものでございまして。

2 目教育振興費 95万 6,000円の減額でございまして。

次のページをお願いします。

1 目学校管理費、中学校費でございまして、61万 1,000円の減でございまして。

2 目教育振興費 453万 1,000円の減でございまして、役務費の定期券購入費につきましては 535万 5,000円の減額でございまして。補助金の負担金補助及び交付金の 91万 4,000円については中体連出場補助金でございまして、東中バレーが東海 4 県等へ行くことによるものでございまして。

幼稚園費でございますが、1日の幼稚園費39万8,000円の減額でございます。

次のページをお願いします。

この中で南伊豆幼稚園の施設修繕料につきましては遊具また漏水の修繕でございます。

社会教育費、1目社会教育総務費が26万円の減でございます。

2目公民館費が9万6,000円の減でございます。

3目文化財管理費が8万円の減でございます。

4目図書館費が67万9,000円の増でございます、この中で工事請負費94万円につきましては図書館空調取替え工事でございます、2基のうち1基が故障いたしまして、その取りかえでございます。

それから、次のページをお願いいたします。

6目生涯学習推進費が30万円の減でございます。

保健体育費、1目保健体育総務費、ごめんなさい、これは科目存置でございます。

2目体育施設費が2万円の減となっております。

10款災害復旧費、1目農地及び農業用施設災害復旧費が388万円の減でございます。この中で工事請負費、現年災工事208万8,000円については中木の沢の上の水路工事が終わりましたあとはないだろうということでの補正でございます。単独農地につきましても、113万9,000円の減でございます、2件工事を行いました、あとはないだろうということでございます。

2目林地及び林業用施設災害復旧費が230万円の減でございます、ここにつきましては現年災工事が一部崩土がありまして、あとはないだろうということで230万円の減。

3目漁港施設災害復旧費は236万円の減でございます。公共災の方につきましては不用でございます。町単災につきましては23万円の減額でございます。

公共土木施設の道路河川等災害復旧費が1,490万4,000円の減額でございます、この中で道路公共災、いわゆる公共災でございますが、1,360万4,000円の減でございます、14年度に起きた2回の公共災害に対し7件分。これは大きなものでは伊浜線がありますが、7件分の工事が完了しましてあとはないだろうということでの補正減でございます、補助対象事業費が6,013万4,000円が公共災の工事費となっております。単独道路河川等災害復旧につきましては130万円、機械器具借上料の減額でございます。

次のページをお願いします。

11款公債費、1目元金105万4,000円の減、2目利子583万円の減、これは平成13年度に

繰上償還をやった分を見込んでおりましたものですから、このような減額になりました。

歳入の方をお願いいたします。

13ページをお願いいたします。

2歳入。1款町税、町民税が140万円の減額でございます。

入湯税につきましては200万円の減額を見込みました。

次のページをお願いします。

2款地方譲与税、自動車重量譲与税については400万円の増額を見込みまして、4,400万円。

地方道路譲与税につきましては400万円の増額を見込みまして2,500万円。

3款利子割交付金ですが、300万円の減額を見込みまして1,000万円。

4款地方消費税交付金ですが、700万円の減額を見込みまして8,400万円。

7款自動車取得税交付金でございますが、100万円の減額を見込みまして4,900万円を計上いたしました。

8款地方特例交付金でございますが、これは恒久減税分でございますので、確定いたしておりますので、90万6,000円を補正しまして2,390万6,000円計上いたしました。

11款分担金及び負担金についてですが、1目農林水産業費分担金が15万円の減額でございます。これは入間の漁業集落の分担金でございます。

2目土木費分担金が163万1,000円の減でございますが、これは道路維持工事、道路改修工事、急傾斜地の分担金でございます。

災害復旧費の分担金が13万円の減額で、これは不用となります。

負担金についてですが、民生費負担金が72万3,000円の増でございますが、身体障害者施設入所が14万4,000円の減、老人福祉施設入所者徴収金が96万円の減、児童福祉、保育所保育料が185万円の増でございます。これは途中入所が多かったということで185万円の増でございます。

次に、12款使用料及び手数料でございます。3目衛生手数料が3万円の減でございます。

13款国庫支出金、1目民生費国庫負担金が231万9,000円の減でございますが、身体障害者保護費、援護費の関係で92万5,000円の減、老人福祉施設措置費負担金が442万9,000円の減、保育所運営費負担金が1,076万4,000円の減、被用者児童手当負担金が94万1,000円の減、児童手当特例給付負担金が24万円の減、非被用者児童手当負担金が102万3,000円の減、被用者就学前特例給付負担金が36万円の減、非被用者就学前特例給付負担金が52万

7,000 円でございます。被用者というのが社保関連でございます。非被用者というのが国保関連の被保険者の関係でございます。

2 目衛生費国庫負担金が27万 5,000円の減で、保健事業費等の負担金でございます。

3 目災害復旧費国庫負担金が 1,080万 3,000円の減でございますして、農林水産業施設復旧費負担金が 142万円の減、公共土木施設災害復旧費負担金が 938万 3,000円の減でございます。

国庫補助金でございますが、民生費国庫補助金が 122万 1,000円の減額でございますして、ホームヘルパー設置費補助金が 120万円の減でございます。

衛生費国庫補助金が18万 2,000円の減でございますして、合併処理浄化槽関係の補助でございます。

土木費国庫補助金が 156万 5,000円の減額でございますして、住宅費補助金、町営住宅の耐震化等でございます。

教育費国庫補助金が38万円の減でございますして、小学校補助が16万 5,000円の減、中学校補助が21万 5,000円の減でございます。

14款県支出金でございますが、1 目民生費県負担金が 294万円の増でございます。社会福祉費負担金が19万 1,000円の減、老人福祉費負担金が 173万 9,000円の減、児童福祉費負担金が 540万円の増、被用者児童手当負担金が 5万 2,000円の減、非被用者児童手当負担金が 25万 6,000円の減、被用者就学前特例給付負担金が 9万円の減、非被用者就学前特例給付負担金が13万 2,000円の減でございます。

それから、衛生費県負担金が27万 5,000円の増でございます。

総務費県補助金で15万 1,000円の増、市町村自主運行バス事業補助金、これは先ほど申し上げました低床バスの補助金 2 分の 1 分でございます。

それから、2 目民生費県補助金が 237万 8,000円の減でございますして、社会福祉費補助金が46万 5,000円の減でございます。老人福祉費補助金が 212万円の減額でございます。児童福祉費補助金が20万 7,000円の増でございます。

衛生費県補助金が46万 1,000円の増でございますして、合併処理浄化槽設置事業費補助金でございます。

4 目農林水産業費県補助金でございますが、農業費補助金が47万円の減額、林業費補助金が50万 2,000円の減額でございます。

5 目商工費県補助金が75万円の減額でございますして、下賀茂地区観光歩道橋新設工事補助

金でございます。

6目土木費県補助金が13万 1,000円の減額でございます、わがやの専門家診断事業費補助金でございます。

消防費県補助金が9万 3,000円の減額でございます、これは石綿セメント管更新事業の4分の1分でございます。

教育費県補助金については、6万 8,000円の減額でございます、子育て学習事業補助金でございます。

9目災害復旧費県補助金が194万 2,000円の減額でございます。これは農林水産業関係の災害復旧費補助金でございます。

委託金関係でございます、総務費委託金が8,000円の増額でございます、選挙費委託金が8万 1,000円の減額、これは県議会議員選挙でございます。統計調査費委託金が8万 9,000円の増額でございます。

3目農林水産業費委託金が転作等の確認事務で7万円の減額でございます。

土木費委託金が43万 7,000円の減額でございます、青野川樋門、陸閘等の管理委託金の減額でございます。

15款財産収入ですが、利子及び配当金で273万 5,000円の減額でございます。これは基金等の利子でございます。

16款寄附金でございますが、民生費寄附金で90万 4,000円の増でございます。

17款繰入金でございますが、基金繰入金6,800万円の減額、その中身といたしましては財政調整基金の繰入金を現予算4億 6,600万円あるところを6,800万円減らしまして、3億 9,800万円に減らしたいものでございます。14年度の繰越金を2億七、八千万円に見込んだ中で6,800万円を減額いたしました。

なお、決算期を迎え財政調整基金繰入金の減額をこれからも進めていく考え方でございます。

19款諸収入、町預金利子60万円の減額でございます。

5目雑入113万 4,000円の増額でございます、健康診査徴収金が4万 1,000円の減、雑入が117万 5,000円の増でございますが、この中で下から2番目の国保連合会診療報酬支払基金解散返還金でございます。256万 8,000円でございます。

20款町債でございます。町債を4,460万円減額したいものでありまして、衛生債がこれは一般廃棄物処理事業債なんです、1,150万円の減額、農林水産業債が90万円の減額、商工

債につきまして 370万円の増額、これは観光施設整備事業の過疎債でございます。土木債が 1,290 万円の減額でございます。消防債が90万円の減額、災害復旧債が 470万円の減額、水道事業出資債が 140万円の減額、臨時財政対策債が 1,600万円の減額で1億 7,390万円の確定を見ております。

12ページをお願いいたします。

今回の補正額は1億 3,514万 5,000円の減額でありまして、予算額を53億 3,573万 7,000円にするものでありまして、補正額の財源内訳といたしましては、国県支出金が 1,456万 3,000 円の減額、地方債が 2,860万円の減額、その他が 193万 3,000円の減額、一般財源が 9,004 万 9,000円の減額でございます。

雑駁でしたが、以上で終わります。

議長（**藤田国広君**） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

渡辺嘉郎君。

8番（**渡辺嘉郎君**） ちょっと教えていただきたいんですけども、43ページの町勤労者協議会の補助金が14万円減額になって、これは今、課長に説明していただいたんですけども、解散をしたということなんですけれども、今まで過去どういう事業内容を進めてきて、何で解散になったのかということをお伺いしたい。

もう1点は、77ページの中学校教育振興費の中の定期券の購入費が 535万 5,000円減額になっています。この内容をちょっと聞きたい。小学校もありましたね。ちょっとその辺を聞きたいなど。

議長（**藤田国広君**） 教育委員会局長。

教育委員会事務局長（**楠 千代吉君**） それでは、77ページの関係の定期券の購入費の減額でございますけれども、これは従来ですと土曜日、日曜日でも通学できる定期だったんですけども、ことしからウイークデー定期ということで土曜日、日曜日乗れないという定期でございます。この分がそれだけ残ったものでございます。

〔「小学校のやつも」と言う人あり〕

教育委員会事務局長（**楠 千代吉君**） 小学校もそうです。

〔「わかりました」と言う人あり〕

議長（**藤田国広君**） 健康福祉課長。

健康福祉課長（**土屋 敬君**） 勤労者協議会ですが、昨年まではゴルフとか、ボウリングと

か、そういうふうなことを事業としてやっておりました。そういうような関係で本年は解散とするような、勤労者協議会としての活動というものは余りしていないということで、そういう話があったものですから、補助金をカットしてます。

〔「わかりました」と言う人あり〕

議長（**藤田国広君**） 石井福光君。

9番（石井福光君） 今の交通費のことは私もちょっと感じて質問しようと思ったんだけど、渡辺議員が質問したのでよしますが、これは単純に、担当者や議運のときに聞けばいいことなんです、時間もそろそろあれなんで質問するんですが、これをずっと見たとき要するに減額は1億3,500万円減額があるということは、要するに支出が少ないからその分国・県の補助が少ないというこれは当たり前のことなんです、1点、その中で入札差金が実に多いんですね、今の説明の中でこの入札差金の額はある程度多い額もあるし、ちょっとの額もあるんですが、これは見込額が初めの設定が高かったのか、それとも業者がそういう仕事をとりたいためにうんとあれを下げたのか、その辺のところの考え方をちょっと単純な質問ですが、それによって新年度の予算がある程度加味して組まれる参考になると思うんですが、その辺ちょっと単純な質問ですがお聞きしたいんですが。

議長（**藤田国広君**） 総務課長。

総務課長（小島徳三君） 入札差金につきましては、委託料の場合につきましては最低制限価格を設けておりません。ですから、工事なんかの場合0.8が最低制限価格になっておりますが、最低制限価格を割って入札結果が出るのが往々にしてあります。

9番（石井福光君） 要するに500万円のもの例えば200万円とっていくものもあるわけですよ。300万円もの差があるということは普通常識的には考えられないわけですよ。最低制限価格がないということであれば、0.8%ですか、ないということであれば、それは安いことにこしたことはないですからそれは結構なことだけれども、余り幅が広いもので、どういうものかなと思って質問したんだけど、わかりました。

議長（**藤田国広君**） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（**藤田国広君**） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（**藤田国広君**） ほかに討論する者もありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議第6号議案は原案のとおり賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（**藤田国広君**） 全員賛成です。

よって、議第6号議案は原案のとおり可決されました。

---

### 議第7号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決

議長（**藤田国広君**） 議第7号 平成14年度南伊豆町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

朗読を求めます。

事務局。

〔事務局朗読〕

議長（**藤田国広君**） 提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岩田 篤君登壇〕

町長（**岩田 篤君**） 議第7号の提案理由を申し上げます。

本案は、平成14年7月に健康保険法の一部改正に伴い、老人保健拠出金の減額及び静岡県国民健康保険団体連合会診療報酬支払基金の廃止に伴う一般会計からの繰入金が見込まれることを踏まえ、歳入では、一般会計繰入金の増額、国庫支出金の減額、歳出では、総務費、保健事業費、基金積立金の増額と保険給付金、老人保健拠出金の減額が主な内容であり、歳入歳出予算の総額からそれぞれ 2,990万 8,000円減額し、歳入歳出それぞれ11億 8,063万 9,000円とするものです。

なお、詳細につきましては、住民課長より説明させますので、ご審議のほどよろしく願います。

議長（**藤田国広君**） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

住民課長。

住民課長（**内山力男君**） それでは、よろしく願います。

歳出から説明いたしますので、9ページをお開きください。

歳出。1款総務費、一般管理費、事務費でございます。委託料の20万円の補正増でございます。これは国保連合会への電算処理事務委託料でございます。これは実を言いますと、昨年10月から健康保険法が変わって、前期老人という70歳到達の方々がふえてきました。そういうことから事務費がふえたということでございます。

それから次に、2款一般被保険者移送費の事務費でございますけれども、20万円の減ですけれども、移送費実績から20万円の減額ということでございます。

それから、3款の老人保健費でございますが、3,272万5,000円の減額ですが、その内訳として老人保健医療費拠出金が3,269万7,000円、あるいは事務費が2万8,000円ということでございますが、これも老人保健法の改正による限度額というか、数字があるわけですが、そういうことの中から減額したということでございます。

それから、12ページになりますけれども、保健事業費の中、保健衛生普及費ということで、備品購入費、実を言いますとノートパソコンを国保の医療費統計とかいろいろな面で、どうしても利用したいということで24万9,000円の増額でございます。

それから、7款になりますけれども、基金の積み立て256万8,000円でございますけれども、先ほど一般会計の方からも説明がございましたとおり、14年度に国保連合会にありました国保診療報酬支払基金の積立金及び運用に関する規則廃止に伴う基金積立金を、ここの2億1,000万円程度あるわけですけど、それを積み立てるということでございます。

7ページをお願いいたします。

歳入でございますけれども、国庫負担金、全体でいきますと3,272万5,000円でございますけれども、なぜこんなに減るかということでございますが、通常でしたら4月から3月分の診療月の計算でやってきたわけでございます。ところが14年度におきまして、途中というか、当初ははっきりしていなかったわけですが、11カ月予算という関係の中、1カ月分、いろいろの推計の中、3,272万5,000円を減額するものでございます。

それから、次のページ、8ページになりますけれども、先ほども歳出でも説明しましたとおり、繰入金を国保連合会の方から256万8,000円来るということで、一般会計からの繰り入れということでございます。

それでは、戻りまして6ページをお願いしたいと思いますが、その2,990万8,000円、トータルでいきますと11億8,063万9,000円になるわけでございますけれども、その財源内訳といたしまして、国庫の支出金が3,247万6,000円の減、その他で256万8,000円の増とい

うことでございます。

以上です。よろしく願いいたします。

議長（**藤田国広君**） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（**藤田国広君**） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（**藤田国広君**） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（**藤田国広君**） 討論する者もありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議第7号議案は原案のとおり賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（**藤田国広君**） 全員賛成です。

よって、議第7号議案は原案のとおり可決されました。

---

#### 議第8号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決

議長（**藤田国広君**） 議第8号 平成14年度南伊豆町老人保健特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

朗読を求めます。

事務局。

〔事務局朗読〕

議長（**藤田国広君**） 提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岩田 篤君登壇〕

町長（**岩田 篤君**） 議第8号の提案理由を申し上げます。

本案は、平成14年7月に健康保険法の一部改正に伴い、老人保健制度の負担区分判定並び

に高額医療費制度が新設されまして、さきの12月定例議会において追加し、予算の増額を凶ったところですが、14年10月以降の医療諸費額の増額がさらに見込まれることと、歳入において負担割合の変更が生じたために増額するものであります。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ 2,811万 1,000円を増額し、歳入歳出それぞれ14億 8,324万 4,000円とするものです。

なお、詳細につきましては住民課長より説明させますので、ご審議のほどよろしく願います。

議長（藤田国広君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

住民課長。

住民課長（内山力男君） よろしく願います。

それでは、早速ですけれども、歳出から説明したいと思いますので、11ページをお願いいたします。

先ほども町長の説明の中にもございましたけれども、12月に実は増額もやったわけがございますけれども、先ほどの国保とも関連いたしますけれども、10月から医療制度が相当変革したわけがございます。そんな中、推計におきまして難しくなりまして、基本的に数字で言うならば、昨年10月末の老人受給者 2,602人でした。そして2月末は 2,564人、基本的にだんだん減っていくという世界になります。ことしは72歳なんです。だから昭和7年9月30日以前の70歳がこの老人会計に入る方なんです。逆を返すと、平成18年9月でこの老人会計は終わるんですというのが、今、国で話題になっているところであります。

そんな中、なぜふえてきたのということなんです、ここの医療費諸費で全体でいきますと 2,811万 1,000円でございますけれども、高額療養費というのが老人に設けられたということでございます。そこにおいて老人の方々、72歳以上の方々を設けます。その中に今までは一定の定額負担だったんですが、1割あるいは2割の負担をすると、それでそういうことの中からこういうお金が出てきたというのが、初めて推計するにも今までの実績がないという中、こういうことでさらに私たち2月分まで、3月に入って、4月になって初めて医療費がわかるんです。そんな世界の中から全体でいきますと 2,811万 1,000円の増額をさせていただきたいということが歳出の内容になります。

そこで、7ページにお戻りください。

7ページで、歳入の1款支払基金交付金、社会保険支払基金という事務諸費とかがあるわ

けですけれども、そこにおいて 810万 7,000円の減額となっています。これにおいても、昨年9月までは7割補助していたわけですけれども、平成18年10月まで毎年交付金が最終的には5割になります。あとの5割はどうするのというのは、それを公費という形になるわけですけれども、それが9月までは2割を国が見ていた。5%を県、町が5%と、そういったのが今回の14年の10月からは町でいうと7%ふえたよと。ここでいうというとは66%、前よりは4%減ったよというのが 810万 7,000円というものでございます。

同じように、次のページにいきますけれども、国庫も今まで2割見ていたわけですが、それが0.6%ふえてきますということが 2,368万 2,000円の増ということになります。

県費につきましても、以前までは5%でしたけれども、昨年の10月ですけれども、0.7%ふえたおかげで 557万 3,000円の増ということでございます。

さらに、町も同様ですが、端数の関係でちょっと上乘せさせてもらっていますけれども、696万 3,000円という繰入金ということでございます。

そこで、6ページをお開きをお願いしたいと思いますが、今回の 2,811万 1,000円に對しまして、財源内訳といたしましては、国県費が 2,925万 5,000円、その他として 810万 7,000円の減、一般財源が 696万 3,000円という内訳になります。

以上でございます。よろしく願いいたします。

議長（藤田国広君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（藤田国広君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（藤田国広君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（藤田国広君） 討論もする者はいませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議第8号議案は原案のとおり賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（藤田国広君） 全員賛成です。

よって、議第8号議案は原案のとおり可決されました。

---

議第9号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決

議長（藤田国広君） 議第9号 平成14年度南伊豆町子浦漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

朗読を求めます。

事務局。

〔事務局朗読〕

議長（藤田国広君） 提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岩田 篤君登壇〕

町長（岩田 篤君） 議第9号の提案理由を申し上げます。

処理施設の改修工事等の確定により、歳入歳出それぞれ120万5,000円を減額し、予算総額を2,382万1,000円とするものであります。

その内容は、施設修繕費50万円、施設維持工事費69万5,000円、改造資金利子補給金1万円を減額し、その財源を地元分担金45万9,000円、一般会計繰入金74万6,000円を減額するものです。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（藤田国広君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

議長（藤田国広君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（藤田国広君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（藤田国広君） 討論する者もありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議第9号議案は原案のとおり賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（**藤田国広君**） 全員賛成です。

よって、議第9号議案は原案のとおり可決されました。

---

#### 議第10号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決

議長（**藤田国広君**） 議第10号 平成14年度南伊豆町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

朗読を求めます。

事務局。

〔事務局朗読〕

議長（**藤田国広君**） 提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岩田 篤君登壇〕

町長（**岩田 篤君**） 議第10号の提案理由を申し上げます。

本案は、歳入歳出それぞれ5,980万円を増額し、歳入歳出予算総額を4億6,280万円とするものであります。

歳出の主な内容としましては、国の平成14年度補正予算が1月30日に成立し、事業費5,000万円の追加内示がありましたので、今年度施行中の手石処理分区の管渠築造工事を引き続き実施していきたいと、上程させていただきました。

その他歳出では、上水道移設補償に1,300万円の増額が主なものです。

また、歳入におきましては、下水道受益者負担金429万2,000円、下水道使用料711万円の増額が見込まれるため、計上させていただきました。

詳細につきましては、下水道課長から説明させます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（**藤田国広君**） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

下水道課長。

〔下水道課長 勝田 悟君登壇〕

下水道課長（勝田 悟君） それでは、歳出から説明させていただきます。

11ページをお願いいたします。

歳出。1款下水道費、1項1目公共下水道建設事業 6,354万 3,000円の増で2億 8,987万 7,000円とさせていただくものですが、11節需用費 100万円と15節の工事請負費 5,000万円、これが国から追加内示がありました関係予算であります。3月27日に入札を予定しておりますが、入札結果により需用費を調整いたしまして、4ページに繰越明許費の説明表がございますが、5,000万円翌年度へ繰り越しさせていただこうとするものです。

それで、午後一で皆さんのお手元に下水道課の参考資料ということで、平成14年度繰越明許費の説明資料をお配りしてございます。そちらをごらんいただきたいと思いますと思いますが、今回の補正で2つ、3月27日の入札ということで年度内の完成が見込めなくなったために繰り越しをさせていただこうというものでありまして、工事費として4,950万円、事務費として50万円、計5,000万円を繰り越しさせていただこうとするものです。財源内訳としては国県支出金2,500万円、一般財源2,500万円でございます。

次の図面をごらんいただきたいと思いますと思いますが、手石の浜中医院さんから手石の保育所に向かった赤く塗ってある区域の工事並びに湊の第一生命のところ、現在分譲ということで土地が動き始めておりまして、こちらの方の工事もあわせて行いたく、今回補正計上させていただきました。

もとの予算書の11ページにお戻りください。

22節 1,300万円につきましては、上水道移設補償費として水道会計に支払うものでございます。

次のページをお願いします。

2款業務費、1項1目下水道総務事務19万 6,000円の減でございます。人件費の更正減が主なものです。下水道排水設備設置促進事務も44万円の減額でございます。人件費と需用費の更正減が主なものです。下水道使用料賦課徴収事務も34万円の更正減、下水道受益者負担金賦課徴収事務も5万円の更正減でございます。

2項1目下水道管渠維持管理事業4万 2,000円の補正減、管渠内面補修工事の確定に伴う更正減であります。

2目の処理場ポンプ場費 165万 8,000円の減額は、処理場の運転管理方法の改善を行った結果として、電気料等のコスト縮減が図れたため、更正減とさせていただくものです。

次のページをお願いします。

委託料ですが、自家用電気工作物保安業務委託料が4万1,000円の減、クリーンセンター等維持管理業務委託料が9万9,000円、水質検査業務委託料が1万8,000円の減でございます。

3款公債費、利子101万7,000円の補正減につきましては、一時借入金が不用となりましたので、減額させていただくものです。

次に、歳入を説明させていただきます。7ページをお願いいたします。

歳入。1款分担金及び負担金429万2,000円の補正増でございます。受益者負担金は5年間で20回の分割でご負担していただいておりますが、14年度新規賦課分のうち、今年度は20人ほど一括納付がありましたので、増額させていただこうとするものです。

次のページをお願いします。

2款使用料及び手数料711万円の増額により1,984万9,000円とするものです。

次に、3款国庫支出金、国の補正予算を受けて事業費の50%、2,500万円を増額させていただくものです。

次のページをお願いします。

5款繰入金ですが、2,339万8,000円の一般会計からの繰り入れをお願いするものです。

最後に、6ページをお願いいたします。

今回の補正は5,980万円の増額をお願いするものですが、その財源内訳は国県支出金2,500万円、その他1,140万2,000円、一般財源2,339万8,000円です。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

議長（**藤田国広君**） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（**藤田国広君**） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（**藤田国広君**） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（**藤田国広君**） 討論する者もありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議第10号議案は原案のとおり賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（藤田国広君） 全員賛成です。

よって、議第10号議案は原案のとおり可決されました。

---

#### 会議時間延長

議長（藤田国広君） 間もなく会議時間の閉議の時間となりますが、南伊豆町議会会議規則第9条第2項の規定により、本日の会議時間は議事の都合によって、議事が終了するまであらかじめ延長します。

---

#### 議第11号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決

議長（藤田国広君） 議第11号 平成14年度南伊豆町中木漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

朗読を求めます。

事務局。

〔事務局朗読〕

議長（藤田国広君） 提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岩田 篤君登壇〕

町長（岩田 篤君） 議第11号の提案理由を申し上げます。

処理施設の修繕費等の確定により、歳入歳出それぞれ48万 2,000円を減額し、予算総額を690万 7,000円とするものであります。

その内容は施設修繕費38万 2,000円、町債償還金利子10万円を減額し、その財源を地元分担金25万円、一般会計繰入金23万 2,000円を減額するものです。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（藤田国広君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（藤田国広君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、これにご

異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（**藤田国広君**） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（**藤田国広君**） 討論する者もありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議第11号議案は原案のとおり賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（**藤田国広君**） 全員賛成です。

よって、議第11号議案は原案のとおり可決されました。

---

#### 議第12号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決

議長（**藤田国広君**） 議第12号 平成14年度南伊豆町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

朗読を求めます。

事務局。

〔事務局朗読〕

議長（**藤田国広君**） 提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岩田 篤君登壇〕

町長（**岩田 篤君**） 議第12号の提案理由を申し上げます。

本案件につきましては、歳入歳出予算総額から歳入歳出それぞれ1億261万円を減額し、歳入歳出予算の総額を5億9,687万5,000円とするものです。

主な内容につきましては、歳出では、介護医療施設へ転換が伊豆圏域でなかったこと等による保険給付費の施設介護サービス給付費が伸びなかったため、1億2,020万7,000円の減額をさせていただき、介護給付費支払準備基金積立金を1,960万8,000円追加させていただくものです。

歳入につきましては、歳出の保険給付費の支出見込みに対する国庫支出金、介護給付費県

負担金、一般会計から町負担分の介護給付費繰入金及び社会保険診療支払基金から2号被保険者分保険料に対する介護給付費交付金を合わせて1億2,167万8,000円減額させていただき、繰越金を1,957万4,000円追加させていただくものです。

詳しい内容につきましては、健康課長より説明させていただきますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（**藤田国広君**） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

健康福祉課長。

健康福祉課長（**土屋 敬君**） それでは、内容説明をいたします。

12ページをお開きください。歳出から説明いたします。

1款総務費、1項1目一般管理費、これにつきましては財源内訳の変更であります。

3項1目介護認定審査会事務18万2,000円の減で195万8,000円とするものであります。これにつきましては、賀茂郡の介護認定審査会の負担金が確定したために、減額するものであります。

2目認定調査等事務47万1,000円の減、448万9,000円とするもので、これにつきましては臨時で認定調査員を採用しておりますが、その職員の社会保険料の20万6,000円の減と賃金の26万5,000円の減であります。

2款保険給付費、1項1目居宅介護サービス給付事務、これにつきましては財源内訳の変更であります。

3目施設介護サービス給付事務1億2,020万7,000円減額いたしまして、2億7,181万2,000円とするもので、これは施設に入所している人の分の給付費であります。これにつきましては、条例改正の方でもお話ししましたように、3年間の事業計画ということで、この当初予算を算定する段階においては前2年度の数値が余りにも少ないということから、この計画数値を用いたためにこのようになりました。当初は河津町にも施設ができる予定であったんですが、これが延びまして来年度になったということで、それが主な大きな原因ではなからうかなと思っております。

5目居宅介護福祉用具購入費給付事務10万円の増、130万円とするものであります。

6目居宅介護住宅改修費給付事務、これにつきましては財源内訳の変更であります。

7目居宅介護サービス計画給付事務、これは18万6,000円の増で1,984万2,000円とするものでありまして、在宅サービスの計画給付をするもので、これはケアマネジャー等に支払

う分でございます。

2項1目居宅支援サービス給付事務56万3,000円の減で207万7,000円とするものであります。

3目居宅支援福祉用具購入費給付事務18万7,000円の減で6万5,000円とするものであります。

4目居宅支援住宅改修費給付事務62万4,000円の減で18万円とするものであります。

5目居宅支援サービス計画給付事務8万5,000円の増で70万9,000円とするものであります。

4項1目高額介護サービス給付事務35万8,000円の減額で228万2,000円とするものであります。これは高額介護サービスの給付費の負担金であります。

5款1項1目介護給付費支払準備基金積立金1,960万8,000円増額いたしまして3,333万3,000円とするものであります。これにつきましては前年度繰越金等が1,900万円ほどございましたので、その分を基金として積み立てるものであります。

次のページですが、6款諸支出金、2項1目償還金事務3,000円、これは国県負担金の返還金でございます。

次に、歳入についてご説明いたします。7ページをお開きください。

今申し上げました介護保険の施設の介護であるとか、居宅介護であるとか、給付事業につきまして国の持ち分が20%ということになっておりますので、施設分で1億減額いたしましたので、その20%分の減額で国庫支出金の1項1目介護給付費負担金を2,588万1,000円減額するものであります。

次の2項1目調整交付金を1,716万5,000円減額いたしまして、3,699万9,000円とするものであります。

2目の事務費交付金ですが、2万円減の326万9,000円とするものでありまして、これは要介護認定事務費交付金であります。

3目の介護保険事業費補助金、これ当初予算ございませんでしたけれども、先般国の方から離島等の分についての補助金を出すということで21万7,000円増額するものであります。

次に、4款の支払基金交付金ですが、これは33%分に当たりますけれども、4款支払基金交付金、1項1目介護給付費交付金4,647万9,000円減額いたしまして、1億8,595万9,000円とするものであります。

5款県支出金、これは12.5%に当たりますが、1項1目介護給付費負担金1,617万5,000

円減額いたしまして、6,669万5,000円とするものであります。

次の8款繰入金、1項1目介護給付費繰入金1,617万5,000円減額いたしまして、6,669万5,000円とするものであります。これは介護給付費の12.5%、町からの繰入金でございます。

その他一般会計繰入金といたしまして、これは事務費関係ですが、56万6,000円減額いたしまして830万3,000円とするものであります。内訳といたしまして、事務費等繰入金が60万3,000円の減、介護保険円滑導入基金の廃止をいたしましたので、その分が残っておりますので、3万7,000円増額するものであります。

2項2目介護保険円滑導入基金繰入金6万円であります。

9款繰越金、1項1目繰越金1,957万4,000円増額いたしまして、2,610万4,000円とするものであります。

6ページをお開きください。

補正額は1億261万円の減額をいたしまして、歳入歳出それぞれ5億9,687万5,000円とするものでありまして、この1億261万円の財源内訳ですが、国県支出金が5,902万4,000円の減、その他財源として6,255万7,000円の減、一般財源として1,897万1,000円と、こういった増ということになります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長（**藤田国広君**） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（**藤田国広君**） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（**藤田国広君**） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（**藤田国広君**） 討論する者もありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議第12号議案は原案のとおり賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（**藤田国広君**） 全員賛成です。

よって、議第12号議案は原案のとおり可決されました。

---

議第13号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決

議長（**藤田国広君**） 議第13号 平成14年度南伊豆町水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

朗読を求めます。

事務局。

〔事務局朗読〕

議長（**藤田国広君**） 提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岩田 篤君登壇〕

町長（**岩田 篤君**） 議第13号の提案理由を申し上げます。

収益的収支予算につきましては、水道事業収益を78万 3,000円、水道事業費用を 773万 1,000円をおのおの減額し、資本的収支予算につきましては収入を 485万 1,000円増額し、支出を 101万 7,000円減額するものであります。

詳細は水道課長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（**藤田国広君**） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

水道課長。

〔水道課長 渡辺 正君登壇〕

水道課長（**渡辺 正君**） それでは、平成14年度南伊豆町水道事業会計補正予算のうち、初めに、収益的収入及び支出のうち、収入であります。

1款水道事業収益は78万 3,000円を減額し2億 7,822万 5,000円とします。内訳としまして、2項営業外収益、3目消費税還付金、1節消費税還付金を78万円の減額によるものです。

15ページをお開きください。

支出であります。1款水道事業費用は 773万 1,000円を減額し、2億 7,624万 4,000円とするものです。

1 項営業費用は 835万 4,000円を減額し、2 億 3,163万 6,000円とします。内訳としまして、1 目原水浄水送水配水給水費を 570万円減額し、4,876万 8,000円とします。これは7 節の被服費、13節の修繕費、16節材料費等の減によるものであります。

3 目の総係費73万 7,000円を減額し、5,339万 8,000円とします。これは2 節手当等、5 節法定福利費、24節交際費等の減によるものであります。

4 目簡易水道等費 196万 9,000円を減額し、4,429万 9,000円とします。これは2 節の手当等、5 節法定福利費、13節修繕費等の増減によるものであります。

5 目減価償却費94万 8,000円を減額し、7,591万 6,000円とします。これは28節有形固定資産減価償却費94万 8,000円を減額するものであります。

6 目資産減耗費 100万円を減額し、305万 5,000円とします。これは30節の固定資産除却費 100万円を増額するものであります。

続きまして、2 項営業外費用は37万 3,000円を増額しまして、4,335万 8,000円とします。これは内訳としまして、1 目の支払利息及び企業債取扱諸費、33節の企業債利息、37万 3,000 円を増額するものです。

4 項特別損失は25万円を増額するものです。これは内訳としまして過年度損益修正損25万円を増額するものです。

17ページをお開きください。

まず、資本的収入及び支出のうち、収入であります。

初めに、第1 款資本的収入は 485万 1,000円を増額し、2 億 3,461万 7,000円とするものであります。内訳としまして、第1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金 173万 3,000円を減額し、5,906万 7,000円とします。これは1 節一般会計繰入金 173万 3,000円を減額するものでありまして、内訳は上水道5 拡事業出資金を 140万円と石綿セメント管更新事業を33万 3,000円減額するものであります。

続きまして、2 項国県補助金、1 目国県補助金 302万 6,000円を減額し、1,300万円とします。1 節国県補助金 302万 6,000円を減額するものであります。これは上水道5 拡事業 146 万 6,000円と簡易水道施設整備事業 156万円を減額するものであります。

3 項企業債、1 目企業債 150万円を減額し、1 億 2,420万円とします。これは1 節の企業債 150万円を減額するものであります。

5 項建設改良工事負担金、1 目建設改良工事負担金 1,111万円を増額し、3,485万円とします。これは1 節の建設改良工事負担金 1,111万円でございます。

続きまして、支出であります。1款資本的支出は101万7,000円を減額し、3億5,617万4,000円とします。内訳は1項建設改良費101万7,000円を減額し、2億9,746万6,000円とします。内訳としまして、1目水道施設改良費を370万円増額し、1億1,430万円とするものです。内訳は16節の材料費200万円の減、50節工事請負費570万円の増によるものです。これは石綿セメント管布設替等工事費になります。

2目上水道第5次拡張事業費471万7,000円を増額し、1億8,316万6,000円とするものです。これは1節給料、手当等、法定福利費、委託料、51節の水源開発負担金までの減によるものであります。

以上で、補正予算についての内容説明を終了いたします。ご審議のほどよろしく申し上げます。

議長（**藤田国広君**） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（**藤田国広君**） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（**藤田国広君**） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔発言する人なし〕

議長（**藤田国広君**） 討論する者もありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議第13号議案は原案のとおり賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（**藤田国広君**） 全員賛成です。

よって、議第13号議案は原案のとおり可決されました。

---

### 散会宣告

議長（**藤田国広君**） 本日の議事は終わりましたので、会議を閉じます。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

(午後 4時25分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長 藤 田 国 広

署 名 議 員 藤 田 喜 代 治

署 名 議 員 漆 田 修

## 平成15年3月南伊豆町議会定例会

### 議事日程（第2日）

平成15年3月11日（火曜日）午前9時30分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議第14号 平成15年度南伊豆町一般会計予算
- 日程第 3 議第15号 平成15年度南伊豆町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 4 議第16号 平成15年度南伊豆町老人保健特別会計予算
- 日程第 5 議第17号 平成15年度南伊豆町南上財産区特別会計予算
- 日程第 6 議第18号 平成15年度南伊豆町南崎財産区特別会計予算
- 日程第 7 議第19号 平成15年度南伊豆町三坂財産区特別会計予算
- 日程第 8 議第20号 平成15年度南伊豆町土地取得特別会計予算
- 日程第 9 議第21号 平成15年度南伊豆町子浦漁業集落排水事業特別会計予算
- 日程第10 議第22号 平成15年度南伊豆町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第11 議第23号 平成15年度南伊豆町中木漁業集落排水事業特別会計予算
- 日程第12 議第24号 平成15年度南伊豆町介護保険特別会計予算
- 日程第13 議第25号 平成15年度南伊豆町妻良漁業集落環境整備事業特別会計予算
- 日程第14 議第26号 平成15年度南伊豆町水道事業会計予算

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### 出席議員（15名）

1番	鈴木久香君	2番	谷川次重君
3番	鈴木史鶴哉君	4番	梅本和熙君
5番	藤田喜代治君	6番	漆田修君
7番	斎藤要君	8番	渡辺嘉郎君
9番	石井福光君	10番	籠田国広君

1 1 番	藤 原 栄 君	1 2 番	横 嶋 隆 二 君
1 3 番	小 澤 東 洋 治 君	1 4 番	大 野 良 司 君
1 5 番	渡 辺 守 男 君		

欠席議員（なし）

---

地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	岩 田 篤 君	助 役	飯 田 千 加 夫 君
収 入 役	稲 葉 勝 男 君	総務課長	小 島 徳 三 君
企画調整 課 長	谷 正 君	住民課長	内 山 力 男 君
税務課長	外 岡 茂 徳 君	健康福祉 課 長	土 屋 敬 君
建設課長	山 本 正 久 君	農林水産 課 長	高 野 馨 君
商工観光 課 長	飯 泉 誠 君	生活環境 課 長	鈴 木 勇 君
下 水 道 課 長	勝 田 悟 君	教 育 委 員 会 事 務 局 長	楠 千 代 吉 君
水道課長	渡 辺 正 君	会計課長	佐 藤 博 君
行 財 政 主 幹	鈴 木 博 志 君		

---

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	渡 辺 修 治	主 事	勝 田 智 史
------	---------	-----	---------

---

開議宣告

議長（藤田国広君） おはようございます。

定刻になりました。ただいまの出席議員は15名です。定足数に達しております。

これより3月定例会本会議第2日の会議を開きます。

(午前 9時30分)

---

会議録署名議員の指名

議長（藤田国広君） 会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則の定めるところにより、議長が指名いたします。

5番議員 藤田 喜代治 君

6番議員 漆田 修 君

---

議第14号の上程、朗読、説明、質疑、委員会付託

議長（藤田国広君） これより議案審議に入ります。

議第14号 平成15年度南伊豆町一般会計予算を議題といたします。

朗読を求めます。

事務局。

〔事務局朗読〕

議長（藤田国広君） 提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岩田 篤君登壇〕

町長（岩田 篤君） 議第14号の提案理由を申し上げます。

平成15年度南伊豆町一般会計予算につきましては、施政方針及び予算編成方針で述べさせていただいたとおりであります。

各科目別の内容につきましては、総務課長より説明させますので、よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

また、今後の提出議案であります特別会計等の平成15年度予算、議第15号から議第26号につきましても、同様でありますので、それぞれ担当課長より説明させますので、よろしくご審議のほどをお願いいたします。

議長（藤田国広君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 小島徳三君登壇〕

総務課長（小島徳三君） それでは、説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

10ページをお願いいたします。

本年度から債務負担行為を第2表としてつけさせていただきました。

事務機器等賃借料、期間が15年度から19年度まで、限度額は3,365万6,000円、施設備品等賃借料、平成15年度から20年度まで、542万8,000円、短期経営改善資金利子補給補助金、15年度から19年度まで、静岡県の補助要綱で定めた利子補給率に相当する額、小口資金利子補給補助金、15年度から19年度まで、南伊豆町の融資制度要綱で定めた利子補給率に相当する額、農業経営基盤強化資金利子補給補助金、15年度から23年度まで、静岡県の補助要綱で定めた利子補給率に相当する額、5事項につきまして、件数ですが73件の債務負担行為になっています。

次に、45ページをお願いいたします。

歳出、1款議会費、議会事務7,566万2,000円。これにつきましては議長交際費ほかでございます。

2款総務費、一般管理事務2億1,996万5,000円。これは情報公開審査会委員報酬でありますとか人件費、それから法律相談委託料、14の使用料及び賃借料で、派遣職員的生活用具賃借料、1名、静岡県へ派遣を予定しております。

それから、郡町村会負担金が332万1,000円等になっております。職員厚生事務578万5,000円。これにつきましては、委託料の中で職員健康診断委託料、職員結核検診等委託料でございます。

会計管理事務134万8,000円を計上いたしました。

財産管理事務527万1,000円を計上いたしまして、火災保険料、町有財産の火災保険料363万6,000円、町有財産台帳整備測量調査委託料157万5,000円等でございます。

庁舎管理事務1,115万4,000円。この中には庁舎の補修工事438万9,000円を含んでおります。

自治振興事務1,269万6,000円。区長さんである行政協力委員の報酬521万円、自治会活

動保険料 121万 5,000円、委託料で班長委託料が 204万円、文書連絡員委託料が77万 5,000円、自治会活動委託料が 174万 8,000円等でございます。

秘書事務 466万 3,000円。町長交際費を 200万円ほかでございます。

広報事務 541万 2,000円。この中で需用費、消耗品でございますが、広報みなみいず等の印刷製本費 433万 2,000円を含んでおります。

企画費に入りまして、企画調整事務 1,822万 3,000円。委託料でレディースカップロードレース大会委託料が 300万円、庁内LANシステム保守委託料が 276万 1,000円、備品購入で 755万円、国の電子政府化に対応するためのLG1機器一式でございます。

次のページをめくっていただきまして、17で、賀茂地区合併検討委員会負担金48万 3,000円を計上しております。

電算処理推進事務で 561万 7,000円でございます。この中では、電算機器賃借料 329万 1,000円と機器保守委託料が 167万 8,000円を含んでおります。

南伊豆総合計算センター負担金 2,445万 7,000円です。

土地利用調整事務34万 1,000円を計上いたしました。

公害対策事務 110万 8,000円。この中には水質検査手数料87万 7,000円を含んでおります。地域づくり推進事業 8,830万 6,000円を計上いたしました。

次のページで、16原材料でコミュニティ施設整備原材料費 237万 7,000円でございます。

負担金補助でコミュニティ施設整備補助金 755万円。

路線バス維持補助金で赤字路線29路線の補助金として 7,616万 4,000円を計上いたしました。

海を活かした町づくり推進事業は53万円を計上いたしました。

交通安全推進事務につきましては 405万 4,000円を計上し、負担金補助及び交付金で交通安全指導員設置費負担金、これは婦人交通指導員の負担金でございます、140万円を計上してあります。

次のページをお願いします。

交通安全施設整備事業で 116万 1,000円を計上し、カーブミラーの補修、新設でございます。

財産区費で三坂財産区管理事務 622万 8,000円を計上いたしました。三坂地区の公共事業の補助金でございます。

基金費で基金の利子分を計上いたしました。財政調整基金12万 9,000円、減債基金 1万

1,000 円、庁舎建設基金 5 万 4,000円、土地開発基金 1,030万 9,000円、差田総合グラウンドの用地買収のための基金費でございます。

徴税費で、税務総務事務を 7,445万 1,000円。

次のページをお願いいたします。

賦課徴収事務で 1,550万 8,000円。この中で委託料といたしまして、地籍図修正委託料20万円、宅地等鑑定評価委託料78万円、固定資産基礎資料更新業務委託料 161万 7,000円、これは評価がえが本年15年度実施されますが、通常の委託料でございます。

機器備品につきましては、概要調書の作成システムのソフトでございます。

それから、23節で償還金利子及び割引料で町税等の還付金として 200万円を計上いたしました。

戸籍住民基本台帳事務で 5,067万 1,000円を計上いたしました。

次のページをお願いいたします。

19の負担金補助及び交付金で、南伊豆計算センター負担金、住基ネットの関係でございますが、住基ネットのシステム業務負担金です。 159万 9,000円を計上いたしました。

選挙費ですが、選挙管理委員会事務 679万 4,000円を計上いたしました。

選挙啓発事務28万 6,000円を計上いたしました。

各種選挙費で町議会議員選挙事務 1,009万 8,000円を投開票事務のための計上いたしました。

県議会議員選挙事務、4月13日投票分ですが、782万 7,000円を計上いたしました。

次のページをお願いいたします。

統計調査総務事務を 645万 2,000円を計上いたしました。

指定統計調査事務 128万円、これは漁業センサス等の事務でございます。

監査事務で 117万 7,000円を計上いたしました。

次のページをお願いします。

3款民生費、社会福祉総務事務 5,042万 7,000円を計上いたしました。この中で、次のページの工事請負費30万円でございますが、石廊崎無縁仏の埋葬地改修工事でございます。

社会福祉事業 1億 1,601万 6,000円を計上いたしました。この中で報償費20万円、それから役務費の成年後見制度申立手数料23万円、これにつきましては、昔の禁治産者の関係でございます。審判手続の報償費と申し立ての手数料でございます。

委託料で民生委員活動委託料78万 3,000円、ふれあい広場開催委託料 116万 2,000円を計

上いたしました。

負担金補助及び交付金で民生児童委員協議会活動費負担金を 212万 5,000円を計上いたしました。

次のページをお願いします。

町社会福祉協議会補助金を 1,925万 6,000円、社協運営費として計上いたしました。

社会福祉法人等利用者負担減免事業費補助金90万円を計上いたしました。

ホームヘルパー確保対策事業補助金、これは介護報酬の10%分を補助金として支給する、ホームヘルパーの確保対策でございます。

精神及び知的障害者小規模作業所建設事業補助金 2,450万円を計上いたしました。差田建設予定の作業所でございます。

扶助費として 5,958万 7,000円を計上いたしました。

重度心身症会者医療費扶助に 1,800万円、障害者施設支援費に 3,035万 9,000円、身体障害者更生医療給付費に 110万 7,000円、身体障害者補装具給付費に 298万 2,000円、重度心身障害者タクシー利用料金助成費に40万 9,000円、重度身体障害者住宅改造費助成金に 150万円、これ2件分を見込んであります、障害者（児）居宅支援費に 310万 6,000円を計上し、障害者生活支援センター事業費負担金21万円を計上いたしました。

国保基盤安定繰出金に 3,061万 9,000円を計上いたしました。

国民年金事務に 862万 6,000円を計上いたしました。

老人福祉事業で 8,769万 3,000円を計上いたしました。この中の報償費、敬老金でございます、453万 1,000円につきましては、一部改正の予算でございます、今まで80歳以上の敬老金 5,000円を 3,000円として計上してございます。それから、77歳につきましては 3,000円を新たに設けました。88歳につきましては 5,000円を新たに設けました。それから、記念品を廃止いたしました。

委託料でございますが、敬老の日の委託料につきましては今までと変わりませんで 677万 3,000 円を計上しました。

在宅介護支援センター事業委託料 683万 6,000円、緊急通報システム保守点検委託料45万 3,000 円、在宅高齢者等食事サービス事業委託料 2,693万 5,000円、在宅高齢者等外出支援サービス事業委託料 551万 3,000円、在宅高齢者等生きがい活動支援通所事業委託料 374万円、軽度生活援助事業委託料52万円、訪問理美容事業委託料36万円、生活管理指導員派遣事業委託料 394万 5,000円、家族介護教室及び交流事業委託料 110万円、生活管理指導短期宿

泊事業委託料 210万 7,000円、在宅高齢者等短期入所補助事業委託料 154万 1,000円を計上いたしました。

負担金補助で町単位老人クラブ活動補助金 126万 4,000円を計上しました。

町シルバー人材センター補助金 450万円を計上いたしました。

扶助費で 1,540万 8,000円ですが、老人日常生活用具貸与給付事業扶助費が 301万 6,000円、これは緊急電話12台分です。老人生活用具給付事業扶助費が 199万 2,000円で紙おむつ等でございます。高齢者無料バス乗車券扶助費が 1,000万円でございます。これは 5,000円券分を 2,000人予定しております。

次のページをお願いします。

老人福祉施設事業で 4,040万 6,000円を計上しました。老人福祉施設の措置費19人分でございます。

国民健康保険事務 1,786万 6,000円を計上いたしました。国民健康保険特別会計に 2,485万 9,000円、中身は出産一時金、あるいは財政安定化支援金等でございます。

児童福祉総務事務 723万 3,000円を計上いたしました。

伊豆つくし学園組合負担金 1,697万 4,000円を計上いたしました。

児童福祉施設運営事務に 2億 1,401万 2,000円を計上しました。保母27人分の人件費等でございます。

差田保育所運営事務 603万 4,000円を計上いたしました。

手石保育所運営事務 1,151万 4,000円を計上いたしました。

南崎保育所運営事務 390万 1,000円を計上いたしました。

次のページをお願いします。

南上保育所運営事務で 447万 2,000円を計上いたしました。

次に児童手当費、子育て支援事務を 3,059万円計上いたしました。

災害救助事務44万 2,000円を計上いたしました。

介護保険特別会計繰出金に 8,464万 9,000円で、繰出金は 6億 2,468万 6,000円の保険給付費の12.5%分でございます。それから事務費分の繰り出しが 656万 4,000円でございます。

4款衛生費、保健衛生総務事務に 3,846万 5,000円を計上いたしました。

次のページをお願いします。

保健衛生事業で 659万 4,000円を計上し、委託料で第1次救急医療委託料80万 7,000円、負担金補助で第2次救急医療負担金 148万 6,000円、扶助費で精神障害者医療費助成に 396

万円を計上いたしました。

予防費でございますが、伝染病予防事務 423万 2,000円を計上し、インフルエンザ予防接種委託料として 100万円を計上いたしました。これは 1,000人分を予定しております。

結核防事務で 105万 6,000円を計上いたしました。

次のページをお願いします。

母子衛生事業で 1,074万 9,000円を計上し、扶助費で乳幼児医療扶助費を 666万円計上いたしました。

環境衛生事業で 3,881万 9,000円、前年より 3,743万 8,000円多くなっておりますが、これは合併処理浄化槽をし尿処理費から環境衛生費の方へ移した関係でございます。

この中で負担金補助及び交付金で、次のページの合併処理浄化槽設置整備事業補助金 3,713 万 3,000円を計上いたしました。これは80基を予定しております。

へき地診療対策費でございます。へき地対策診療事務で 869万 8,000円を計上いたしました。

老人保健ヘルス事業で 3,950万 7,000円を計上いたしました。この中で委託料が、保健管理システム保守委託料が38万 6,000円、健康診査委託料 3,395万 7,000円で、基本健診とか胃がん検診等でございます。

次のページをお願いします。

老人保健特別会計繰出金 8,294万 8,000円、これは負担割合の変更によりまして、今まで、去年の10月前ですと5%だったんですが、10月過ぎから 5.7%、それから15年の10月から 0.63%に負担割合が変わる関係でございます。

それから、老人保健医療事業で 532万 9,000円、これはレセプト点検等の臨時事務員賃金 274 万 8,000円を計上しております。

伊豆斎場組合負担金 485万 8,000円を計上いたしました。これは負担割合としては18.2%の負担であります。

医療施設整備推進事務 5,766万 1,000円、共立湊病院組合負担金でございます。

清掃費、清掃総務事務 7,498万 7,000円を計上いたしました。

次のページをお願いします。

清掃対策審議会事務24万 6,000円を計上いたしました。

塵芥処理のごみ収集業務 8,276万 8,000円を計上いたしました。報償費の中で資源ごみ集団回収事業奨励金に 100万円、委託料の中で可燃物収集業務委託料 2,755万 5,000円、不燃

物収集業務委託料 1,400万円、分別収集運搬コンテナ配布回収業務委託料 2,553万 1,000円、分別収集処分保管等業務委託料 1,180万円、合わせまして 7,888万 6,000円を計上いたしました。生ごみ処理機購入費補助金 100万円につきましても計上させていただきました。

焼却施設維持事業 9,115万 6,000円。

次のページをお願いします。

この中でダイオキシン対策により処理費がかさんでおります。燃料費、これは灯油が 468万 2,000円、光熱水費、電気料 1,736万円、修繕料 400万円、医薬材料費 1,481万 7,000円で、有毒ガス除去の消石灰代、それから特殊反応除剤、バグフィルターを保護するためのものがございます。飛灰処理剤の液体キレートなどがございます。

委託料で、大気汚染等検査委託料 175万 7,000円、排ガス分析装置清掃総点検委託料55万 7,000円、消防設備保守点検委託料15万 4,000円を計上いたしました。

工事請負費で 4,194万 5,000円を計上し、焼却施設補修工事で 3,800万円を、ごみクレーン（天井走行）補修工事で 225万円、清掃センター中間処理施設整備工事で 169万 5,000円、分別収集の中間処理棟を建設したいものであります。これは清掃センターの中に建設したいものがございます。

最終処分場維持事業 331万 6,000円。

し尿処理費で南豆衛生プラント組合負担金、これは南伊豆町分36%分を組合負担金として計上してあります。プラント改造整備費が入っております。

上水道費。次のページをお願いします。

水道事業会計繰出金 8,320万円。この内訳としましては、第5次拡張事業に 4,500万円、石綿管布設がえ工事に 2,200万円、青野大師ダムに 910万円、簡易水道事業 571万 3,000円、石廊崎簡易水道補助金、3分の1分ですが 571万 3,000円を計上しました。

5款農林水産業費、農業委員会費 321万 8,000円を計上いたしました。

次のページをお願いします。

農業総務事務で 5,310万 1,000円を計上いたしました。

次のページをお願いします。

農業振興事業 1,031万 8,000円。この中で賞賜金といたしまして40万円を計上しました。イノシシ40頭分を計上しました。

委託料で未登記農道調査及び登記委託料30万円。遊休農地美化業務委託料 270万円を計上いたしました。

それから、負担金補助の関係の39番、有害獣等被害防止対策事業補助金、電気さく、メッシュ等でございますが 180万円を計上いたしました。

水田農業経営確立対策事業で 120万 3,000円を計上いたしました。

次のページをお願いします。

農村地域農政総合推進事業で 109万 3,000円を計上いたしました。

自然休養村運営事業13万円を計上いたしました。

中山間地域等制度事業でございます。65万 4,000円を計上いたしました。この中の、負担金補助及び交付金は中山間地域等制度交付金で市之瀬の協定締結済団地 245アールの分でございます。51万 4,000円です。

畜産振興事業 6万 3,000円を計上しました。

農業用施設維持事業 549万円を計上し、工事請負費に 210万円、原材料費に 280万円を計上しました。

普通農道整備事業に 8万円を計上しました。

農業用施設整備事業に 216万 6,000円を計上いたしまして、負担金補助及び交付金の中で、県単独農業農村整備調査費負担金、これが5割分ですが、青野川水系の魚道整備調査の負担金でございます。

農山村総合施設管理運営事務につきまして 621万 7,000円を計上しました。

次のページをお願いします。

南伊豆郷土館運営管理事務 474万 8,000円を計上しました。この中での工事請負費につきましては、郷土館の屋根の塗装工事でございます。

山村振興等農林漁業特別対策事業22万 4,000円を計上いたしました。

林業振興事業 342万 9,000円を計上いたしました。

次のページで、森林整備事業 1,530万 3,000円を計上いたしました。この中での委託料、分収林造林保育委託料に 1,263万 1,000円を計上いたしました。

補助金の中で、みどりの資源総合支援事業補助金につきましては、間伐事業の県補助金でございます。その前の30の森林整備事業補助金は間伐事業の町補助金分でございます。

松くい虫防除事業 590万 8,000円。委託料として 571万 1,000円を計上いたしました。

林道整備事業 273万円、原材料費で 200万円を計上いたしました。

次のページをお願いします。

水産業振興事業で 1,592万 4,000円を計上いたしました。この中の負担金補助及び交付金

で稚貝稚魚放流事業補助金 146万円を計上いたしました。

漁港施設維持事業で 499万 2,000円を計上いたしまして、工事請負費、漁港施設維持補修工事 180万円を計上いたしました。

原材料費82万円を計上いたしました。

漁業集落排水事業費でございますが、漁業集落排水事業特別会計繰出金、子浦地区の特別会計に 2,250万 6,000円、中木漁業集落に 1,044万 4,000円。

それから、漁業集落環境整備事業特別会計繰出金に 1,578万 6,000円でございます。これは妻良漁業集落環境整備事業特別会計繰出金でございます。

入間漁業集落排水事業に52万 3,000円を計上いたしました。

次のページをお願いします。

6款商工費でございます。

商工総務事務で 4,858万円を計上いたしました。

商工振興事業で 1,887万 2,000円を計上いたしました。

次のページをお願いします。

負担金補助及び交付金で商工会補助金 1,170万円。

それから、地域振興活性化事業補助金 650万円。これにつきましては本年度終了になりますが、商工会で行っている案内人養成等の事業費の補助金でございます。

観光振興事業 8,438万 3,000円を計上いたしまして、13の委託料 1,331万 5,000円を計上し、遊歩道刈払委託料 181万 2,000円、宣伝委託料 566万円、伊豆急ケーブルネットワーク放映委託料 200万円、マーガレット栽培委託料30万円、浄化槽維持管理委託料35万 1,000円、エフエムあたま放送委託料15万円、ふるさと公園休憩所管理委託料18万円、下賀茂観光トイレ管理委託料10万 1,000円、山ツツジ公園整備委託料に 220万 1,000円、これは松崎町との境の天神原地区の公園の経費でございます。日野公園休憩所設計管理委託料に56万円。

工事請負費ですが、観光案内板設置工事、これは6基分ですが 1,660万 1,000円、日野公園休憩所整備工事 192万 3,000円、あずまやを予定しております。

次のページをお願いします。

補助金で観光協会補助金が 1,500万円。旅館組合補助金が 250万円、民宿組合補助金が 250万円、自然祭補助金が 1,000万円、それから黒潮和太鼓まつり補助金 350万円を計上いたしました。

都市提携事業で 146万円を計上し、この中で負担金補助で塩尻市姉妹都市提携25周年記念

事業補助金 100万円を計上いたしました。

環境美化推進事業 546万 9,000円を計上しました。

次のページをお願いします。

弓ヶ浜温泉公衆浴場管理事務で 971万 9,000円を計上いたしました。この中の委託料、公衆浴場管理委託料につきましては 450万 1,000円を計上しました。

それから、負担金で公共下水道受益者負担金23万 7,000円を計上いたしました。

工事請負費については公共下水道引込工事98万 7,000円を計上いたしました。

銀の湯会館運営事業 6,799万 4,000円を計上いたしまして、共済費と賃金につきましては、臨時雇いの賃金10人分でございます。

需用費の 3,226万円につきましては、消耗品はビールやシャンプー等、それから光熱水費は水道が 1,058万円、電気を 576万円、予定しております。

次のページをお願いします。

委託料に 703万 9,000円を計上いたしました。

7款土木費、土木総務事務 7,076万 4,000円を計上いたしました。

次のページをお願いします。

道路維持事業で 5,903万円を計上いたしまして、道路台帳補正委託料 420万円、路側刈払等業務委託料 340万円、未登記町道登記整理委託料 200万円、測量調査委託料90万円、町道危険木伐採業務委託料10万円、道路台帳図デジタル化委託料 100万円を計上いたしました。

次のページをお願いします。

工事請負費で路面補修工事 1,100万円、安全施設補修工事 400万円、路側補修工事 1,100万円、排水路補修工事 1,300万円、計 3,900万円を計上しました。

原材料費 450万円を計上しました。

単独道路改良事業 1億 5,265万円で、このうちの委託料、伊浜線測量設計委託料 300万円、牛込成持線測量調査委託料 200万円。

工事請負費で耕地線改良工事 5,400万円。これは延長が 180メートル、幅員が 5メートルを予定しております。伊浜線改良工事、延長50メートルで 1,000万円、青市区内 1号線、延長50メートルで 1,000万円、万耕地線改良工事、延長25メートルで 2,000万円。

公有財産購入費が 4,025万円を計上しました。

それから、負担金補助及び交付金で 1,000万円。これは県道の一般改良が10%、地方特定道路が 5%を予定しております。

地方特定道路整備事業、次のページをお開きください。

工事請負費で成持吉祥線舗装工事に 990万円。関連附带工事に 100万円を計上しました。

橋梁維持事業 1,630万円を計上しまして、日野橋塗替工事 750万円、橋梁維持補修工事 100万円、日野橋高欄取替工事 300万円、宮前橋（下賀茂区内2号線）橋脚補修工事 480万円を計上しました。

河川維持費につきましては 1,323万円を計上し、工事請負費で河川維持補修 280万 5,000円、原材料で27万円、河川愛護助成金として 150万円。

河川改良事業で、工事請負費 600万円。これは青野の御代前川改修工事、延長 100メートルを予定しております。

次のページをお願いします。

青野川ふるさとの川関連整事業で 2,213万 9,000円を計上いたしました。これは、負担金補助及び交付金で県河川環境整備事業補助金で青野川の旧川敷、南野川の合流点を予定しております、2分の1負担でございます。

小規模生活ダム関連整備事業 1,114万 7,000円で、この工事請負費はダム関連道路改良工事 902万 5,000円で、一町作線の市之瀬側を予定しております。

港湾管理事務、この中で 941万 8,000円ですが、この中で負担金補助が 690万円で、手石港 420万円、35%の負担、妻良漁港整備事業負担金、内港整備部分で3分の1を予定しています。

都市計画総務事務でございます。次のページをお願いします。

60万 8,000円。公園管理事務79万 1,000円で、中木記念公園と九条公園の関係でございます。

公共下水道事業特別会計繰出金で2億 1,637万 2,000円でございます。

町営住宅管理事務で 254万 6,000円を計上しました。

次のページをお願いします。

この中の工事請負費は住宅補修工事 150万円を計上しました。

中木住宅災害管理事務を 110万 4,000円計上いたしました。これは、中木の耐震改修が終わった関係で 4,901万 6,000円の減となっております。

急傾斜地崩壊防止事業でございますが、1,111万 3,000円を計上しました。この中の、負担金補助及び交付金につきましては、公共の分で二条、坂野下、石井、宮ノ上、大瀬、高見山、前浜No.2等の予定をしております。

8款消防費です。

下田地区消防組合負担金で1億8,410万1,000円を計上しました。負担金補助で下田地区消防組合負担金が1億7,866万6,000円で、下田地区消防組合特別負担金、これにつきましては下田の庁舎であるとか、南伊豆の分署であるとか、はしご式ポンプ車の防災費の償還金に充てる負担金でございます。1,445万5,000円。

非常備消防事務で4,204万4,000円。

報酬につきましては、消防団員396人の報酬を計上してございます。

報償費は消防団員退職報償金500万円を計上してございます。

それから、費用弁償が多くなっておりますが、旅費が1,236万6,000円で、費用弁償1,165万9,000円。これは大型、小型ポンプ操法大会が15年度実施され、南伊豆町が県大会まで行くようになっております。

それから、消防団員退職報償金負担金、負担金補助及び交付金の中の5であります、642万円を計上いたしました。

消防施設管理事務427万8,000円を計上しました。これは主に12台の車検代等でございます。

それから、消防施設整備事業2,084万3,000円を計上いたしました。

工事請負費で蔵置所及び夜警詰所建築工事。これは下小野地区を予定しております、が1,180万円です。消火栓新設・移設及び附帯装備機材等設置工事が200万円でございます。

備品購入費でございますが、積載車1台、川合野地区を予定しております。614万2,000円です。

水防対策事務45万4,000円を計上しました。

災害対策事務457万3,000円を計上いたしました。

次のページをお願いします。

防災施設管理事務576万1,000円を計上し、この中で委託料の防災行政無線保守点検料294万円が主なものでございます。

防災施設整備事業390万3,000円で、同報無線の戸別受信機等を予定しています。それから、防災倉庫を予定しています。

次の9款教育費をお願いします。

教育委員会事務が118万2,000円でございます。

事務局費が5,800万5,000円でございます。

教育研修費、次のページをお願いします。

英語教育事業 533万 1,000円でA L Tの報酬 360万円が主なものでございます。

小学校管理事務 1億 1,742万 9,000円を計上いたしました。

次のページをお願いします。

この中で14節の使用料及び賃借料、三浜小学校仮設校舎設置備品賃借料 429万 7,000円を計上しました。これ債務負担行為をとってございます。

工事請負費で 395万 7,000円を計上し、竹麻小学校補修工事で 113万 2,000円、南崎小学校補修工事で63万円、南中小学校補修工事で 120万円、南上小学校補修工事で49万 5,000円、小学校維持補修工事で50万円を計上しました。

竹麻小学校管理事務で 1,142万 5,000円を計上しました。

南崎小学校管理事務 559万 2,000円を計上しました。

南中小学校管理事務 1,069万 7,000円を計上しました。

南上小学校管理事務 562万円を計上しました。

三浜小学校管理事務 640万 9,000円を計上しました。

教育振興で小学校教育振興事務 910万円を計上しました。この中の役務費が定期購入費で 345万 6,000円、委託料 292万 8,000円、これは5校分の総合人材活用事業委託料でございます。

それから、次のページで、パソコン保守点検委託料が 240万 8,000円、総合人材活用委託料が52万円です。

それから、扶助費として 141万 2,000円を計上しました。

竹麻小学校管理事務 164万 9,000円を計上しました。

南崎小学校教育振興事務 122万 9,000円を計上しました。

南中小学校教育振興事務 187万 9,000円を計上しました。

南上小学校教育振興事務 144万 2,000円を計上しました。

三浜小学校教育振興事務 116万 5,000円を計上しました。

学校建設費ですが、三浜小学校建設事業7億 163万円を計上しました。

委託料で施工管理委託料 1,031万 5,000円、工事請負費 6億 9,103万 5,000円、校舎 R C 2階の 1,666平米、屋内運動場 R Cの2階で 1,216平米、プロパン格納棟、5平米でございます。

中学校管理事務で 1,440万 5,000円を計上いたしました。

次のページをお願いします。

工事請負費に 149万 2,000円を計上しました。

南伊豆東中学校補修工事に45万円、南伊豆中学校補修工事に74万 2,000円、中学校維持工事に30万円。

南伊豆東中学校管理事務で 563万 6,000円を計上しました。

南伊豆中学校管理事務 704万 8,000円を計上しました。

次のページをお願いします。

中学校教育振興事務で 4,333万 1,000円を計上しました。この中で役務費の定期券購入費 1,774万 5,000円です。委託料の中でパソコン保守点検委託料が 466万 5,000円でございます。電算機器賃借料 1,425万 8,000円の使用料です。教育用パソコンソフト賃借料 120万 3,000円でございます。

それから、19節で中体連の出場補助金 300万円を計上し、扶助費 153万 9,000円を計上いたしました。

南伊豆東中学校教育振興事務 209万 5,000円を計上しました。

南伊豆中学校教育振興事務 148万 7,000円を計上しました。

次のページをお願いします。

幼稚園事務で 3,135万 9,000円を計上しました。

南伊豆幼稚園事務で 341万 9,000円を計上し、この中の工事請負費は幼児用便器取替工事 50万 4,000円がございます。

社会教育費の関係で、社会教育総務事務に 2,471万 4,000円を計上しました。この中で、委託料、芸術祭委託料は80万円を計上いたしました。負担金補助で社会教育事業負担金 244万 8,000円を計上いたしました。

次のページをお願いします。

公民館管理事務で 1,028万 3,000円を計上いたしました。

文化財管理事務で 219万 4,000円を計上いたしました。

次のページで、委託料、文化財保護活動委託料95万円を計上しました。

図書館管理運営事務 2,206万 6,000円を計上しました。この中で、備品購入費、施設備品を18万 5,000円、図書費を 450万円計上いたしました。

次のページをお願いします。

星空観察推進事業で56万 6,000円を計上しました。

生涯学習推進事業で 466万 8,000円を計上し、講師謝礼に 110万円、それから、委託料で文化講演会委託料が 120万円を計上してございます。

保健体育総務事務 1,015万 1,000円を計上いたしました。

次のページをお願いします。

委託料で、宮前テニスコート管理委託料10万円、南伊豆スポーツフェスタ委託料 300万円、市町村駅伝大会委託料 185万円、第58回静岡国体デモスポ大会委託料 103万円を計上いたしました。

武道館管理運営事務 220万 4,000円を計上しました。

次のページをお願いします。

10款災害復旧費、農地及び農業用施設災害復旧事業 251万円を計上しました。

単独農地及び農業用施設災害復旧費を 327万円計上し、工事請負費 250万円を計上しました。

林地及び林業用施設災害復旧費 411万円を計上いたしました。

現年災工事 400万円を計上しました。

漁港施設災害復旧事業 213万円を計上しました。

単独漁港施設災害復旧事業を 130万円計上しました。

公共土木施設で、道路河川等災害復旧事業 1,133万円を計上いたしました。

単独道路河川災害復旧事業を 913万 7,000円計上し、町単災として 700万円の工事請負費を計上いたしました。

次のページをお願いします。

11款公債費でございます。

公債費が 6億 3,271万 1,000円でございます。元金が 4億 7,351万 1,000円でございます。利子が 1億 5,920万円でございます。14年度末の起債残高が52億 5,400万円、15年度で56億 4,000万円の金額となりました。予備費を 1,000万円例年どおり計上いたしました。

15ページをお願いします。

歳入で町税でございます。

町民税で 2億 5,400万 1,000円を計上いたしました。

固定資産税で 5億 279万 1,000円を計上いたしました。

軽自動車税で 1,792万円を計上いたしました。

町たばこ税で 6,300万円を計上いたしました。

特別土地保有税が15年度より廃止ということで、20万 1,000円滞納分を計上いたしました。  
入湯税を 2,621万 1,000円を計上いたしました。

2款地方譲与税ですが、自動車重量譲与税を 5,500万円を計上いたしました。

地方道路譲与税を 1,800万円を計上いたしました。

利子割交付金につきましては 800万円を計上いたしました。

地方消費税交付金につきましては 9,300万円を計上いたしました。

ゴルフ場利用税交付金につきましては 1,300万円を計上いたしました。

特別地方消費税交付金につきましては、これは科目存置でございます。

自動車取得税交付金につきましては 5,100万円を計上いたしました。

8款の地方特例交付金は 2,300万円を計上いたしました。これにつきましては、本年15年度から第1種恒久減税の減収分と第2種が新たに設けられまして、国庫補助の見直しに伴うもの、それから、これは在宅福祉事業等がありますから、一般財源の2分の1をこの中で交付金制度にかわりました。

それから、地方交付税を18億円見込みました。

普通交付税で15億 7,000万円、特別交付税で2億 3,000万円を見込みました。

10款交通安全対策特別交付金で 100万円を見込みました。

11款分担金及び負担金で、農林水産業費分担金を25万円と、それから土木費分担金を 641万円、災害復旧費分担金を22万円、負担金で民生費負担金 4,675万 4,000円見込みました。この中で、社会福祉費負担金 488万 7,000円を精神及び知的障害者小規模作業所建設費負担金として東海岸市町村の負担金を見込んでおります。

それから、老人福祉費が 696万円、老人施設入所者徴収金でございます。

児童福祉費が保育所保育料が 3,488万 2,000円を見込んでおります。

12款使用料及び手数料、使用料につきましては 7,856万 6,000円を見込み、総務使用料が 9万 2,000円、民生使用料が 3万円、農林水産業使用料が35万 4,000円、商工使用料が 6,211万 9,000円で、弓ヶ浜温泉公衆浴場使用料 825万円、銀の湯温泉使用料60万円、銀の湯会館使用料が 5,326万 9,000円となっております。土木使用料は 1,389万 1,000円見込みました。

手数料で総務手数料が戸籍関係でございますが 591万 9,000円、衛生手数料が 428万 9,000円、一般廃棄物手数料関係でございます。

13款国庫支出金、民生費国庫負担金で1億 856万 4,000円見込みまして、社会福祉費負担

金が 3,278万 4,000円、老人福祉費負担金が 1,672万 3,000円、児童福祉費負担金が 3,758万円、被用者児童手当負担金 783万円、児童手当特例給付負担金53万 5,000円、非被用者児童手当負担金 303万 2,000円、被用者就学前特例給付金 668万円、非被用者就学前特例給付金 340万円。

衛生費国庫負担金で 263万 8,000円、これは保健事業等のものがございます。

災害復旧費国庫負担金で 775万 6,000円を見込みました。

国庫補助金で民生費国庫補助金が 155万 3,000円、衛生費国庫補助金 1,067万 8,000円、これは合併処理浄化槽の標準事業費の3分の1でございます。

商工費国庫補助金が 325万円。これにつきましては商工会の補助をする財源でございます。

土木費国庫補助金で上賀茂町営住宅の関係で 108万 7,000円。

教育費国庫補助金で 2億 1,974万 5,000円で、主なものが三浜小学校建設の公立学校施設整備費補助金 2億 1,909万 2,000円でございます。

演習林交付金が 250万円です。

委託金で総務費委託金が 4万 9,000円。

民生費委託金が年金関係と児童手当でございます、 426万 9,000円。

14款県支出金、民生費県負担金で社会福祉負担金が 1,868万1,000 円です。

老人福祉費負担金が 836万1,000 円です。

児童福祉費負担金が 1,879万円。

被用者児童手当負担金が43万 5,000円。

非被用者児童手当負担金が75万 5,000円。

被用者就学前特例給付金が 167万円。

非被用者就学前特例給付金が85万円。

衛生費県負担金が 241万 3,000円。

総務費県補助金が 3,655万 1,000円で、市町村自主運行バス事業費補助金を 3,651万 1,000 円を計上してございます。

社会福祉費補助金が 2,876万円。この中で、 6 で精神及び知的障害者小規模作業所建設費補助金 1,628万円を計上してございます。

老人福祉費補助金 3,270万 7,000万円。

児童福祉費補助金70万 7,000万円。

次のページをお願いします。

衛生費県補助金で 1,551万 1,000円で、保健衛生費補助金 228万 4,000円で、乳幼児医療費補助金 115万円を組んでおります。

環境衛生費県補助金で合併処理浄化槽整備事業補助金 1,322万 7,000円を計上しております。

農林水産業費県補助金で農業費補助金 364万 8,000円。

林業費補助金 149万円。

商工費県補助金で観光費 1,050万 1,000円で、観光費補助金が 830万円。これは観光案内板 2分の1分でございます。

商工労働費県補助金、緊急雇用特別対策事業補助金でツツジ公園整備のもので 220万 1,000円。

土木費県補助金で河川費補助金が42万円、住宅費補助金が30万円。

消防費県補助金で 246万 9,000円。

教育費県補助金で70万円。この中には、国民体育大会の運営交付金65万円が含まれております。

災害復旧費県補助金が農林水産業施設災害復旧補助金で 273万 9,000円。

県営事業軽減交付金が 800万円。

委託金に入りまして、選挙費委託金が 772万 8,000円。県議会議員選挙委託金でございます。

統計調査委託金、総務管理費委託金が 2万 1,000円。

統計調査費委託金が 120万円。

徴税费委託金が 630万円でございます。

戸籍住民台帳委託金が 1万 3,000円。

民生費委託金が 2万 2,000円。

農林水産業費委託金が11万 2,000円。

土木費委託金が 378万 9,000円。

権限移譲事務交付金が 304万 9,000円でございます。この中で大きなものは、自然公園法・自然公園条例に基づく事務委託金が 116万円となっております。

15款財産収入、財産貸付収入で、土地貸付収入が 222万 6,000円で、栽培漁業センターの 137万 8,000円が主なものです。

建物貸付収入が 3万 6,000円。

利子及び配当金が基金の利子で22万 7,000円。

財産売払収入、科目存置でございます。

寄附金95万 4,000円でございます。

それから、17款繰入金、特別会計繰入金、老人保健特別会計繰入金が1万円、三坂財産区特別会計繰入金を622万 8,000円、基金繰入金で財政調整基金4億 5,000万円が財政調整基金繰入金でございます。現在、財政調整基金は10億 5,300万円ありまして、現年度予算ベースでいきますと、14年度末は6億 5,400万円の見込みでございます。

減債基金繰入金が2,016万 9,000円。繰越金を例年どおり1億 8,000万円見込んでおります。

19款諸収入で、延滞金、加算金及び過料が20万 1,000円、町預金利子が25万円、貸付金元利収入が1万円、雑入を4,086万 2,000円。この中で雑入で次のページをお願いします。

消防団員退職報償金500万円、それから、雑入で物品販売収入、これは銀の湯会館の882万 2,000円、物品貸し出し収入で435万円、それから次、25で在宅高齢者等食事サービス利用料791万 7,000円、30で市町村振興宝くじ交付金等を見ております。

それから、過年度収入で3,000円。

町債で8億 5,950万円を見込んでおります。

農林水産業債の分収林の関係でございますが1,130万円。土木債で1億 3,960万円、道路改良整備事業債、これ過疎でございますが、三浜線、青市区内1号線、耕地線、万耕地線を見ております。1億 3,060万円の道路改良整備事業債、これは成待吉祥線ですが900万円を見ております。

消防債につきましては、蔵置場建設、それから積載車につきまして1,500万円。

三浜小学校建設事業債で2億 6,930万円、道路河川災害復旧債で310万円、水道事業出資債で3,820万円、これはダムと石綿セメント管の関係でございます。

減税補てん債が3,300万円。

臨時財政対策債が3億 5,000万円でございます。

14ページをお願いします。

本年度予算額は52億 1,000万円ございまして、前年度比較で3,400万円の増でございます。財源内訳は特定財源で国県支出金が5億 7,028万 1,000円、地方債が4億 7,650万円、その他で1億 7,754万 8,000円、一般財源で39億 8,567万 1,000円となりました。

以上で説明を終わらせていただきます。

議長（藤田国広君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

議長（藤田国広君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（藤田国広君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

本案を各常任委員会に分割付託いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（藤田国広君） 異議ないものと認めます。

よって、議第14号議案は各常任委員会に分割付託することに決定いたしました。

ここで10時55分まで休憩いたします。

（午前10時44分）

---

議長（藤田国広君） 休憩を閉じ、再開いたします。

（午前10時55分）

---

議第15号の上程、朗読、説明、質疑、委員会付託

議長（藤田国広君） 議第15号 平成15年度南伊豆町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

朗読を求めます。

事務局。

〔事務局朗読〕

議長（藤田国広君） 内容説明を求めます。

住民課長。

〔住民課長 内山力男君登壇〕

住民課長（内山力男君） それでは、よろしくお願ひいたします。

では、211ページをお願いします。

歳出、第1款総務費でございます。一般管理費 506万 3,000円でございます。

それから、次のページ。

連合会負担金が 100万円。さらに、徴税費が 110万 4,000円でございます。それから、運営協議会費67万 6,000円。さらに、趣旨普及費が63万 5,000円。

さらに、次に保健給付費になるわけですが、療養給付費が4億 8,337万 9,000円でございます。

それから、退職被保険者療養給付費事務が1億 6,615万 3,000円。さらに、一般被保険者療養事務費ですが 389万 7,000円。さらに、次のページですが、退職被保険者療養事務費が188万 1,000円。さらに、連合会で審査してもらった審査支払事務が 212万 9,000円でございます。

次に、高額療養費ですが、その中の一般被保険者高額療養費が 6,704万 3,000円。

次のページに、退職被保険者高額療養費が 1,100万 9,000円でございます。

次に、移送費でございますが、その中の一般被保険者移送費が20万円。さらに、退職被保険者等の移送費が10万円。出産育児一時金 810万円でございます。これ27人分でございます。

次のページで、葬祭費事務が 590万円でございます。これは 118人分です。

それから、3款の老人保健拠出金。全体で申しますと2億 8,030万 9,000円、対前年比相当1億 2,647万 4,000円の減となっておりますが、昨年の健康保険法の改正による理由により減額となったわけでございます。

4款介護納付金ですけれども、7,182万 3,000円。

5款で共同事業拠出金でございます。2,370万円。さらに、高額医療共同事業事務費拠出金が1,000円。さらに高額医療共同事業事務拠出金が科目存置で1,000円ということ。そしてその他、共同事業拠出金が3,000円。

それから、6款で保健事業費ですが657万 3,000円でございます。

それから、基金の積み立てでございますが、3万円でございます。

次に、8款で利子ですが10万円でございます。

それから、諸支出金でございますが、全体でいきますと109万 7,000円でございます。1、2、3、4とおのおの書いてございますが、記載のとおりでございます。

それから、次のページへいきまして226ページですけれども、予備費で500万円ということになります。

申しわけないですけれども、戻ってもらいまして201ページへお願いいたします。

201ページ、国民健康保険税ですけれども、4億 9,280万 9,000円、そのうち一般被保険

者分として4億5,134万4,000円、退職被保険者につきましては4,150万5,000円でございます。

2款で手数料ですが3万円。

それから、国庫支出金でございますが、そのうちの1項で国庫負担金が3億2,591万1,000円、2項で国庫補助金が713万2,000円ということです。

次のページになりますけれども、4款療養給付費交付金が1億6,345万6,000円。

次に、連合会支出金ですが、介護円滑導入給付金で1,000円は科目存置的な部分でございます。

それから、共同事業交付金2,370万円ですが、これも法改正によるこういう高額が主になったわけでございます。

7款の財産収入、利子及び配当ですが3万円でございます。

次に、8款で他会計繰入金4,824万7,000円。その内訳は1番から4番まで書いてございますので、記載のとおりでございます。

次、2項で支払準備基金繰入金3,500万円。

さらに、9款で繰越金といたしまして、1項で5,000万1,000円でございます。

最後、次のページですが、諸収入といたしまして、1項で10万2,000円、2項で1,000円、3項で45万3,000円となっています。

それでは、200ページをお願いしたいと思うんですが、このうち、本年度予算、11億4,691万3,000円、前年比が12億3,885万1,000円でございます。対前年比で9,193万8,000円の減となっています。財源内訳といたしまして、国庫支出金が3億3,304万1,000円、その他が1億8,766万8,000円、一般財源といたしまして6億2,620万4,000円でございます。ひとつよろしくお願ひいたします。

議長（**■**田国広君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

議長（**■**田国広君） 質疑もありませんので質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（**■**田国広君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

本案を文教厚生委員会に付託いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（藤田国広君） 異議ないものと認めます。

よって、議第15号議案は文教厚生委員会に付託するとに決定いたしました。

---

議第16号の上程、朗読、説明、質疑、委員会付託

議長（藤田国広君） 議第16号 平成15年度南伊豆町老人保健特別会計予算を議題といたします。

朗読を求めます。

事務局。

〔事務局朗読〕

議長（藤田国広君） 内容説明を求めます。

住民課長。

〔住民課長 内山力男君登壇〕

住民課長（内山力男君） よろしくお願ひいたします。

それでは、早速ですけれども 241ページをお願いいたします。

歳出、1款医療諸費でございますが、そのうちの医療給付事務費13億 7,551万 4,000円。対前年比より大分減っているわけですが、2月末現在で 2,564人が被保険者となっております。これが推計でいきますと、一月大体9人ぐらいずつ減っていくのかなということは考えられます。

続いて 7,310番、医療支給事務費でございますが 1,989万 5,000円。対前年でいきますと 1,439万 5,000円ほどふえている。この理由は先ほども、きのうの補正予算にも関連するわけですけれども、個人で高額療養費が出てきていると、そういうことの推計の中、こういうことになったわけであります。

さらに、次のページですが、審査支払手数料でございますが、これは連合会へ審査事務をお願いしている 734万 2,000円でございます。

次に、2款の諸支出金ですけれども、科目存置というか、部分が相当多いわけですが、償還金が 2,000円。それから繰出金は1万円。

それでは、戻ってもらいまして、235ページをお願いいたします。

歳入、第1款支払基金交付金でございますが、9億 5,005万 5,000円でございます。これ

も、医療保険とか健康保険の改正によりまして、補助率がダウンしてきたということでございます。

次のページをお願いいたします。

国庫補助金ですが、3億3,179万7,000円。これは、今度は国庫補助金がふえてきたよという負担区分も出ています。

3款で県支出金8,294万9,000円も同様に負担金が変わっております。

4款で繰入金ですが、一般会計からの繰入金8,294万8,000円でございます。

5款で繰越金が1,000円でございます。

6款では1項で2,000円、2項で1,000円、3項で1万円となっております。

それでは、さらに戻ってもらいまして、234ページをごらんいただきます。

この中の財源内訳でございますが、14億276万3,000円。前年比が14億3,280万1,000円。2,903万8,000円減となっております。この大きな理由は、昭和7年9月30日以前の方の被保険者でストップしている。これからはふえてこない。転入者、あるいは喪失、あるいは死亡ですか、要するに被保険者はだんだん減ってくる。それで、平成18年10月からこの75歳以上の増分をどうするんだというのを今国会で審議中でございます。そんな中、財源内訳としまして、国県費が4億1,474万4,000円、その他が9億506万3,000円、一般財源が8,295万6,000円でございます。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

議長（藤田国広君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

議長（藤田国広君） 質疑もありませんので質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（藤田国広君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

本案を文教厚生委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（藤田国広君） 異議ないものと認めます。

よって、議第16号議案は文教厚生委員会に付託することに決定いたしました。

---

議第17号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決

議長（藤田国広君） 議第17号 平成15年度南伊豆町南上財産区特別会計予算を議題といたします。

朗読を求めます。

事務局。

〔事務局朗読〕

議長（藤田国広君） 内容説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 小島徳三君登壇〕

総務課長（小島徳三君） 254ページをお開きください。

歳出で総務費でございますが、一般管理事務74万 2,000円、これは財産区の管理運営事務で74万 2,000円です。歳入は、252ページの繰越金73万 8,000円が主なものでございます。

以上でございます。

議長（藤田国広君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（藤田国広君） 質疑もありませんので質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（藤田国広君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（藤田国広君） 討論する者もありませんので討論を終結いたします。

採決いたします。

議第尾17号議案は原案のとおり賛成の諸君の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（藤田国広君） 全員賛成です。

よって、議第17号議案は原案のとおり可決されました。

---

議第18号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決

議長（藤田国広君） 議第18号 平成15年度南伊豆町南崎財産区特別会計予算を議題といたします。

朗読を求めます。

事務局。

〔事務局朗読〕

議長（藤田国広君） 内容説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 小島徳三君登壇〕

総務課長（小島徳三君） 263ページをお願いします。

歳出、総務費、一般管理費13万 7,000円で、これにつきましても財産区の管理運営事務費でございます。

261ページをお願いします。

財源は繰越金で13万 6,000円が主なものでございます。

以上です。

議長（藤田国広君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（藤田国広君） 質疑もありませんので質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（藤田国広君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（藤田国広君） 討論する者もありませんので討論を終結いたします。

採決いたします。

議第18号議案は原案のとおり賛成の諸君の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（藤田国広君） 全員賛成です。

よって、議第18号議案は原案のとおり可決されました。

---

議第19号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決

議長（藤田国広君） 議第19号 平成15年度南伊豆町三坂財産区特別会計予算を議題といたします。

朗読を求めます。

事務局。

〔事務局朗読〕

議長（藤田国広君） 内容説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 小島徳三君登壇〕

総務課長（小島徳三君） それでは、275ページをお願いいたします。

歳出、1款総務費でございます。一般管理事務で1,273万9,000円で、これの内訳といたしましては積立金581万6,000円、財政調整基金積立金でございます。

繰出金622万8,000円。これにつきましては三坂地区の公共事業への繰り出しでございます。

271ページをお願いします。

財源収入。財産貸付収入1,263万6,000円でございますが、土地貸付料でございます。現在、平米当たり100円の単価で貸し付けております。15年4月1日が改定の予定になっております。この辺の動向によりまして、今後、補正対応が必要になる可能性もありますので、よろしくをお願いいたします。

次のページ。

3款繰越金10万円を見込んでおります。

以上でございます。よろしく申し上げます。

議長（藤田国広君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

議長（藤田国広君） 質疑もありませんので質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（藤田国広君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔発言する人なし〕

議長（藤田国広君） 討論する者もありませんので討論を終結いたします。

採決いたします。

議第19号議案は原案のとおり賛成の諸君の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（藤田国広君） 全員賛成です。

よって、議第19号議案は原案のとおり可決されました。

---

議第20号の上程、朗読、説明、質疑、委員会付託

議長（藤田国広君） 議第20号 平成15年度南伊豆町土地取得特別会計予算を議題といたします。

朗読を求めます。

事務局。

〔事務局朗読〕

議長（藤田国広君） 内容説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 小島徳三君登壇〕

総務課長（小島徳三君） それでは、286ページをお願いいたします。

公共用地取得費、公共用地先行取得事業でございますが、これにつきましては1,030万9,000円、差田総合グラウンドの総合体育施設用地取得費でございます。面積を1,586平米、2筆でございますが、1人の所有者のため1,030万9,000円を計上いたしました。

2款繰出金については、これは利子相当分でございます。

283ページをお願いします。

財産運用収入を1,000円計上しました。

繰入金で土地開発基金繰入金1,030万9,000円。

それから、3款繰越金1,000円を計上いたしました。

以上で説明を終わります。

議長（藤田国広君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

議長（藤田国広君） 質疑もありませんので質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（藤田国広君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

本案を総務財政委員会に付託いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（藤田国広君） 異議ないものと認めます。

よって、議第20号議案は総務財政委員会に付託することに決定いたしました。

---

#### 議第21号の上程、朗読、説明、質疑、委員会付託

議長（藤田国広君） 議第21号 平成15年度南伊豆町子浦漁業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

朗読を求めます。

事務局。

〔事務局朗読〕

議長（藤田国広君） 内容説明を求めます。

農林水産課長。

〔農林水産課長 高野 馨君登壇〕

農林水産課長（高野 馨君） それでは、歳出より説明いたしますので、299ページをお開きください。

第1款、第1項総務管理費 101万 7,000円で、その内容につきましては、地元の排水処理施設の改造資金の利子補給と修繕料でございます。

次のページですが、2款1項公債費 2,179万 5,000円でありまして、施設改修のために借り入れました元利償還金の返済でございます。

それでは、歳入ですけれども、295ページをお開きください。

1 款 1 項分担金25万円でございますが、これは修繕料の 2 分の 1 に相当する額の受益者の分担金であります。

2 款 1 項の一般会計繰入金 2,250万 6,000円を見込みました。

3 款 1 項繰越金ですが 1,000円、科目存置でございます。

次ページで、4 款 1 項雑入 5万 5,000円。これは火災保険料の受益者の負担金を見込みました。

以上、2,281万 2,000円が本年度予算額となります。

以上で内容説明を終わります。

議長（藤田国広君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

議長（藤田国広君） 質疑もありませんので質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（藤田国広君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

本案を産業土木委員会に付託いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（藤田国広君） 異議ないものと認めます。

よって、議第21号議案は産業土木委員会に付託することに決定いたしました。

---

#### 議第 2 2 号の上程、朗読、説明、質疑、委員会付託

議長（藤田国広君） 議第22号 平成15年度南伊豆町公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

朗読を求めます。

事務局。

〔事務局朗読〕

議長（藤田国広君） 内容説明を求めます。

下水道課長。

〔下水道課長 勝田 悟君登壇〕

下水道課長（勝田 悟君） それでは、内容説明をさせていただきます。

最初に15年度の事業概要につきまして、本日、議場配付させていただきました資料により説明いたします。

昨年度に引き続き、手石処理分区の管渠築造工事を実施したく、公共下水道建設事業の工事請負費に1億6,000万円を計上いたしました。

図面の青色の区域を実施する予定であります。町道耕地線改良工事の進捗状況が早ければ、赤色の区域が下水道管の下流になりますので、先に15年度工事としてそこを実施する考えであります。

その場合、竹麻郵便局付近の施工は変更しまして、16年度になる見込みであります。

また、茶色の区域、図面を拡大したため、途中で切れておりますけれども、みだレストまでの区域の地質調査と管渠の実施設計を行いたく、委託料に3,200万円計上させていただきました。

以上が工事関係でございます。

次に、予算書306ページをごらんいただきたいと思います。

第2表、債務負担行為でございます。

事務機器等賃借料ということで、パソコン2台、コピー機1台、ファクス1台、プリンター1台、受益者管理システム1式につきまして、15年から18年度まで限度額256万2,000円で負担行為をさせていただこうとするものでございます。

自動車賃借料並びに水洗便所等改造資金利子補給補助金についても、記載のとおりでございます。

それでは、歳出より説明させていただきます。316ページをごらんください。

1款下水道費、1項1目公共下水道建設事業、本年度予算額2億2,412万2,000円。前年度に対しまして221万2,000円の減でございます。人件費につきましては、職員3名分の人件費でございます。

13節委託料ですが、地質調査委託料に600万円。ボーリングを6カ所予定しております。

管渠実施設計委託料が2,600万円でございます。

15節工事請負費1億6,000万円。湊・手石処理分区管渠工事に1億5,200万円。管渠施工延長約2,600メートルを予定しております。

町単湊・手石処理分区枝線管渠築造工事に500万円。町単下水道事業付帯工事に300万円を予定して、計上させていただきました。

22節補償補填及び賠償金 1,000万円につきましては、上水道の移設補償のため計上させていただきます。

次に、318ページ。

2款業務費、1項1目下水道総務事務、本年度予算額 1,165万 8,000円で、前年度対比17万 6,000円の減でございます。職員1名分の人件費と総務事務費及び日本下水道協会等の負担金が主な内容でございます。

次に、1項1目下水道排水設備設置促進事務、本年度 613万 8,000円。前年度に比べまして24万 5,000円の減であります。内容といたしましては、職員1名分の人件費と排水設備設置促進事務費並びに19節水洗便所等改造資金利子補給補助金20万円が主なものでございます。本予算では20件の利用見込み計上させていただきます。

次に、下水道使用料賦課徴収事務、本年度予算額49万 2,000円。前年度に比べまして20万 4,000円の減。内容としましては、事務用品と金融機関への口座振替委託料が主なものでございます。

次に、下水道受益者負担金賦課徴収事務、本年度予算額76万 5,000円。前年度に比べまして4万円の減。主なものは14節の受益者負担金管理システム賃借料及び保守点検料、合計59万 3,000円でございます。

2項1目下水道管渠維持管理事業、本年度予算額 354万 2,000円で、前年度に比べまして35万 5,000円の減でございます。主なものとしては委託料で管渠内面調査・清掃委託料で250万円。15節工事請負費で14年度に実施した調査によりまして、補修箇所がございましたので、管渠内面補修工事に100万円を計上させていただきます。

2項2目下水道施設管理事業、本年度予算額 1,422万 5,000円で、前年に比し3万 6,000円の増。主な内訳としましては需用費が566万 4,000円、消耗品が180万円、これにつきましてはクリーンセンターで使用する固形塩素、苛性ソーダ、活性炭等の購入費として。また、光熱水費は376万円は電気料がほとんどを占めています。

次に、委託料746万 4,000円の内訳は、自家用電気工作物保安業務委託に32万円、クリーンセンター等維持管理業務委託料に634万 2,000円、水質検査業務委託料に70万 7,000円が主なものでございます。

次のページをお願いします。

3款公債費、1項1目元金、本年度予算額1億 3,005万 8,000円。前年度に比べまして4,407万 8,000円の増でございます。

1 項 2 目利子は本年度予算額 4,995 万円で、前年度比 238 万 3,200 円の減。

町債利子が 4,926 万 2,000 円。一時借入金を 68 万 8,000 円見込み計上させていただきました。

4 款予備費、1 項 1 目予備費 10 万円でございます。

歳入でございます。309 ページをお願いします。

1 款分担金及び負担金、1 項 1 目負担金、本年度予算額 2,119 万 3,000 円で、前年度比 388 万 1,000 円の増でございます。

次のページ。

2 款使用料及び手数料、1 項 1 目使用料は 2,244 万 1,000 円で、前年度に比べ 970 万 2,000 円の増。直近の使用料の推移で見込み計上させていただきました。

3 款国庫支出金、下水道費国庫補助金、本年度予算額 9,502 万 5,000 円で、前年度に対し 156 万 7,000 円の減でございます。これは補助対象事業費 1 億 9,000 万円の 2 分の 1、9,500 万円が主なものでございます。

次のページで、4 款県支出金、1 項 1 目下水道費県補助金につきましては、科目存置とさせていただきます。

5 款の一般会計繰入金につきましては、今年度 2 億 1,637 万 2,000 円で、昨年に比し 6,504 万円の増でございます。

次のページをお願いいたします。

6 款繰越金につきましては、科目存置とさせていただきます。

7 款諸収入、2 項 2 目過年度収入でございますが、本年度予算額 8,601 万 4,000 円で、平成 11 年分の過年度特債国庫補助金であります。

最後に 308 ページをお願いいたします。

本年度予算額は 4 億 4,105 万円で、前年度に対しまして 3,805 万円の増となりました。財源内訳としましては、国県支出金 9,502 万 6,000 円、その他、受益者負担金等、収入が 4,363 万 5,000 円、一般財源 3 億 238 万 9,000 円でございます。

以上で内容説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

議長（藤田国広君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

議長（藤田国広君） 質疑もありませんので質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議あり

ませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（藤田国広君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

本案を産業土木委員会に付託いたしたいと思いますが、これにご異義ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（藤田国広君） 異議ないものと認めます。

よって、議第22号議案は産業土木委員会に付託することに決定いたしました。

---

議第23号の上程、朗読、説明、質疑、委員会付託

議長（藤田国広君） 議第23号 平成15年度南伊豆町中木漁業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

朗読を求めます。

事務局。

〔事務局朗読〕

議長（藤田国広君） 内容説明を求めます。

農林水産課長。

〔農林水産課長 高野 馨君登壇〕

農林水産課長（高野 馨君） 歳出より説明いたしますので、339ページをお開きください。

1款1項総務管理費55万1,000円であります。これは施設の修繕料、火災保険料等であり  
ます。

次の341ページですが、2款1項公債費1,019万5,000円。対前年335万7,000円の増で  
ございます。これは施設整備のために借りました元利償還金及び利子でございます。

次に335ページをお開きください。

歳入でございますが、1款1項分担金25万円。地元の負担金でございます。施設修繕料  
の2分の1の額、25万円になります。

次のページ、2款1項一般会計繰入金1,044万4,000円でございます。対前年で335万  
7,000円の増となります。

3款1項繰越金1,000円。科目存置でございます。

次ページ、4款1項雑入でございますが5万1,000円。これは火災保険料の使用者の負担

金でございます。

歳入歳出 1,074万 6,000円とするものであります。

以上で内容説明を終わります。

議長（藤田国広君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

議長（藤田国広君） 質疑もありませんので質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（藤田国広君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

本案を産業土木委員会に付託いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（藤田国広君） 異議ないものと認めます。

よって、議第23号議案は産業土木委員会に付託することに決定いたしました。

---

#### 議第24号の上程、朗読、説明、質疑、委員会付託

議長（藤田国広君） 議第24号 平成15年度南伊豆町介護保険特別会計予算を議題といたします。

朗読を求めます。

事務局。

〔事務局朗読〕

議長（藤田国広君） 内容説明を求めます。

健康福祉課長。

〔健康福祉課長 土屋 敬君登壇〕

健康福祉課長（土屋 敬君） それでは、内容説明をいたします。

348ページをお開きください。

債務負担行為でありますけれども、事務機器等賃借料、パソコン、プリンター、ソフト、介護保険関係のソフトであります。期間が平成15年度から平成16年度まで、限度額は11万7,000円であります。

次に 361ページをお開きください。歳出から説明を申し上げます。

1 款総務費、1 項総務管理費 245万 2,000円、前年度比マイナス 201万 2,000円であります。これにつきましては、介護保険総務関係の事務でありまして、主なものは南伊豆計算センターの負担金 103万 9,000円であります。

2 項徴収費、介護保険賦課徴収事務で49万 6,000円であります。

3 項介護認定審査会費 721万 4,000円で、1 目の介護認定審査会、これは 189万 7,000円で、主なものは賀茂郡の介護認定審査会の負担金でありまして 173万 9,000円であります。

2 項の認定調査事務等につきまして 531万 7,000円。これにつきましては臨時職員の認定調査員の賃金、主治医意見書作成料等でございます。

次のページをお開きください。

2 款保険給付費、1 項介護サービス等諸費 6 億 1,884万 6,000円。3,617万 3,000円の減額であります。

居宅介護サービス給付費が 2 億 1,618万 8,000円で 2,245万 3,000円の減額であります。これにつきましては、訪問介護、訪問入浴、通所介護、短期入所分の費用でございます。

2 項特例居宅介護サービス給付費は科目存置であります。

3 目の施設介護サービス給付費は 3 億 7,686万 7,000円。1,515万 2,000円でありまして、特養に50人、老健施設に40人、介護療養型医療施設に20人の入所者数を見込んでおります。

4 目の特例施設介護サービス給付費は科目存置でございます。

5 目の居宅介護福祉用具購入費は96万円。24万円の減でございます。

6 目の居宅介護住宅改修費は 300万円で、前年対比50万円の減でございます。

7 目の居宅介護サービス計画給付費は 2,182万 2,000円で、217万 2,000円の増でありまして、居宅介護サービスの計画を作成するための負担金でございます。

8 目の特例居宅介護サービス計画給付費は科目存置でございます。

2 項支援サービス等諸費 303万 2,000円。前年度比 129万円の減でございます。

1 目の居宅支援サービス給付費は 192万 6,000円で71万 4,000円の減。

2 目の特例居宅支援サービス計画給付費は科目存置でございます。

3 目の居宅支援福祉用具購入費が15万円で、10万 2,000円の減でございます。

次のページをお開きください。

4 目の居宅支援住宅改修費が24万円で、56万 4,000円の減でございます。

5 目の居宅支援サービス計画給付費が71万 4,000円で、9万円の増であります。

6目の特例居宅支援サービス計画給付費は科目存置であります。

3項その他諸費が90万円で、8万5,000円の減額であります。

審査支払手数料が90万円でございます。

4項の高額介護サービス等諸費が190万8,000円で、73万円の減額であります。

次のページをお開きください。

3款財政安定化基金拠出金が65万6,000円で、254万円の減であります。これは財政安定化基金拠出金の負担金でございます。

4款公債費は科目存置であります。

5款基金積立金が1万4,000円で、5万1,000円の減でございます。介護給付費支払準備基金の積立金であります。

6款の諸支出金1項繰出金は科目存置であります。

2項が償還金及び還付加算金が5万2,000円で、主なものは3目の第1号被保険者の保険料還付金であります。

7款として、予備費として100万円計上させていただきました。

次、歳入についてご説明を申し上げます。351ページであります。

1款保険料、第1号被保険者保険料9,128万円で、90万4,000円の減でありまして、特別徴収保険料が8,218万8,000円、普通徴収が902万2,000円あります。

次のページは、手数料は1万2,000円で前年と同額であります。

3款国庫支出金が1項国庫負担金1億2,493万7,000円でありまして、介護給付費の負担金でございます。

2項の国庫補助金は調整交付金が5,272万3,000円で、前年度比144万1,000円の減でございます。調整交付金であります。

事務費交付金が354万8,000円で、30万9,000円の増であります。

3目の保険者機能強化特別対策給付金として36万4,000円。これは臨時特例離島等市町村加算金ということで、本年度からこの予算がついてまいりました。

4款の支払基金交付金ですが、1億9,989万9,000円で、1,879万9,000円の減でございます。これは社会保険診療報酬支払基金からの交付金であります。

5款県支出金ですが1項の県負担金が7,808万5,000円。昨年と比較しまして478万5,000円の減であります。

次のページですが、財産収入ですが、財産運用収入が1万4,000円。5万1,000円の減で

ありまして、介護報酬支払事務基金の利子であります。

7 款寄附金として科目存置でございます。

8 款繰入金、一般会計繰入金が 8,464万 9,000円で、675万円の減でございます。

1 目といたしまして、介護給付費繰入金として 7,808万 5,000円。その他、一般会計繰入金が 656万 4,000円でございます。その他、一般会計繰入金は事務費等の繰入金でございます。

2 項の基金繰入金は科目存置でございます。

9 款の繰越金は 100万円を計上させていただきました。前年度比 278万 8,000円の減であります。

次のページですが、諸収入ですが、1 項延滞金及び加算金は 1 目から 3 目までのそれぞれの科目の科目存置分でございます。

2 項の預金利子も科目存置でございます。

3 項の雑入もすべて科目存置とさせていただきました。

350ページをお開きください。

本年度予算額は 6 億 3,657万 2,000円。前年度予算額は 6 億 7,915万 3,000円でしたので 4,258 万 1,000円の減額となりました。財源内訳は国県支出金が 2 億 5,970万 7,000円、その他財源が 2 億 7,799万 9,000円、一般財源が 9,886万 6,000円であります。

以上で説明を終わらせていただきます。

議長（藤田国広君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

議長（藤田国広君） 質疑もありませんので質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（藤田国広君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

本案を文教厚生委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（藤田国広君） 異議ないものと認めます。

よって、議第24号議案は文教厚生委員会に付託することに決定いたしました。

---

議第25号の上程、朗読、説明、質疑、委員会付託

議長（藤田国広君） 議第25号 平成15年度南伊豆町妻良漁業集落環境整備事業特別会計予算を議題といたします。

朗読を求めます。

事務局。

〔事務局朗読〕

議長（藤田国広君） 内容説明を求めます。

農林水産課長。

〔農林水産課長 高野 馨君登壇〕

農林水産課長（高野 馨君） それでは、歳出より説明をいたしますので、387ページをお開きください。

1款1項妻良漁業集落環境整備費 4,343万 2,000円です。1人分の人件費及び旅費等の事務費関係です。

次の388ページでございますが、いよいよ15年度から事業に着手するということで、用地調査費委託料としまして50万円、それから測量調査設計委託料としまして3,300万1,000円を計上させていただきました。

次に、2款1項公債費5万6,000円でございますが、これは県補助金等が年度末になるためのつなぎ資金として一時借入金を1,000万円ほど予定しておりますので、その利子でございます。

次のページですが、3款1項予備費10万円を計上いたしました。

次に歳入ですが、383ページをお開き願います。

1款1項分担金 330万円。これは地元の受益者の分担金ですが、国県補助金の補助残の30%になります。330万円でございます。

次に、2款1項県補助金 2,450万円、これは環境整備をやっておりますので、国が2分の1、県が5分の1、20%、全体で70%の2,450万円でございます。

3款1項一般会計繰入金 1,578万 6,000円。

次に、4款1項預金利子 1,000円。これは科目存置でございます。

同じく、2項雑入 1,000円。これも科目存置でございます。

歳入歳出それぞれ 4,358万 8,000円とするものでございます。

以上で内容説明を終わらせていただきます。

議長（藤田国広君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

議長（藤田国広君） 質疑もありませんので質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（藤田国広君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

本案を産業土木委員会に付託いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（藤田国広君） 異議ないものと認めます。

よって、議第25号議案は産業土木委員会に付託することに決定いたしました。

---

#### 議第26号の上程、朗読、説明、質疑、委員会付託

議長（藤田国広君） 議第26号 平成15年度南伊豆町水道事業会計予算を議題といたします。

朗読を求めます。

事務局。

〔事務局朗読〕

議長（藤田国広君） 内容説明を求めます。

水道課長。

〔水道課長 渡辺 正君登壇〕

水道課長（渡辺 正君） それでは、内容説明をいたします。

27ページをお開きください。

初めに、収益的収入及び支出予算のうち収入であります。

1 款水道事業収益は、当初予定額 2 億 8,113 万 6,000 円で前年度と比較して 630 万 2,000 円の増としております。うち、収益の大部分である第 1 項営業収益の内訳としまして、1 目給水収益につきましては 2 億 7,100 万円と前年度並みを見込んでおります。内訳としまして、1 節の上水道料金を 2 億 1,100 万円、2 節簡易水道等料金を 6,000 万円であります。

2 目受託工事収益は 150 万円の増としておりますが、これは住宅着工件数がわずかですが、

伸びておる関係でございます。

2 項営業外収益は 435万 2,000円で、323万 4,000円の増となっておりますが、大部分は3 目の消費税還付金であります。

次に29ページをお開きください。

支出であります。

1 款水道事業費用は、当年度予定額 2 億 8,915万 3,000円で前年比 867万円の増としております。内訳として、1 項営業費用 1 目原水浄水送水配水給水費 5,086万 1,000円で、340万 7,000円の減であります。上水道施設の維持管理費として例年どおりのものを計上しております。特に金額の張るものは11節委託料 724万 2,000円、13節修繕費 1,300万円であります。

次に30ページをお開きください。

14節動力費 2,200万円。これは電気料になります。

2 目受託工事費が収益と同額の 560万円を計上しております。

3 目総係費は 5,197万 7,000円で、前年比 256万 1,000円の減としております。これは、5 名分の職員の給料費を計上しました。ほかに金額の張るものとしましては、10節の通信運搬費 135万 9,000円、11節委託料 402万円、12節賃借料 144万 7,000円であります。

次に32ページをお開きください。

4 目簡易水道は 4,880万 1,000円を計上し、前年比 422万 8,000円の増となっております。これは職員 3 名分の給料であります。ほかに金額の張るものとしましては、11節の委託料 745 万 2,000円で、これは主に水質検査が主なものでございます。そのほかに13節の修繕費 1,089 万円、4 節の動力費が 490万円で、これは電気料であります。

5 目減価償却費は 8,569万 4,000円で、前年比 883万円で、これは28節の有形固定資産の減価償却費が主なものでございます。

次に34ページをお開きください。

6 目資産減耗費は 205万 5,000円で、前年と同額であります。

2 項営業外費用、1 目支払利息及び企業債取扱諸費は 4,265万 5,000円で、23万円の減としております。

続きまして、36ページをお開きください。

資本的収入及び支出予算のうち収入についてでございます。

1 款資本的収入の予算額は 2 億 8,675万円で、前年比 5,748万 4,000円の増となっております。

ます。

1 項他会計繰入金、これは1目一般会計繰入金が8,320万円で2,240万円の増であります。これは上水道5次拡張事業出資金が7,520万円、石綿セメント管更新事業出資金800万円であります。

2 項国県補助金は3,711万円で、前年比2,108万4,000円の増であります。これは、水道水源開発施設整備事業3,025万円、石廊崎簡水施設整備事業が686万円であります。

3 項企業債は1億3,530万円で、前年比960万円の増であります。これは、上水道5次拡張事業企業債1億3,530万円であります。

4 項給水負担金は300万円で、前年と同額であります。

5 項建設改良工事負担金は2,814万円で前年比440万円の増であります。内訳は、下水道関連配水管布設替工事負担金1,000万円、その他配水管布設工事等負担金100万円、石廊崎簡易水道施設整備事業1,714万円あります。

次に38ページをお開きください。

支出であります。

1 款資本的支出の予算は4億1,377万8,000円で、前年比1億158万7,000円の増となっております。

1 項建設改良費、1目水道施設改良費は9,720万円で、前年比3,160万円の増であります。これは大きいものは、工事請負費9,400万円で記載のとおりであります。

2 目上水道5次拡張は2億5,097万5,000円で6,309万2,000円の増としております。内訳は、職員1名の給料と50節工事請負の1億5,000万円あります。これは石井浄水場拡張第7期工事と51節水源開発負担金9,075万円、これは青野大師ダム建設工事負担金であります。

2 項企業債償還金、1目企業債償還金は6,460万3,000円で、689万5,000円の増となっております。

以上で内容説明を終わります。

議長（**■**田国広君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

議長（**■**田国広君） 質疑もありませんので質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（**藤田**国広君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

本案を産業土木委員会に付託いたしたいと思いますが、これにご異義ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（**藤田**国広君） 異議ないものと認めます。

よって、議第26号議案は産業土木委員会に付託することに決定いたしました。

---

#### 散会宣告

議長（**藤田**国広君） 本日の議事が終わりましたので、会議を閉じます。

常任委員会に付託されました議案審議のため、明日より3月17日まで休会といたします。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後 0時09分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長 藤 田 国 広

署 名 議 員 藤 田 喜 代 治

署 名 議 員 漆 田 修

## 平成15年3月南伊豆町議会定例会

### 議事日程（第3日）

平成15年3月18日（火曜日）午前 9時30分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議第 5号 南伊豆町妻良漁業集落環境整備事業特別会計条例制定について
- 日程第 3 議第14号 平成15年度南伊豆町一般会計予算
- 日程第 4 議第15号 平成15年度南伊豆町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 5 議第16号 平成15年度南伊豆町老人保健特別会計予算
- 日程第 6 議第20号 平成15年度南伊豆町土地取得特別会計予算
- 日程第 7 議第21号 平成15年度南伊豆町子浦漁業集落排水事業特別会計予算
- 日程第 8 議第22号 平成15年度南伊豆町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 9 議第23号 平成15年度南伊豆町中木漁業集落排水事業特別会計予算
- 日程第10 議第24号 平成15年度南伊豆町介護保険特別会計予算
- 日程第11 議第25号 平成15年度南伊豆町妻良漁業集落環境整備事業特別会計予算
- 日程第12 議第26号 平成15年度南伊豆町水道事業会計予算
- 日程第13 発議第1号 飲酒運転撲滅に関する決議
- 日程第14 閉会中の継続調査申出書について
- 日程第15 議員派遣の申し出について

---

### 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第15まで議事日程に同じ

- 日程第16 議第27号 南伊豆町特別職の常勤の者の給料等に関する条例の一部を改正する  
条例制定について
- 日程第17 議第28号 南伊豆町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の  
一部を改正する条例制定について
- 日程第18 議第29号 南伊豆町議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正  
する条例制定について

日程第 19 議第 30 号 助役の選任について

日程第 20 議第 31 号 収入役の選任について

出席議員（14名）

1 番	鈴 木 久 香 君	2 番	谷 川 次 重 君
3 番	鈴 木 史 鶴 哉 君	4 番	梅 本 和 熙 君
5 番	藤 田 喜 代 治 君	6 番	漆 田 修 君
7 番	斎 藤 要 君	8 番	渡 辺 嘉 郎 君
9 番	石 井 福 光 君	10 番	籠 田 国 広 君
11 番	藤 原 栄 君	12 番	横 嶋 隆 二 君
14 番	大 野 良 司 君	15 番	渡 辺 守 男 君

欠席議員（1名）

13 番 小 澤 東 洋 治 君

地方自治法第 121 条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	岩 田 篤 君	助 役	飯 田 千 加 夫 君
収 入 役	稲 葉 勝 男 君	教 育 長	釜 田 弘 文 君
総 務 課 長	小 島 徳 三 君	企 画 調 整 課 長	谷 正 君
住 民 課 長	内 山 力 男 君	税 務 課 長	外 岡 茂 徳 君
健 康 福 祉 課 長	土 屋 敬 君	建 設 課 長	山 本 正 久 君
農 林 水 産 課 長	高 野 馨 君	商 工 観 光 課 長	飯 泉 誠 君
生 活 環 境 課 長	鈴 木 勇 君	下 水 道 課 長	勝 田 悟 君
教 育 委 員 会 事 務 局 長	楠 千 代 吉 君	水 道 課 長	渡 辺 正 君
会 計 課 長	佐 藤 博 君	行 財 政 主 幹	鈴 木 博 志 君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 渡 辺 修 治

主 事 勝 田 智 史

---

開議宣告

議長（藤田国広君） おはようございます。定刻になりました。ただいまの出席議員は14名です。定足数に達しております。

これより3月定例会本会議第3日の会議を開きます。

(午前 9時30分)

---

会議録署名議員の指名

議長（藤田国広君） 会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則の定めるところにより、議長が指名いたします。

5番議員 藤田 喜代治 君

6番議員 漆田 修 君

---

議第5号の委員長報告、質疑、討論、採決

議長（藤田国広君） これより議案審議に入ります。

議第5号 南伊豆町妻良漁業集落環境整備事業特別会計条例制定についてを議題といたします。

委員会報告を求めます。

産業土木委員長。

〔産業土木委員長 鈴木史鶴哉君登壇〕

産業土木委員長（鈴木史鶴哉君） それでは、委員会報告を行います。

開催月日及び会場。平成15年3月17日、南伊豆町議会委員会室。

会議時間。開会午前9時30分、閉会午後12時10分。

委員会の出席状況及び委員会以外の出席議員は記載のとおりであります。

事務局も記載のとおりであります。

説明のため出席した町当局職員。町長以下記載のとおりであります。

付託件目。議第5号 南伊豆町妻良漁業集落環境整備事業特別会計条例の制定について。

委員会決定。原案どおり可決すべきものと決定をいたしました。

審議中にあった意見または要望事項。

議事件目。議第5号 南伊豆町妻良漁業集落環境整備事業特別会計条例の制定について。

意見または要望。特に意見はありませんでした。

以上です。

議長（藤田国広君） 委員会報告を終わります。

委員会報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（藤田国広君） 質疑もないので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（藤田国広君） 討論する者もありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は委員長の報告のとおり可決することに賛成者の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（藤田国広君） 全員賛成です。

よって、議第5号議案は原案のとおり可決されました。

---

#### 議第14号の委員長報告、質疑、討論、採決

議長（藤田国広君） 議第14号 平成15年度南伊豆町一般会計予算を議題といたします。

委員会報告を求めます。

総務財政委員長、文教厚生委員長、産業土木委員長。

〔総務財政委員長 藤田喜代治君登壇〕

総務財政委員長（藤田喜代治君） それでは、総務財政委員会報告を行います。

開催月日及び会場。平成15年3月13日、南伊豆町議会委員会室。

会議時間。開会午前9時30分、閉会午前11時8分。

委員会の出席状況及び委員会以外の出席議員。記載のとおりであります。

事務局。記載のとおりであります。

説明のため出席した町当局職員。町長以下記載のとおりであります。

議事件目。付託件目、議第14号 平成15年度南伊豆町一般会計予算、歳出、第1款議会費、第2款総務費、第8款消防費、第11款公債費、第12款予備費、歳入全般。

委員会決定。原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

会議の経過。審議中にあった意見または要望事項。

議事件目。議第14号 平成15年度南伊豆町一般会計予算、歳出、第1款議会費、第2款総務費、第8款消防費、第11款公債費、第12款予備費、歳入全般。

意見または要望。

1、伊豆薬用植物栽培試験場の跡地について、公共用地として取得すべき予算が平成15年度予算書に反映されていないが、今後の取得見通し及びその財源について質疑があり、答弁がなされた。

2、ふるさと創生資金の他市町村の運用状況について質疑があり、答弁がなされた。

3、財政調整基金の繰り出し状況と今後の残高見通しについて質疑があり、答弁がなされた。

4、庁舎建設基金の14年度末現在見込額が6億6,080万6,000円あるが、今後庁舎の建てかえ計画の予定があるのか質疑があり、答弁がなされた。

5、合併による市町村ごとの各基金について残高調整を検討しているのか質疑があり、答弁がなされた。

6、L G 1の接続に関する目的及び財政措置と庁内LANの効果について質疑があり、答弁がなされた。

7、南伊豆町（伊浜）と松崎町（雲見）境の高通山の整備について松崎町との話し合いはなされているか、また今後の見通しについて質疑があり、答弁がなされた。

以上であります。

〔文教厚生委員長 谷川次重君登壇〕

文教厚生委員長（谷川次重君） 文教厚生委員会の報告をいたします。

開催月日及び会場。平成15年3月14日、南伊豆町議会委員会室。

会議時間。開会午前9時30分、閉会午後12時18分。

委員会の出席状況及び委員会以外の出席議員。記載のとおりでございます。

事務局。記載のとおりでございます。

説明のため出席した町当局職員。町長以下記載のとおりであります。

議事件目。付託件目、議第14号 平成15年度南伊豆町一般会計予算、歳出、第3款民生費、第4款衛生費、第9款教育費、関連歳入。

委員会決定。原案どおり可決すべきものと決定しました。

会議の経過。審議中にあった意見または要望事項。

議事件目。議第14号 平成15年度南伊豆町一般会計予算、歳出、第3款民生費、第4款衛

生費、第9款教育費、関連歳入。

意見または要望。

- 1、町の予算を住民に公表しているかどうかについて質疑があり、答弁がなされた。
- 2、不法投棄監視員謝礼が予算化されているが、監視員の委嘱の方法と監視員の人数及び活動内容について質疑があり、答弁がなされた。
- 3、ごみの不法投棄されているところが多く見受けられるが、その処理実態について質疑があり、答弁がなされた。
- 4、緊急地域雇用特別対策事業費を使って、不法投棄監視員を置くことについて質疑があり、答弁がなされた。
- 5、教育振興費のうち、総合人材活用事業委託料の内容について質疑があり、答弁がなされた。
- 6、通学定期券購入費において、夏休みの対応について質疑があり、答弁がなされた。
- 7、学校管理費のうち、臨時調理員賃金について質疑があり、答弁がなされた。
- 8、平成15年度の新規採用職員について質疑があり、答弁がなされた。
- 9、子育て支援事務のうち、学童保育及び保育園の入所希望状況、保育時間延長について質疑があり、答弁がなされた。
- 10、各保育所の窓ガラスに飛散防止工事を施工することについて質疑があり、答弁がなされた。
- 11、老人ヘルス事業費において、健康づくりのため、どのような事業を行っているか、また医療費抑制のため温泉を利用した健康づくりについて質疑があり、答弁がなされた。
- 12、焼却施設維持事業費のうち、焼却施設補修工事とごみクレーン補修工事の事業内容及び発注方法について質疑があり、答弁がなされた。
- 13、ごみ収集事務のうち、不燃物収集業務委託料について質疑があり、答弁がなされた。
- 14、不燃物等のアルミ缶や新聞紙の処理方法について質疑があり、答弁がなされた。
- 15、社会福祉事業のうち、重度身体障害者住宅改造費助成金の予算は何件分か、また支給内容について質疑があり、答弁がなされた。
- 16、社会福祉事業のうち、精神及び知的障害者小規模作業所建設事業補助金における支援、運営費について質疑があり、答弁がなされた。
- 17、社会福祉事業のうち、障害者自宅支援及び生活支援センター事業費について質疑があり、答弁がなされた。

18、伊豆つくし学園の受け入れ態勢について、場所、建物の状況について質疑があり、答弁がなされた。

19、教育費における各小中学校のパソコン賃借料の契約内容について質疑があり、答弁がなされた。

20、共立湊病院の委託契約内容及び移転問題等への対応について質疑があり、答弁がなされた。

21、共立湊病院への各市町村の負担金支出割合について質疑があり、答弁がなされた。

22、竹麻地区の通学路のうち、南伊豆漁協前及び山田屋酒店前の通学路確保について質疑があり、答弁がなされた。

23、三浜小学校の校舎建設における分離発注の内容及び今後の三浜小学校の児童の推移について質疑があり、答弁がなされた。

以上です。

〔産業土木委員長 鈴木史鶴哉君登壇〕

産業土木委員長（鈴木史鶴哉君） 産業土木委員会報告を行います。

開催月日及び会場。平成15年3月17日、南伊豆町議会委員会室。

会議時間。開会午前9時30分、閉会午後12時10分。

委員会の出席状況及び委員会以外の出席議員は記載のとおりであります。

事務局も記載のとおりであります。

説明のため出席した町当局の職員。町長以下記載のとおりであります。

議事件目。付託件目、議第14号 平成15年度南伊豆町一般会計予算、歳出のうち、第5款農林水産業費、第6款商工費、第7款土木費、第10款災害復旧費、関連歳入。

委員会決定。原案どおり可決すべきものと決定をいたしました。

審議中にあった意見または要望事項。

議第14号 平成15年度南伊豆町一般会計予算、歳出、第5款農林水産業費、第6款商工費、第7款土木費、第10款災害復旧費、関連歳入。

意見または要望。

1、農林道の登記状況について。

2、日野公園休憩所整備工事の内容及び設計管理について質疑があり、答弁がなされた。

3、みなみの桜と菜の花まつり期間中の銀の湯会館の利用状況について質疑があり、答弁がなされた。

4、農業振興事業の花咲くみなみいず推進協議会補助金及び森林整備事業のみどりの資源総合支援事業費補助金の事業内容について質疑があり、答弁がなされた。

5、緊急雇用対策事業による遊休農地美化事業は終了したのかについて質疑があり、答弁がなされた。

6、農林水産業費のうち、事業コード 1591の水田農業経営確立対策事業から 1620の畜産振興事業については、事業額が低い、その各科目について内容説明の要望があり、答弁がなされた。

7、農山村総合施設管理運営事務はどこ施設の経費なのか質疑があり、答弁がなされた。

8、内水面漁協の放流内容及び義務放流の中に鯉が含まれているのか質疑があり、答弁がなされた。

9、松くい虫防除事業の薬剤散布等駆除内容について質疑があり、答弁がなされた。

10、道路維持事業のうち、道路台帳図デジタル化の内容について質疑があり、答弁がなされた。

以上です。

議長（藤田国広君） 委員会報告を終わります。

委員会報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（藤田国広君） 質疑もないので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、委員長報告に対する反対者の発言を許可いたします。

横嶋君。

12番（横嶋隆二君） 平成15年度南伊豆町一般会計予算認定に当たり、反対の討論を行います。

まず最初に、行政を執行する前提として、町長は伴に歩む町政というスローガンを掲げて1月の町長選を執行しました。一般質問でこの点について政治姿勢を問いました。この中では、執行に当たったの出発点である課長会議の中での問題。これは住民に対しても同じであって、意見の違いや意見の相違をどうまとめていくかということが大きく問われている問題であります。施策や住民の要望、これを進めたり、解決する上で、首長と担当課長、担当課の真剣な議論と住民の意見の聴取、これは欠かせないものであります。この点しっかりと見守っていきたいというふうに思います。

また、金と政治の問題について一般質問を行いました。16年前とは言え、逮捕者を出した町議選の後も選挙で多額の金を使ったことを平気で発言する政治姿勢、これについては一層の究明が求められているものであります。

私が予算に求めるものは、地方自治体の施政と執行において地方自治の本旨である住民自治、すなわち民主主義の徹底と、団体自治、すなわち独立の団体による執行、国県に対する確固とした姿勢の双方がしっかり反映しているかどうかという点であります。深刻な不況が長引く中、住民生活を守るために事業の不要不急を見極めて税の執行を行うことはこれまでも主張してきましたが、ますます強く求められているところであります。

まず指摘されなければならないのは、政府による合併強制の動きに対して全国町村会、全国議長会がともに強制合併反対を打ち出し、2月25日には武道館で7,000人による町村の合同の総決起大会を開きました。町村自治の権利を主張し、地方交付税制度堅持を主張する中、当町の考え、あるいは町長執行の考えに関しては自身の深い検討や、あるいは住民の多くの意見に傾聴するというのではなく、また議会の委員会の中での質疑でも明らかになったように、先の展望もわからず、また語れずに合併の方向に進もうとしていることであります。

合併を推進する首長の中には、過疎地域指定制度に対する羨望、そして合併特例債という借金による起業、これに対する幻想、合併によるまちづくりの展望は具体的に示せず、こうしたことへの幻想が振りまかれているものであります。町長は、選挙のときに合併の問題について配布した後援会のチラシの中で、合併の取り組みに関しては、民意を反映し、限られた機会を十分に有効活用し、行政と町民の信頼関係をさらに構築し、議論を重ねながら結論を出す、この公約にも反することであります。

合併問題は、町と住民の将来を大きく左右する最重要問題であります。合併による功罪を徹底的に明らかにし、住民の中の議論を起し、その上で若い住民、将来ある18歳以上の住民を含めた住民投票に付した上で結論を出すべきではありませんか。

国県との関係の問題では、いま一つ青野大師ダムの問題。着工がされましたが、水需要の決定的な減少からこの事業の効果のほどが、これまでも主張してきたように、むだな事業だということが一層明らかになりました。地元の要望が強いということですが、県に対してもこうした問題での言及をきちんとするべきではありませんか。

共立湊病院の問題では、委託契約の更新で、裏づけとなる材料をそろえないでこれに取り組んできたことが明らかになりました。今からでも遅くはありません。きちんとした対抗措置をとることと、住民のアンケートに基づいて今後の病院のあり方、新病院建設に関しても、

あの湊の地できちんとした医療の質を充実をさせて病院を発展させる、その立場を堅持して進めていただきたいと思います。

つくし学園に関しては、入園時の劣悪な住環境を実際に見ていただきたいと思います。また、それを早急に改善するために改築を促す立場に立っていただきたいと思います。

緊急雇用創出特別交付金事業、これに関しては、失業者の雇用とその採用に当たってはハローワークによる公平な公開が求められます。ぜひこれをやっていただきたいと思います。議論の中で、これまでの旧交付金事業、緊急雇用特別交付金事業ではこの失業者がどれだけ採用されていたかわからない。また、この事業がきちんと公開されていない。そういう問題が明らかになりました。また、この交付金事業そのものを執行する際に、厚生労働省は旧交付金事業から新たな交付金事業に訴える際、さまざまな問題を改善するために事業事例を各自治体に配布しています。こうしたことが役場の課長会議でも示されないでやられていたこと。公平、公正な行政を進める上でも改善が求められます。

焼却場の補修工事に関しては、入札発注の改善の問題が補正予算でも認められましたが、一層の改善が求められると思います。

不燃物収集業務委託契約の問題でも改善を見守りたいと思います。

また、三浜小学校の建設工事に関しては、効果的な分離発注の問題、これは多くのところで先進でやっている下請け、孫請けにならないような分離発注をぜひとも採用するよう検討していただきたいと思います。

少子高齢化と言われますが、過疎化が進む中で、南伊豆町の子供たちを育てる親たち、子供たちの人間らしい豊かな発達を保障する教育環境の整備、子育て支援の強化、学童保育などの問題、こうしたものをぜひ進めるよう主張するものであります。

以上指摘しながら、同時に評価の面として、精神及び知的障害者授産施設、今まで光の当たらなかったところによりやくこの賀茂の地域で授産施設に日の目が当たるようになりました。あるいは高齢者の対策でも、郡下で高齢者の割合が2番目に高いところではありますが、さまざまな介護保険以外の施策も含めて元気なお年寄りをつくるという点での取り組みは高く評価したいと思います。

また、教育分野では、この間私も合併の問題でのいろんな論議に参加してまいりましたが、広大な地域で子供たち、あるいは小学校教育、中学校教育を進める上で多大な労力がかかるわけですが、こうした点で誠意ある対応をされていることに対しては敬意を表したいと思います。

以上の点を指摘あるいは評価しながら、町長が所信表明や一般質問で確認されたことをどのように今後実行されるか見守り、私もこうした予算を通じて住民生活が一步前進するために奮闘することを表明して、私の反対の討論といたします。

以上です。

議長（藤田国広君） ほかに討論はありませんか。

〔発言する人なし〕

議長（藤田国広君） 討論する者もありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議第14号は各委員長の報告のとおり可決することに賛成者の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（藤田国広君） 賛成多数です。

よって、議第14号議案は原案のとおり可決されました。

---

議第15号、議第16号及び議第24号の委員長報告、質疑、討論、採決

議長（藤田国広君） 議第15号 平成15年度南伊豆町国民健康保険特別会計予算、議第16号 平成15年度南伊豆町老人保健特別会計予算、議第24号 平成15年度南伊豆町介護保険特別会計予算を一括議題といたします。

委員会報告を求めます。

文教厚生委員長。

〔文教厚生委員長 谷川次重君登壇〕

文教厚生委員長（谷川次重君） 文教厚生委員会報告をいたします。

開催月日及び会場。平成15年3月14日、南伊豆町議会委員会室。

会議時間。開会午前9時30分、閉会午後12時18分。

委員会の出席状況及び委員会以外の出席議員。記載のとおりでございます。

事務局。記載のとおりでございます。

説明のため出席した町当局職員。町長以下記載のとおりであります。

議事件目。付託件目、議第15号 平成15年度南伊豆町国民健康保険特別会計予算、委員会決定、原案どおり可決すべきものと決定。議第16号 平成15年度南伊豆町老人保健特別会計予算、委員会決定、原案どおり可決すべきものと決定。議第24号 平成15年度南伊豆町介護保険特別会計予算、原案どおり可決すべきものと決定。

会議の経過。

議第15号 平成15年度南伊豆町国民健康保険特別会計予算。

意見または要望。

1、国保支払準備基金を多く取り崩して、国保税の軽減を図ったらどうかについて質疑があり、答弁がなされた。

2、保健衛生普及事務のうち、成人病検診と1日人間ドックの補助内容について質疑があり、答弁がなされた。

議第16号 平成15年度南伊豆町老人保健特別会計予算。

意見または要望。

1、特に意見、要望はなかった。

議第24号 平成15年度南伊豆町介護保険特別会計予算。

意見または要望。

1、介護保険における施設の入所状況と利用状況及び町の待機者について質疑があり、答弁がなされた。

2、賀茂郡下の介護保険料について質疑があり、答弁がなされた。

以上です。

議長（藤田国広君） 委員会報告を終わります。

委員会報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（藤田国広君） 質疑もないので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、委員長報告に反対者の発言を許可いたします。

横嶋隆二君。

12番（横嶋隆二君） 私は国民健康保険に関しては、反対の意思を表明します。

これは、今国会でも健保の論議がされていますけれども、国民健康保険の財政が破綻の状況に瀕している。また、国民が自分では払い切れない、そういう悲鳴を上げている。住民が払いきれない。その根本は3割負担にあるということ、これは国の制度も含めて一刻も早く改善を求めるものでありますけれども、3割の前に、国が国保に対する支出をきちんとして自治体の負担を減らす、住民の負担を減らすということであります。

もう一つ我が町の問題では、2億の基金の、全部とは言いません、一部を取り崩して負担

の軽減をすべきだということを主張するものであります。

これは、反対討論であります。

一括ということなので、いいですね。

介護保険に関しては、賛成の意思を表明します。

一般会計の問題でも言いましたが、介護保険はまだまだ不十分でありますけれども、さきの2日目ですか、減免規定を入れた条例改正をしました。これはもちろんだと思いますが、なおその規定の充実に努めていただきたい。

また、保険料の問題では、郡下でも高齢者率が2番目に高い中で介護保険料は低く抑えられたと。まだまだこれに関しては十分とは言えませんが、介護保険以外の事業と合わせて、寝たきりのお年寄りを少なくするという努力をしながら、制度の充実に努めていくという点で、今後の一層の推進を見守りながら、これについては賛成の意思を表明いたします。

以上です。

議長（藤田国広君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（藤田国広君） ほかに討論する者もありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議第15号は委員長の報告のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（藤田国広君） 賛成多数です。

よって、議第15号議案は原案のとおり可決されました。

採決いたします。

議第16号は委員長の報告のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（藤田国広君） 賛成多数です。

よって、議第16号議案は原案のとおり可決されました。

採決いたします。

議第24号は委員長の報告のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（藤田国広君） 全員賛成です。

よって、議第24号議案は原案のとおり可決されました。

---

議第20号の委員長報告、質疑、討論、採決

議長（藤田国広君） 議第20号 平成15年度南伊豆町土地取得特別会計予算を議題といたします。

委員会報告を求めます。

総務財政委員長。

〔総務財政委員長 藤田喜代治君春登壇〕

総務財政委員長（藤田喜代治君） 総務財政委員会報告を行います。

開催月日及び会場。平成15年3月13日、南伊豆町議会委員会室。

会議時間。開会午前9時30分、閉会午前11時8分。

委員会の出席状況及び委員会以外の出席議員。記載のとおりであります。

事務局。記載のとおりであります。

説明のため出席した町当局職員。町長以下記載のとおりであります。

議事件目。付託件目、議第20号 平成15年度南伊豆町土地取得特別会計予算。

委員会決定。原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

会議の経過。

議事件目。議第20号 平成15年度南伊豆町土地取得特別会計予算

意見または要望。特に意見、要望はありませんでした。

以上であります。

議長（藤田国広君） 委員会報告を終わります。

委員会報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（藤田国広君） 質疑もないので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔発言する人なし〕

議長（藤田国広君） 討論する者もありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議第20号は委員長の報告のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（藤田国広君） 全員賛成です。

よって、議第20号議案は原案のとおり可決されました。

---

議第21号～議第23号及び議第25号、議第26号の委員長報告、質疑、  
討論、採決

議長（藤田国広君） 議第21号 平成15年度南伊豆町子浦漁業集落排水事業特別会計予算、  
議第22号 平成15年度南伊豆町公共下水道事業特別会計予算、議第23号 平成15年度南伊豆  
町中木漁業集落排水事業特別会計予算、議第25号 平成15年度南伊豆町妻良漁業集落環境整  
備事業特別会計予算、議第26号 平成15年南伊豆町水道事業会計予算を一括議題といたしま  
す。

委員会報告を求めます。

産業土木委員長。

〔産業土木委員長 鈴木史鶴哉君登壇〕

産業土木委員長（鈴木史鶴哉君） 産業土木委員会報告を行います。

開催月日及び会場。平成15年3月17日、南伊豆町議会委員会室。

会議時間。開会午前9時30分、閉会午後12時10分。

委員会の出席状況及び委員会以外の出席議員は記載のとおりであります。

事務局も記載のとおりであります。

説明のため出席した町当局の職員。町長以下記載のとおりであります。

議事件目。議第21号 平成15年度南伊豆町子浦漁業集落排水事業特別会計予算、委員会決  
定、原案どおり可決すべきものと決定をいたしました。議第22号 平成15年度南伊豆町公共  
下水道事業特別会計予算、委員会決定、原案どおり可決すべきものと決定をいたしました。  
議第23号 平成15年度南伊豆町中木漁業集落排水事業特別会計予算、委員会決定、原案ど  
おり可決すべきものと決定をいたしました。議第25号 平成15年度南伊豆町妻良漁業集落環  
境整備事業特別会計予算、委員会決定、原案どおり可決すべきものと決定をいたしました。議  
第26号 平成15年南伊豆町水道事業会計予算、原案どおり可決すべきものと決定をいたしま  
した。

審議中にあった意見または要望事項。

議事件目。議第21号 平成15年度南伊豆町子浦漁業集落排水事業特別会計予算、特に意見、  
要望はありませんでしたが、各漁業集落排水事業特別会計予算の一本化はできないかとの質  
疑があり、答弁がなされました。

議第22号 平成15年度南伊豆町公共下水道事業特別会計予算、特に意見、要望はありませんでした。

議第23号 平成15年度南伊豆町中木漁業集落排水事業特別会計予算、特に意見、要望はありませんでした。

議第25号 平成15年度南伊豆町妻良漁業集落環境整備事業特別会計予算、特に意見、要望はありませんでした。

議第26号 平成15年南伊豆町水道事業会計予算。

1、過年度損益勘定留保資金の内訳及び取り崩し内容について質疑があり、答弁がなされた。

2、水道事業会計の貸借対照表等の作成を左右対称とした方が予算書としては見やすいとの質疑があり、答弁がなされた。

3、水道事業会計予算は当初から赤字予算を組んでいることについて質疑があり、答弁がなされました。

以上です。

議長（**藤田**国広君） 委員会報告を終わります。

委員会報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（**藤田**国広君） 質疑もないので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、委員長報告に対する反対者の発言を許可いたします。

横嶋隆二君。

12番（横嶋隆二君） 水道事業会計について、意見を述べます。

石綿セメント布設がえ工事等々の推進に関しては評価しながらも、これまで主張しているように、繰り返して言いますが、水道は生活に不可欠な点から消費税の転嫁を行わないでほしいということでもあります。

もう一つ、青野大師ダムの問題、一般会計でも反対討論を述べましたが、今回も9,075万円の負担があります。これは不要不急の点で言えば、第5次拡張をやって浄水施設の整備をやってしても石綿セメント管、残7キロやらなければその能力を発揮できない、いわゆるまともに使えないということが明らかになっております。

そうした点からも、こうした不要不急の事業を先に延ばしても、こうした予算を住民福祉

の増進に努めるという姿勢を持っていただきたいということを提言して、私の水道事業に関しての反対討論といたします。

議長（藤田国広君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（藤田国広君） 討論する者もありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議第21号議案は委員長の報告のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（藤田国広君） 全員賛成です。

よって、議第21号議案は原案のとおり可決されました。

採決いたします。

議第22号は委員長の報告のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（藤田国広君） 全員賛成です。

よって、議第22号議案は原案のとおり可決されました。

採決いたします。

議第23号は委員長の報告のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（藤田国広君） 全員賛成です。

よって、議第23号議案は原案のとおり可決されました。

採決いたします。

議第25号は委員長の報告のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（藤田国広君） 全員賛成です。

よって、議第25号議案は原案のとおり可決されました。

採決いたします。

議第26号は委員長の報告のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（藤田国広君） 賛成多数です。

よって、議第26号議案は原案のとおり可決されました。

---

発議第1号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決

議長（藤田国広君） 発議第1号 飲酒運転撲滅に関する決議を議題といたします。

この決議は、藤田喜代治君が提出者で、全議員の賛成もあります。

朗読を求めます。

事務局。

〔事務局朗読〕

議長（藤田国広君） 提案説明を求めます。

藤田喜代治君。

〔5番 藤田喜代治君登壇〕

5番（藤田喜代治君） 提案説明を行います。

朗読をもってかえさせていただきます。

飲酒運転撲滅に関する決議。

平成14年6月1日に改正道路交通法が施行され、交通安全に向けた関係機関・団体の積極的な取り組みによって、交通事故発生件数及び死傷者数ともに減少傾向を示し、法改正による一応の抑止効果が認められている。

しかしながら、飲酒運転を起因とした死亡事故や人身事故の発生は、依然として歯止めがかからない状態にあり、飲酒運転事故により負傷し、また、多くの尊い命が奪われ、幸せな家族が一瞬にして崩壊していく悲惨な現実がある。

飲酒運転を起因として死亡に至る事故の発生率は極めて高く、その他の交通死亡事故の約20倍にも達するなど、その危険性が再三にわたり指摘されているが、飲酒運転は後を絶たず、悪質、常習化の傾向にあり、「飲んだら乗らない」という町民の危機意識が高まっているとは言えない。

飲酒運転を撲滅するためには、運転者はもとより、その家族や職場さらには地域が一体となって、飲酒運転を絶対に許さないという強い意志を示さなければならない。

よって本町議会は、ここに改めて交通安全意識の徹底を強く呼びかけるとともに、町民と一体となって飲酒運転の撲滅に邁進するものであります。

以上、決議します。

決議書の提出先は、静岡県下田市東中7 - 8 下田警察署長 内藤恭治さん。

以上であります。

議長（藤田国広君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（藤田国広君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（藤田国広君） 異議ないものと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（藤田国広君） 討論する者もありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

原案のとおり本決議に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（藤田国広君） 全員賛成です。

よって、本決議は原案のとおり可決されました。

---

#### 閉会中の継続調査申出書について

議長（藤田国広君） 日程第14 閉会中の継続調査申出書の件を議題といたします。

議会運営委員長、総務財政委員長、文教厚生委員長及び産業土木委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしました所管事務調査、本会議の会期日程等議会の運営及び議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（藤田国広君） 異議ないものと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

---

#### 議員派遣の申し出について

議長（藤田国広君） 日程第15 議員派遣の件を議題といたします。

会議規則第 119条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり、県議長会及び郡議長会主催による研修会等の開催通知がありました。

お諮りいたします。

議員派遣の件は、お手元に配付いたしましたとおり、議員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（**藤田**国広君） 異議ないものと認めます。

よって、議員派遣については、お手元に配付いたしましたとおり、議員を派遣委員することに決定いたしました。

---

#### 日程追加

議長（**藤田**国広君） お諮りいたします。

本日、町長より、南伊豆町特別職の常勤の者の給料等に関する条例の一部改正、及び南伊豆町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正、及び南伊豆町議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正、及び助役の選任について、並びに収入役の選任についてが提出されました。

この際、本件を日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（**藤田**国広君） 異議ないものと認めます。

よって、議第27号 南伊豆町特別職の常勤の者の給料等に関する条例の一部を改正する条例制定について、議第28号 南伊豆町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例制定について、議第29号 南伊豆町議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について、議第30号 助役の選任について、議第31号 収入役の選任についてをそれぞれ日程に追加することに決定いたしました。

---

#### 議第27号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決

議長（**藤田**国広君） 議第27号 南伊豆町特別職の常勤の者の給料等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

朗読を求めます。

事務局。

〔事務局朗読〕

議長（藤田国広君） 提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岩田 篤君登壇〕

町長（岩田 篤君） 追加議案を認めていただきましてありがとうございます。

議第27号の提案理由について申し上げます。

低迷する地域経済等々の中、特別職の報酬等の改定につきましては、南伊豆町特別職報酬等審議会（長田裕二郎会長）に諮問したところ、平成15年2月10日に引き下げの答申を受けました。この答申を尊重し、このたび平成15年4月1日から報酬等の引き下げを実施する条例改正を提案する次第です。

改正の内容は答申の金額と同じで、町長の給料月額1万円、助役と収入役を8,000円、教育長を7,000円、それぞれ引き下げるものです。また、町議会議員の報酬月額につきましても、同様に議長4,000円、副議長3,000円、常任委員長と議員を2,000円、それぞれ引き下げるものです。この結果、引き下げ率は1.02から1.45%の間となります。

条例改正の内容につきましては、総務課長に説明させます。

なお、この後の議案であります議第28号、議第29号についても同様でございますので、総務課長より説明させます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（藤田国広君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 小島徳三君登壇〕

総務課長（小島徳三君） それでは、内容説明をさせていただきます。

お手元の資料のとおり、第2条中「73万円」これは町長の給料月額ですが、を「72万円」に改める。

第3条中でございますが、「59万円」これにつきましては助役の給料月額、を「58万2,000円」に、「55万円」につきましては収入役の給料月額、を「54万2,000円」に改める。

15年4月1日から施行したいものでございます。

以上で終わります。

議長（藤田国広君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

横嶋隆二君。

12番（横嶋隆二君） 今提案でありましたが、そのものには賛成ですが、町長に質問いたします。

提案理由で、経済の状態ということを言われましたが、民間では最近リストラ等々が進んでいまして、給料が激減する、あるいは半分になるとか、そういう状況もあることはご承知のとおりだというふうに思います。私は、必ずしも報酬を引き下げて、それが住民感情に沿うとか、それが行政上の責任をとったというふうに考えるものではありません。一般質問の討論で主張したように、税の執行に際してこそこの職務に全力投球やる、日夜を問わず本職に専念するということが特別職の常勤職に求められているということでもあります。

しかしながら、報酬引き下げを町長の73万に対する1万円というのは、やはり住民感情から言って、幾ら報酬審議会の答申とは言え、それで妥当なのであるかどうかという疑問がありますけれども、その点どのようにお考えですか。

議長（藤田国広君） 町長、お願いします。

〔町長 岩田 篤君登壇〕

町長（岩田 篤君） 確かに、横嶋議員の指摘するとおり、1万円というのは町民感情としていかなものかということでございますけれども、私は第三者である審議会に答申したわけでございます。その答申を尊重したい。

以上でございます。

議長（藤田国広君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（藤田国広君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（藤田国広君） 異議ないものと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（藤田国広君） 討論する者もありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議第27号議案は原案のとおり賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（藤田国広君） 全員賛成です。

よって、議第27号議案は原案のとおり可決されました。

---

議第28号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決

議長（藤田国広君） 議第28号 南伊豆町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

朗読を求めます。

事務局。

〔事務局朗読〕

議長（藤田国広君） 内容説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 小島徳三君登壇〕

総務課長（小島徳三君） 内容の説明をさせていただきます。

第2条中の「52万円」教育長給料月額を、「51万3,000円」に改めるということでございます。

15年4月1日から施行するというところでございます。

よろしく申し上げます。

議長（藤田国広君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

議長（藤田国広君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（藤田国広君） 異議ないものと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

〔「発言する人なし」〕

議長（藤田国広君） 討論する者もありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議第28号議案は原案のとおり賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（藤田国広君） 全員賛成です。

よって、議第28号議案は原案のとおり可決されました。

---

議第29号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決

議長（藤田国広君） 議第29号 南伊豆町議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

朗読を求めます。

事務局。

〔事務局朗読〕

議長（藤田国広君） 内容説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 小島徳三君登壇〕

総務課長（小島徳三君） それでは、内容説明をさせていただきます。

第1条中の「27万 7,000円」議長の報酬月額ですが、これを「27万 3,000円」に、「21万 1,000円」副議長の報酬月額ですが、これを「20万 8,000円」に、「19万 7,000円」常任委員長報酬月額ですが、これを「19万 5,000円」に、「18万 9,000円」議員の報酬月額ですが、これを「18万 7,000円」に改める。

この条例は15年4月1日から施行する。

以上で内容説明を終わります。

よろしくをお願いします。

議長（藤田国広君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（藤田国広君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（藤田国広君） 異議ないものと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

〔「発言する人なし」〕

議長（藤田国広君） 討論する者もありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議第29号議案は原案のとおり賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（藤田国広君） 全員賛成です。

よって、議第29号議案は原案のとおり可決されました。

---

議第30号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決

議長（藤田国広君） 議第30号 助役選任についてを議題といたします。

朗読を求めます。

事務局。

〔事務局朗読〕

議長（藤田国広君） 提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岩田 篤君登壇〕

町長（岩田 篤君） 議第30号の提案理由を申し上げます。

去る2月24日、助役飯田千加夫氏より、任期満了により平成15年3月31日をもって退職したい旨の退職申し出が提出されました。

飯田氏は、平成11年4月1日に助役就任以来4年間、また役場就職以来42年間の長きにわたり、町行政の発展にご尽力賜りました。

後任の助役には、現収入役の稲葉勝男氏を選任させていただきたく、ここにご提案申し上げます。

なお、履歴につきましては添付いたしましたとおりであります。

どうぞよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（藤田国広君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

議長（藤田国広君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（藤田国広君） 異議ないものと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可いたします。

横嶋隆二君。

12番（横嶋隆二君） まず、提案にありましたように、引退をされる飯田助役、経過がありましたけれども、委員会の中でも出ていた、今の下水道処理場の事業執行、全国に先駆けての施設の推進、また過去には二条のほ場整備で住民の中で高い評価を受けて、その職務に対する評価が非常に住民の中で根づいていて、私も地域を回る中で敬意を表しているものです。

この提案に当たって、飯田前助役の経過が報告をされましたが、私はこの4年間の助役の起用に当たる町長の姿勢に対して、やはり本来のあり方をしていなかったのではないかとこのように思います。先ほど一般会計の予算の討論で、伴に歩む町政やあるいは意見の違い、意見の相違をどうまとめるか、そういう点でやはり三役の人事のあり方というのは非常に重要なものであります。首長の暴走あるいは不足を助けるだけではなくて、厳しく意見を交わすという姿勢がなければ、町が暴走、あるいは停滞しかねない、そういう状況があります。

今回提案された助役、そして収入役の人事では、これまで4年間のあり方と、新しい収入役の提案では、学校の同窓あるいは就職先も一時は同じであったということを勘案しても、ふさわしい提案だというふうには思いません。

そうした点を今後の問題に生かすべきだというふうに、三役の人事は極めて今後重要だという点、しかも私はこの4年間の問題から言えば、あるいは費用負担を減らすという点で言えば、助役を空席にして町長がフル回転でその役を含めた対応に当たるということでも経費削減をして当たれるのではないかとこのように思います。

以上の点から、今回の提案には反対の意思を表明いたします。

議長（藤田国広君） ほかに。

石井福光君。

9番（石井福光君） 私も反対の討論をさせていただきます。

私は助役自体のものについては賛成ではありますが、町長がこの選挙前、11月、12月ごろから、町長が就任した場合には助役はだれだれ、収入役はだれだれというような名前が上がっておりました。それが現実の問題としてきょう提案されたわけですが、これは当

然常道に反しているというような立場で、私は反対いたします。

議長（藤田国広君） ほかに討論はありませんか。

〔「発言する人なし」〕

議長（藤田国広君） ほかに討論する者もありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議第30号 助役の選任については原案のとおり同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（藤田国広君） 賛成多数です。

よって、議第30号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

ここで、ただいま助役の選任について同意された収入役稲葉勝男君よりあいさつの申し出がありましたので、これを許可いたします。

収入役（稲葉勝男君） 一言お礼を申し上げたいと思います。

ただいま助役選任に対し同意をいただきまして、ほんとうにありがとうございました。

議会と当局は、例えですが、車の両輪みたいなものと申し上げておるように、それを心に刻み、浅学非才な私ですが、町村合併問題、それから少子高齢化、財政事情が本当に厳しい、いろいろな問題を抱えておりますが、岩田町長を今後補佐し、皆様のご協力、それから町民の皆様のご協力を得ながら、町政発展のため、微力ですが、力を注ぐつもりでございます。今後ともぜひご協力、それからご指導、ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

本当にきょうはありがとうございました。

議長（藤田国広君） 石井福光君。

9番（石井福光君） ただいま議長の方から、助役がここにおりまして、申し出があったというのは、いつの時点であったんですか。決まっていたようなことじゃないですか。いつの時点で、助役が選任されたからということで助役のあいさつを申し出たということはいつあったわけですか。

議長（藤田国広君） 事務局長。

事務局長（渡辺修治君） この申し出であります、選任された場合にはあいさつをしていただくというあらかじめ決めていたものですから、それでご了解を願いたいと思います。

〔「わかりました」と言う人あり〕

議長（藤田国広君） これにてあいさつを終わります。

---

議第31号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決

議長（藤田国広君） 議第31号 収入役の選任についてを議題といたします。

朗読を求めます。

事務局。

〔事務局朗読〕

議長（藤田国広君） 提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岩田 篤君登壇〕

町長（岩田 篤君） 議第31号の提案理由を申し上げます。

去る3月3日、収入役稲葉勝男氏より、一身上の都合により平成15年3月31日をもって退職したい旨の退職願いが提出されました。

このため、後任の収入役として、元税務課長の碓井大昭を選任させていただきたく、ここにご提案申し上げます。

なお、履歴につきましては、添付したとおりでありますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（藤田国広君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

議長（藤田国広君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（藤田国広君） 異議ないものと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可いたします。

横嶋隆二君。

12番（横嶋隆二君） 先ほどの討論でも申しましたとおり、町の特別職、三役は特別に重い役割を持っています。やはり首長に対するきちんとした意見、立場を持っていてしなければ、町の行政の公平公正な執行をするという点では疑念が残ります。私は、それぞれの人物そのものということではなしに、その役についたときにそういう物を言える立場にあるのか。

それを考えたときに、碓井氏も長年役場の管理職を務めた方でありますけれども、やはり町長と学校の同級生であり、先ほど話した、最初に就職をした先も同じだという深いつながりのあるところでもあります。これは公の知るところであり、そうした場合に、いざというときにそういう物を言える立場にないという判断をして、この選任には反対せざるを得ません。

議長（藤田国広君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（藤田国広君） 討論するものもありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議第31号 収入役の選任については原案のとおり同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（藤田国広君） 賛成多数です。

よって、議第31号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

ここで、申し上げます。

このたび任期満了により、平成15年3月31日をもって退職されます助役飯田千加夫君より、退任のあいさつの申し出がありましたので、お願いいたします。

助役（飯田千加夫君） 議長からお許しをいただきましたので、退任のごあいさつを一言申し上げます。

思い起こせば、昭和36年4月役場に奉職してから、青木町長、竹内町長、鈴木町長、菊池町長、4代の町長のもとで仕事をさせていただきました。大きな仕事もしまして、先ほどもある議員からもお話がありましたけれども、カドミ対策のほ場整備、あるいは河川改修というような、苦労しながら、皆さんにご迷惑をかけながらやってきたことが思い出されます。

平成11年4月には今の町長のもとで助役ということでこの4年間務めさせていただきました。あわせまして42年間の長きにわたりまして、議会の皆様、それから町当局の幹部の皆さん、どうぞ皆さん、大変お世話になりました、ありがとうございました。

今後も南伊豆、問題が山積しておりますけれども、当面の問題として市町村合併にどう取り組むのか、これが議員の皆様、また町当局、また町民の皆さん、この考えを一つにしまして南伊豆の進む道を、我々だけでなく、いろいろなもとで皆さんでご検討いただき、その選択をしていただきたいと思います。一般人となりましても、町政のために協力をしたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

長い間ありがとうございました。（拍手）

議長（**藤田**国広君） これにて退任のあいさつを終わります。

---

#### 閉議及び閉会宣告

議長（**藤田**国広君） 本日の議事件目は終了いたしましたので、会議を閉じます。

3月定例会の全部の議事件目が終了いたしました。

よって、平成15年南伊豆町議会3月定例会は本日をもって閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午前10時46分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長 藤 田 国 広

署 名 議 員 藤 田 喜 代 治

署 名 議 員 漆 田 修